

第13回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 次第

日時：平成27年8月2日（日）13:00～16:00

場所：フクラシア東京ステーション5階会議室L

1 開 会

2 挨 拶

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

副センター長 山下 俊一

3 議 事

【報 告】

(1) 第12回甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録

(2) 第19回検討委員会（H27.5.18開催）資料

(3) 県内・県外検査機関一覧表

(4) 県内・県外拠点施設における一次検査結果説明

【議 題】

(1) 第20回検討委員会（H27.8.31開催）甲状腺検査部門資料（案）について

(2) 手術症例及び手術予定症例について

(3) 甲状腺検査二次検査実施マニュアル（案）について

4 その他

5 閉 会

配布資料

第13回	甲状腺検査専門委員会	診断基準等検討部会	次第
第13回	甲状腺検査専門委員会	診断基準等検討部会	名簿
第13回	甲状腺検査専門委員会	診断基準等検討部会	座席表

【報 告】

報告1 第12回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録

報告2 第19回検討委員会（甲状腺検査部門）資料

報告3 県内・県外検査機関一覧表

報告4 県内県外拠点施設結果の説明に関する資料

【議 題】

議題1 第20回検討委員会（甲状腺検査部門）資料（案）（回収資料）

議題3 甲状腺検査二次検査実施マニュアル（改訂案）

第13回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 名簿

【委 員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1				○
2				○
3				○
4				○
5				○
6				○
7				○
8				○
9				○
10				○
11				○
12				○
13				×
14				○
15				○
16				○
17				×
18				×
19				○
20				○
21				○

※50音順にて作成

【協力委員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1				○

【福島県立医科大学 関係教職員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1	福島県立医科大学	国立大学法人長崎大学理事 福島県立医科大学副学長 放射線医学健康管理センター副センター長	山下 俊一	○
2	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 主任教授	鈴木 眞一	○
3	福島県立医科大学	臨床検査医学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査推進室 副室長	志村 浩己	○
4	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査部門 部門長	大津留 晶	○
5	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査推進室 室長	鈴木 悟	○
6	福島県立医科大学	病理病態診断学講座 主任教授	橋本 優子	○
7	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査推進室 副室長	福島 俊彦	○
8	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査推進室 室長	緑川 早苗	○
9	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 広報推進室 室長 特命教授	田中 成省	○
10	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 広報推進室 助手	岡崎 可奈子	○

【福島県立医科大学 関係事務職員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 室長	黒澤 涼一	○
2	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主査	小泉 潔	○
3	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主任医療技師	堀越 由紀子	○
4	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主任医療技師	大石 学	○
5	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主事	坂本 亮	○

座席表

フクラシア東京ステーション5
階 会議室L

スクリーン

プロジェ
クター

福島県立医科大学
山下 俊一

福島県立医科大学
大津留 晶

福島県立医科大学
鈴木 真一

福島県立医科大学
志村 浩己

福島県立医科大学
橋本 優子

福島県立医科大学
鈴木 悟

福島県立医科大学
緑川 早苗

福島県立医科大学
福島 俊彦

出入口

事務局席

福島県立医科大学
岡崎 可奈子

福島県立医科大学
田中 成省

第 12 回甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録

日時：平成 27 年 4 月 29 日（水）13:00～16:00

場所：コンベンションルーム AP 東京駅丸の内 E+F 室

【出席者】

[委員]

[オブザーバー]

[福島県立医科大学関係委員] 山下副センター長、大津留部門長、鈴木室長、緑川室長、福島副室長、田中特命教授、岡崎助手

[事務局] 黒澤室長、小林副室長、小泉主査、大石主任医療技師、山谷技師、坂本主事

[記録作成] 小泉主査、坂本主事

1 報告

(1) 第 11 回甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会概要記録

委員より前回会議の概要記録について報告。

(2) 第 18 回検討委員会（H27.2.12 開催）甲状腺検査部門資料

委員より第 18 回検討委員会資料について報告。

(3) 県内・県外検査機関一覧表

委員より 3 月 31 日現在の県内・県外検査機関の状況について報告。

県外拠点について、医療機関の整備が十分でない地域もあるため、継続して医療機関に協力を依頼する。また、県内拠点について、医師会の試験を通じて資格を取得した医師が増えてきたため協定を締結できる医療機関が増えてきた。

2 議題

(1) 第 19 回検討委員会（H27.5.18 開催）甲状腺検査部門資料（案）について

委員より第 19 回検討委員会資料（案）について説明。

【意見等】

- ・先行検査から本格検査への検査結果の変化について、前回資料から今回資料にかけての傾向は変わらないが、先行検査で B 判定（大部分は結節）だった方の本格検査の結果で A 判定の方が 4 割程度となっている。

→大人の例だが、結節やのう胞が小さくなる事例はある。小児において一定期間をおいて検査を実施した例はないが、小児期の方が結節の縮小・消失する頻度が成人より高い可能性があるのではないかと。健診をよりよく進めてゆく上で、年齢による自然経過の特徴を解析し、明らかにしてゆく必要があると考えられる。

- ・検診しているのががん登録のデータよりも若年にシフトした早期発見になるが、臨床的に小児甲状腺がんの罹患率は 10～20 歳以降より上昇してくことから、検査時点の年齢による罹

患率を計算し、比較する必要があるだろう。

- ・本格検査と先行検査を比較して、20mm 以下ののう胞が増えているのは。

→年齢の上昇による影響が強いと考えられる。

- ・細胞診の実施率は減っているのか。

→診断基準等については変わっていないが、先行検査で細胞診をして診断がついている人は本格検査では再度の細胞診をする必要がないことと、検査開始当時の状況として細胞診を希望される保護者が多かったことなどが影響としては考えられるのではないかと。

- ・本格検査の悪性または悪性疑いの平均腫瘍径が前回資料と比べて、小さくなっているが。

→本格検査は先行検査後に画像上新たに見えるようになった即ち比較的腫瘍径が小さいものを診断しているものと思われる。

(2) 手術症例及び手術予定症例について

- ・委員より手術症例及び手術予定症例について説明。

【意見等】

○外部被曝線量や内部被曝を完全に測定できる状況ではないが、原発事故後 4 年を経過していることを受け、これまでの状況から放射線量に関する影響は考えにくいということを専門家集団のコンセンサスとして出すことは出来ないのか。その上で、甲状腺検査を続けていく意味があるのか、同じ制度でやり続けるのか、治療方針を変えていくのかということ議論すべき時が来ているのではないかと。

- ・今回紹介頂いた少数例の結果から見れば、手術適用は妥当なので、成人の診療ガイドラインがある程度は、小児のスクリーニングにも適応できるのではないかと。

- ・自覚症状がない対象者を検査して、がんを見つけて手術を適用することは不利益ではないかという意見も当然ある。しかし、臨床症状が現れてからでは QOL という観点からは手遅れになる場合も考えられる。

- ・原発事故後、標準的な基準での検診をせずに、がん登録だけで経過を見ることは、検診率やどのような症例に FNAB を行ったかなどの交絡因子を補正することができず、かえって混乱が増えることも想定され、やはり皆さんがしっかりした検査を希望されたという背景因子も考慮されるべきではないだろうか。

- ・放射線被曝の影響で甲状腺癌が増えるか増えないのかを検証するため、また、がんが見つかった場合に放射線起因性の有無にかかわらず、過剰でない適切な治療が行われることをめざして始まった検査と理解している。この場合、前者の観点からは、同じ基準で続けないと評価は出来ないのではないかと。

- ・チェルノブイリ原発事故と比較して被曝線量がきわめて低いと予測されている。放射線の影響の有無をみるために通常考えられている線量依存性による解析は、このように低いところでは日常のバックグラウンド線量の個人変動や推測の誤差の波に完全に飲み込まれるため、科学的に妥当な解析は疫学上はおそらく不可能であろう。線量の地域差と地域による罹患率で比較することも、その他の交絡因子の変動のほうで、大きいと推測される。いずれにしても交絡因

子の影響を受けやすくなるが、解析の可能性としては当面ケースコントロールスタディでがんが見つかった方の線量を見ることと、被爆時年齢の分布がチェルノブイリとは違うということを示すことの2点ではないか。

- ・次年度より3巡目の検査となるが、今の検査間隔についても改めて検討する必要がある。

→20歳以下は2年ごと、20歳以上は5年ごとという検査間隔のスキームではじめての健診である。3回目以降の本格検査からはじめて5年間隔の実務上の取り扱いが出てくる。20歳以上の5年間隔は、過剰診断を避ける意味もあったと考えられるが、それは20歳以下にもあてはまる可能性はある。もう一つは、一般の他の健診と同様に、長期に健診を維持してゆく上でも節目健診を受けさせる方が、受診者の理解も受けやすいということから5年とした。また、甲状腺癌は予後が良く、発育も遅いということで、一般には健診は必要のない癌と考えられているということもある。

- ・当面、現在の診断基準を守られるべきだろう。ただその運用をどのようにすべきか。一次検査は検者も熟達してきていて、比較的標準化が図られやすいが、二次検査以降の対応については個々の医療機関の診療スタイルがあるため、ガイドラインの検討と、それを徹底することが重要。

○がんと診断された子どもたちや保護者は必ずしも口に出すことは少ないかもしれないが、放射線のせいでがんになったと思っている人が少なからずいる。今のガイドラインの基準で、結節が5-10mmの場合でも悪性と疑われる場合は細胞診を実施するという健診では、ガイドラインがない時代と比較すると過剰診断は抑制されているが、これまで分かっている甲状腺がんの自然経過から考えれば、やはり進行するまで相当期間のかかるがんも早期診断している可能性があり、今後どれぐらいの数が悪性疑いとされ手術適用になるのか、癌と診断されればたとえ進行が遅く予後がよい癌であっても心に与える影響は大きく心配である。子どもたちの心の健康を守るという視点からも診断基準について検討いただきたい。

- ・10mm未満の腫瘍に細胞診をどの程度施行するか、悪性疑いの場合どの程度手術適用するかが問題になる。保護者のその時の心理状態を考えるに、経過観察という対応は医学的には妥当であると推測されても、現実的問題としてなかなか受け入れられないのではないだろうか。

- ・5-10mmでも超音波上ある程度悪性を疑う場合については細胞診を実施すべきと考える。仮に悪性となった場合については丁寧に説明し、経過観察という選択肢もあることを判っていただき、最終選択してもらう必要がある。

- ・細胞診でがんの疑いとなった方の全てを手術しているわけではないだろうし、手術適用についても、手術に携わる方が十分に検討して対応しているので、それらは本事業の範囲を超える問題である。最終的な診断や診療内容は患者とご家族、主治医の専門家にゆだねているわけなので、受診率が罹患率に最も大きく影響する交絡因子であっても、本事業からそれらに関与することは難しいのではないか。

- ・超音波検査で、あるレベルの癌疑い（癌であってもまだ臨床的には当面問題ない微小癌疑い）のものについて、細胞診を実施し診断を確定する必要はないのではないか。経過観察し、必要

があれば、診療に紹介し細胞診をして、その結果の上で、さらに経過観察するか、手術を適用するかしないかは次の診療のステップだろう。

- ・悪性疑い者の外部被曝線量は全て 5mSv 以下だが、この数値はチェルノブイリなど過去のデータと比較してどうなのか。

→もしこれらの方々に内部被曝がほとんどないとすれば遙かに低い。集団の中で最も高い内部被曝が加味されるグループにおいても、現在予測されている範囲では、かなり低い。

- ・5-10mm の基準を変えると比較が出来ないという意見は分かるが、10mm 以上の基準は変わらないので、10mm 超を対照として比較することも可能だし、超音波検査の診断のみで悪性疑いを高い確率で判定できるのであれば、かならずしも細胞診を実施しなくてもよいのではないのか。多少基準が変わっても、その方が受診者にメリットが大きく、科学的にも問題が無ければそういった対応も可能ではないのか。

- ・仮に細胞診の基準を 10mm 超とした場合、10mm 以下の悪性が疑われた場合についても、次回検査は 2 年後 3 年後とするのか、それよりも短い間隔でフォローをするのか。

→二次検査に入っているため仮にそういった基準とした場合でも短い間隔でフォローすることは可能。

- ・先行検査はいわゆる有病率調査となっているので、今後比較するには、フォローアップも罹患率ではなくて全て足した診断時年齢の有病率での比較をするべきなのかもしれないが、その場合、縮小する腫瘍も手術してしまっているのであれば、先行検査よりも過大に評価することになる。一方、有病率から年齢ごとの罹患率を推定することも可能かもしれないが、ハーベスト効果を評価することになる場合と、逆に手術した症例の腫瘍サイズが小さいと過大に評価することも考えられる。そう考えると例えば、10mm を超えた腫瘍の間での比較も可能ではないか。

○放射線の影響がないということをどのように証明できるのかを示さずに、検査をしていることは問題ではないか。この調査を行うことで放射線の影響がわかるということを伝えれば、対象者には協力を頂けるだろう。ただ、科学的に放射線の影響が分からないくらいに放射線の線量が低いということであれば、根本的に見直す必要があるのではないか。

- ・個人の被曝線量の影響で、がんが増えるかどうかを評価するには、これまでの科学的知見からは、困難ではないかと予想される。上述されているように低線量の影響の僅かなリスクがあるかないかを検証することは非常に困難である。しかし、がん生物学とは少し別の見方をすると、放射線の影響を含め予想外のことが起こっていないかどうかという観点も必要であろう。それは先行検査に比べて、本格検査でがんが変動範囲を超えて増えるかどうかということも一つだろう。そのためには検査時点の年齢での罹患率を比較すべきなので、同じ精度で検査を行う必要がある。

- ・先行検査についても放射線を含め予想外の交絡因子がないかどうかは、性別・年齢に加えて、詳細病歴・地域性・健診受診率などの多様な検討が、今後必要とされる。

- ・県民健康調査の「妊産婦調査」では、早産・死産・流産、先天奇形などの質問項目がある。先天奇形・異常については産婦人科医会のガイドラインでは 3~5% となっているが、福島県内

ではいずれも 3%を下回っていることが報告されている。こうした数値も、放射線の影響の有無を考える手がかりの一つにはなるかもしれない。これまでの科学的な知見からは、それらの放射線の確定的影響がでる可能性は 100mSv 以上からで、疫学的に検証されるのはもっと高い線量からなので、災害の影響という意味では重要であるが、放射線の影響という意味では科学的には調べる必要がないかもしれない。しかし、そのような結果をしっかりと出してゆくことで、放射線の影響についての不安が解消されはじめているようである。同様なことは甲状腺検査にとっても重要である。

○前回 A 判定の方が B になるケースもあるが、医大だけでなく他拠点での実施も増えているため精度管理が非常に重要な課題ではないか。

・他拠点の検査結果については慎重にチェックしているが今後も拠点が増えるため精度管理には十分注意する。

○今後、県外に転出する方が増えるにつれ、受診率が低下することが懸念されるが、対象者の中には、思い出したくなくて検査を拒否する方もいるという話を聞く。放射線の影響は考えにくいといわれているのに、常に追跡されてお知らせ等が送られてくることに不安を感じる方もいるようだ。

・改めて検査の目的等をしっかりと伝えて理解して頂いた上で、自主的な参加で成り立っている検査ということを判っていただいて協力を得る必要がある。また、受診のインセンティブや、検査を不要とする方がドロップアウトできるような対応も検討する必要があるのではないか。

・受診者には治療費等を負担するなどのインセンティブもよいのではないか。

・甲状腺癌については、もし健診がなくても、若い方々は特に治療すれば治る癌という点を周知すればよいのではないか。

○今後も甲状腺検査の基準等については継続審議とする。

(3) こころのケア・サポートについて

委員よりこころのケア・サポートについて説明。

これまでのこころのケア・サポートは、二次検査以降の対象者へサポートをしていたが、甲状腺検査について対象者がどう向き合うかどう理解するかということから一次検査も含めた全体をサポートすることとなった。

その一環として平成 26 年より試行的に実施してきた一次検査会場の説明ブースを今年度より常設化することを検討したい。

【意見等】

・説明ブース以外に検査結果等について説明する機会はあったのか。

→検査の説明については学校説明会で引き続き実施している。また、検査結果についての説明については、心配される保護者等から入電があった場合については、学内担当医師に相談し個別に電話対応しているケースが多い。

・県外避難をされている方は、検査結果について心配される方が多いので、今後県外実施機関ではどのように対応するのか。

→今回のこの説明ブースの常設化をお認めいただければ、県外検査機関についても、暫定結果であるなどの内容を周知頂いた上で、検査の暫定結果の説明をお願いしたいが、実施可能か。

・B 判定の所見の人にどのように説明をするのかという意見も試行する前に学内の専門委員会で上がっていたが、この方々についてもその場でちゃんと説明することができれば、むしろ結果がくるまでの不安は少なくなるようで、これまでの通知のみの説明よりは意味があるものとする。

・検査結果についてその場で説明をしてもよいということであれば、学外の検査機関である我々としても、説明をすることに異存はないし、その方が対象者にとってもよいと考える。福島医大の担当している検査の数が多いので、説明できる医師が不足するのではないかと心配している。

→医大で実施する検査では、検査を実施できる技師も増えてきており、今後は支援に来て頂いている外部医師の方に説明を頂くような方向で検討している。

・学校で受診される方の場合、保護者の方がいないため、希望者には学校説明会で別途説明の時間を設ける、後日電話で対応するなど対応を検討し、平等な対応をしたい。

・B 判定疑いの所見の方についての説明内容については、具体的な簡易対応フォームの作成を検討いただきたい。

→現在使用している簡易説明フォームを改良し、わかりやすい説明フォームを作成する。

○試行的に実施した結果、一定の効果、要望等もあるため今後も継続的に実施するという事で進める。

(その他)

・先行検査は約 30 万人の結果がほぼ出そろって 112 人、本格検査は先行検査の約半数の約 12 万人の検査結果が出た中で 15 人の悪性疑いが出ているが今後本格検査が最終的に進捗すると、健診を継続しているということ以外は、先行検査と放射線を含め何も甲状腺がんの発症に影響を与えるものがないと仮定すれば、おおよそ 2 年間で 5, 60 人程度の悪性疑いが出るような試算になるのか。

→受診率が先行検査と比較して低下傾向にあるので、現時点でどのように評価すべきかはわからない。

→本格検査の受診率は 67%前後で、受診機会を増やすよう施策を講じてはいるが高校卒業後の受診率が極端に低い。本人の希望による検査なので、受けないことを希望されているのであれば、それは当然であり、先行検査と比較するには年齢別に見ることが適切ではないかと考える。

・次回の開催日程については別途調整。

県民健康調査「甲状腺検査（先行検査）」結果概要【暫定版】

I 調査概要

1. 目的

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがある。

福島県では、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺検査を実施している。

先行検査は、甲状腺の状態を把握するために実施した。

2. 対象者

平成 23 年 3 月 11 日時点で、概ね 0 歳から 18 歳（具体的には、平成 4 年 4 月 2 日から平成 23 年 4 月 1 日までに生まれた方）までの福島県民。※¹

※¹ 市町村別対象者数は資料 1 のとおり。

3. 先行検査対象期間

一巡目の検査である先行検査の一次検査実施期間は、平成 23 年 10 月 9 日から平成 26 年 3 月 31 日までの予定であったが、未受診者の受診機会の確保を図るため、平成 26 年 4 月以降も本格検査（二巡目以降の検査）の案内通知が送付されるまでの期間を先行検査受診可能期間としている。そのため、本結果概要では、平成 27 年 3 月 31 日までの集計結果としている。

また、一次検査の結果に基づき、二次検査も継続して実施する。

4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、福島県内外の医療機関等と連携して実施している。

平成 24 年 11 月 1 日から県外の検査実施機関において、一次検査を実施しており、平成 27 年 3 月 31 日現在、全都道府県計 97 の検査実施機関と協定を締結している。

また、二次検査については、県内では平成 25 年 7 月から郡山市及びいわき市の 2 か所、平成 26 年 8 月からは会津若松市の 1 か所の検査実施機関において実施しており、県外でも平成 25 年 11 月から検査を開始し、平成 27 年 3 月 31 日現在、27 か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

5. 検査方法

(1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

(i) A 判定：A1、A2 判定の場合は次回（平成 26 年度以降）の検査まで経過観察としている。

(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。

(A2) 5.0 mm 以下の結節や 20.0 mm 以下ののう胞を認めた場合。

(ii) B 判定：B 判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm 以上の結節や 20.1 mm 以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2 の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると

判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

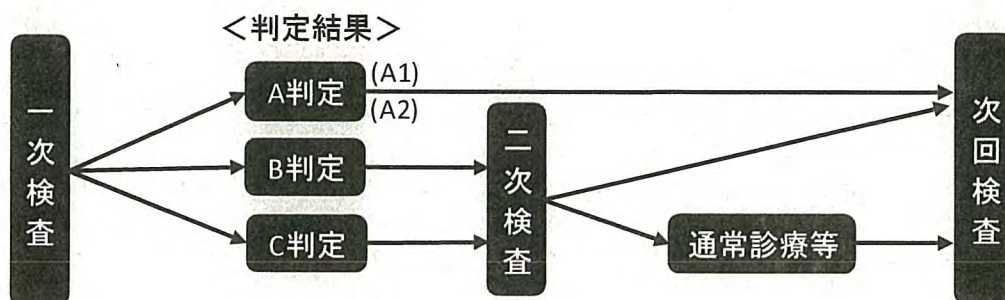


図 1. 検査の流れ

6. 実施対象年度別市町村

平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度の各実施対象市町村は次のとおり。



図 2. 実施対象年度別市町村

Ⅱ 調査結果概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

1. 一次検査結果

対象者 367,685 人のうち平成 27 年 3 月 31 日現在、299,543 人が受診し受診率は 81.5%であった。※^{2,3}

平成 27 年 3 月 31 日現在、299,233 人（受診者の 99.9%）の検査結果が確定し、結果通知を発送している。※^{4,5}

検査結果は A 判定（表 1 の A1 及び A2 判定）の方が 296,954 人（99.2%）、B 判定の方が 2,278 人（0.8%）、C 判定の方が 1 人であった。

表1. 一次検査進捗状況

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率 (%)	結果判定数(人)				
		受診率 (%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	B カ (カ/ウ)	C キ (キ/ウ)	
平成23年度 実施対象市町村計	47,768	41,810 (87.5)	2,025	41,810 (100.0)	26,373 (63.1)	15,216 (36.4)	221 (0.5)	0 (0.0)	
平成24年度 実施対象市町村計	161,129	139,338 (86.5)	4,266	139,338 (100.0)	76,196 (54.7)	62,154 (44.6)	987 (0.7)	1 (0.0)	
平成25年度 実施対象市町村計	158,788	118,395 (74.6)	3,188	118,085 (99.7)	51,449 (43.6)	65,566 (55.5)	1,070 (0.9)	0 (0.0)	
合計	367,685	299,543 (81.5)	9,479	299,233 (99.9)	154,018 (51.5)	142,936 (47.8)	2,278 (0.8)	1 (0.0)	

表2. 結節・のう胞の人数・割合

平成27年3月31日現在

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
平成23年度 実施対象市町村計	41,810	219 (0.5)	232 (0.6)	1 (0.0)	15,140 (36.2)
平成24年度 実施対象市町村計	139,338	973 (0.7)	730 (0.5)	9 (0.0)	62,267 (44.7)
平成25年度 実施対象市町村計	118,085	1,068 (0.9)	746 (0.6)	2 (0.0)	65,849 (55.8)
合計	299,233	2,260 (0.8)	1,708 (0.6)	12 (0.0)	143,256 (47.9)

※² 市町村別受診状況は、資料 2 のとおり。

※³ 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 3 のとおり。

※⁴ 市町村別結果状況は、資料 4 のとおり。

※⁵ 検査結果確定者の年齢と性別の分布等は資料 5 のとおり。

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

● 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。

2. 二次検査結果

(1) 二次検査実施状況

一次検査結果が B, C 判定であった 2,279 人のうち、2,096 人 (92.0%) が二次検査を受診し、結果確定者は 2,034 人 (97.0%) であった。※⁶

その 2,034 人のうち、689 人 (表 3 の次回検査 A1 の 119 人と A2 の 570 人) (33.9%) は詳細な検査の結果 A1 もしくは A2 判定相当として、次回検査 (本格検査) となった。

一方、1,345 人 (66.1%) は、概ね 6 か月後または 1 年後に通常診療 (保険診療) となる方等であった。この 1,345 人のうち、529 人 (39.3%) が穿刺吸引細胞診検査を受診している。

表3. 二次検査進捗状況

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人) 受診率 (%) イ (イ/ア)	確定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果確定数(人)			
				次回検査		通常診療等	
				A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)
平成23年度 実施対象市町村計	221	199 (90.0)	197 (99.0)	12 (6.1)	44 (22.3)	141 (71.6)	91 (64.5)
平成24年度 実施対象市町村計	988	920 (93.1)	901 (97.9)	54 (6.0)	246 (27.3)	601 (66.7)	263 (43.8)
平成25年度 実施対象市町村計	1,070	977 (91.3)	936 (95.8)	53 (5.7)	280 (29.9)	603 (64.4)	175 (29.0)
合計	2,279	2,096 (92.0)	2,034 (97.0)	119 (5.9)	570 (28.0)	1,345 (66.1)	529 (39.3)

※⁶ 市町村別実施状況は資料 6 のとおり。

- 次回検査は一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された方 (甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね 6 か月後または 1 年後に経過観察 (保険診療) する方及び A2 基準値を超える等の方。

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を行った方のうち、112 人が「悪性ないし悪性疑い」の判定となった。

112 人の性別は男性 38 人、女性 74 人であった。また、二次検査時点での年齢は 8 歳から 22 歳（平均年齢は 17.2 ± 2.7 歳）、腫瘍径は最小 5.1mm から最大 45.0mm（平均腫瘍径は 14.2 ± 7.8 mm）であった。

表 4.平成 23~25 年度実施対象市町村細胞診結果（平均年齢と平均腫瘍径の（ ）内は範囲を示す）

ア 平成 23 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	15 人※ ⁷
・男性：女性	5 人：10 人
・平均年齢	17.3 ± 2.0 歳（13-20 歳）、震災当時 15.7 ± 1.9 歳（11-18 歳）
・平均腫瘍径	14.1 ± 6.6 mm（6.0-33.0 mm）
イ 平成 24 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	56 人※ ⁷
・男性：女性	21 人：35 人
・平均年齢	17.2 ± 2.7 歳（8-21 歳）、震災当時 14.9 ± 2.6 歳（6-18 歳）
・平均腫瘍径	14.5 ± 7.8 mm（5.2-40.5 mm）
ウ 平成 25 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	41 人※ ⁷
・男性：女性	12 人：29 人
・平均年齢	17.3 ± 3.0 歳（11-22 歳）、震災当時 14.4 ± 2.9 歳（8-18 歳）
・平均腫瘍径	14.0 ± 8.4 mm（5.1-45.0 mm）
アからウの合計	
・悪性ないし悪性疑い	112 人※ ⁷
・男性：女性	38 人：74 人
・平均年齢	17.2 ± 2.7 歳（8-22 歳）、震災当時 14.8 ± 2.6 歳（6-18 歳）
・平均腫瘍径	14.2 ± 7.8 mm（5.1-45.0 mm）

※⁷ 手術実施症例については資料 7 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった112人の年齢、性分布

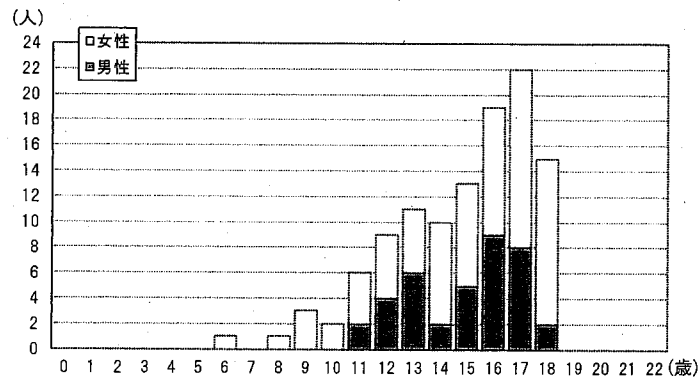


図3. 平成23年3月11日時点の年齢による分布

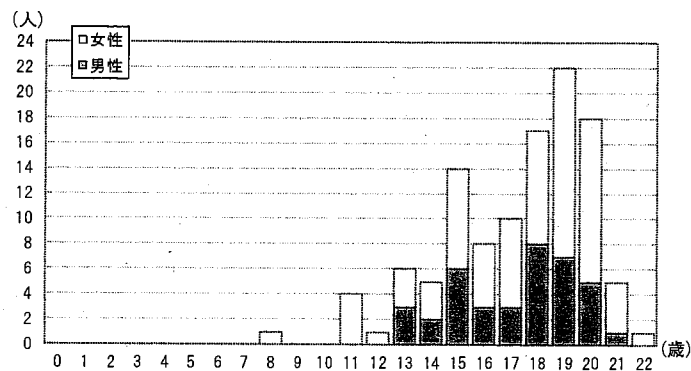


図4. 二次検査時点の年齢による分布

(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いの112人の基本調査結果

112人のうち、基本調査問診票を提出した方は63人(56.3%)、結果が通知された方は60人(推計期間4ヶ月未満5人を含む)であった。このうち、1mSv未満の方が42人(70.0%)で最大実効線量は2.2mSvであった。

今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し、提出していただくよう働きかけていく。

表5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳(人)

平成27年3月31日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0～5		6～10		11～15		16～18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	0	5(1)	6(1)	8	7(1)	16(2)	13(2)	29(3)
2未満	0	0	0	0	3	9	2	3	5	12
5未満	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	5(1)	10(1)	17	9(1)	19(2)	19(2)	41(3)

- ()内はそれぞれの人数のうち推計期間が4ヶ月未満の方。
- 推計値は外部被ばく実効線量を推計したもの。

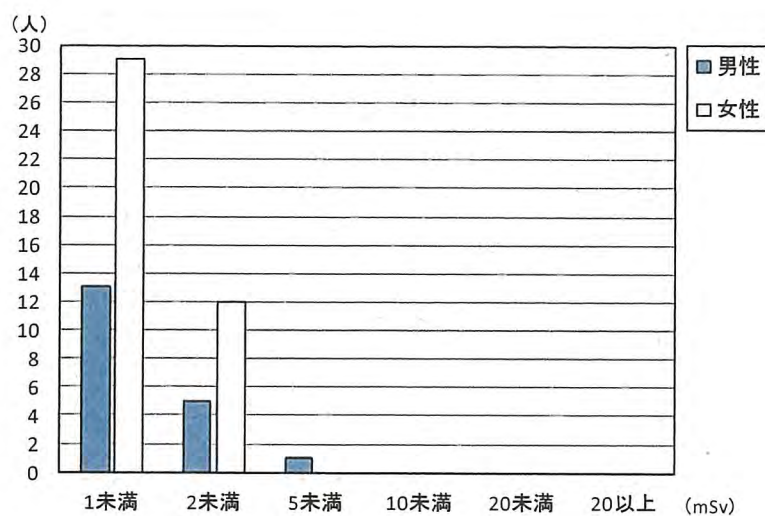


図 5. 基本調査提出者の実効線量内訳

(5) 血液検査及び尿中ヨウ素（平成 27 年 3 月 31 日現在）

表 6. 血液データ 平均±SD（異常値の割合）

	FT4 注1 (ng/dL)	FT3 注2 (pg/mL)	TSH 注3 (μIU/mL)	Tg 注4 (ng/mL)	TgAb 注5 (IU/mL)	TPOAb 注6 (IU/mL)
基準値	0.95～1.74	2.13～4.07 注7	0.340～3.880	32.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い112人	1.2 ± 0.2 (6.3%)	3.4 ± 0.4 (5.4%)	1.3 ± 0.7 (5.4%)	41.3 ± 82.5 (36.6%)	— (27.7%)	— (16.1%)
その他1,920人	1.3 ± 0.3 (7.3%)	3.6 ± 0.9 (6.3%)	1.8 ± 12.2 (8.4%)	33.6 ± 181.5 (17.9%)	— (13.2%)	— (9.7%)

表 7. 尿中ヨウ素データ

(μg/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い112人	42	134	230	378	6,020
その他1,917人	24	120	195	368	35,700

注 1 FT4（遊離サイロキシシン）・・・ヨードの数が 4 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。

注 2 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が 3 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。

注 3 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。

注 4 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。

注 5 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 6 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 7 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 市町村別二次検査結果（平成 27 年 3 月 31 日現在）

二次検査における悪性ないし悪性疑いの割合は、平成 23 年度実施対象市町村（国が指定した避難区域等の 13 市町村）が 0.03%、平成 24 年度実施対象市町村（県中地方などの 12 市町村）が 0.04%、平成 25 年度実施対象市町村（いわき市、県南地方、会津地方などの 34 市町村）0.03%となっている。

表 8. 実施対象年度別市町村結果

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ 注8	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	2,221	8	0.4	8	2	0.09
浪江町	3,249	26	0.8	24	2	0.06
飯舘村	943	6	0.6	6	0	0.00
南相馬市	10,789	52	0.5	48	2	0.02
伊達市	10,605	50	0.5	45	2	0.02
田村市	6,325	32	0.5	26	3	0.05
広野町	838	5	0.6	4	0	0.00
楢葉町	1,153	7	0.6	6	0	0.00
富岡町	2,302	13	0.6	12	1	0.04
川内村	280	4	1.4	4	1	0.36
大熊町	1,973	14	0.7	13	1	0.05
双葉町	949	3	0.3	2	0	0.00
葛尾村	183	1	0.5	1	0	0.00
小計	41,810	221	0.5	199	14	0.03

注 8 細胞診結果において悪性疑いで、手術後良性であった 1 人は含めない。

平成24年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
福島市	47,307	283	0.6	272	12	0.03
二本松市	8,857	57	0.6	54	5	0.06
本宮市	5,234	29	0.6	29	3	0.06
大玉村	1,373	7	0.5	7	2	0.15
郡山市	54,063	458	0.8	415	25	0.05
桑折町	1,874	14	0.7	13	0	0.00
国見町	1,437	15	1.0	13	0	0.00
天栄村	878	7	0.8	6	0	0.00
白河市	10,810	61	0.6	59	6	0.06
西郷村	3,618	30	0.8	26	1	0.03
泉崎村	1,157	5	0.4	5	1	0.09
三春町	2,730	22	0.8	21	1	0.04
小計	139,338	988	0.7	920	56	0.04

平成25年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
いわき市 注9	49,405	452	0.9	418	23	0.05
須賀川市	12,079	105	0.9	100	4	0.03
相馬市	5,205	46	0.9	42	0	0.00
鏡石町	2,030	11	0.5	8	0	0.00
新地町	1,149	7	0.6	7	0	0.00
中島村	832	2	0.2	2	0	0.00
矢吹町	2,567	20	0.8	14	0	0.00
石川町	2,162	12	0.6	11	1	0.05
矢祭町	794	3	0.4	2	0	0.00
浅川町	1,093	12	1.1	11	0	0.00
平田村	873	10	1.1	9	1	0.11
棚倉町	2,322	22	0.9	22	1	0.04
塙町	1,255	9	0.7	7	0	0.00
鮫川村	522	4	0.8	1	0	0.00
小野町	1,449	15	1.0	13	0	0.00
玉川村	1,015	11	1.1	9	0	0.00
古殿町	822	6	0.7	6	0	0.00
檜枝岐村	61	0	0.0	0	0	0.00
南会津町	1,822	16	0.9	15	0	0.00
金山町	141	0	0.0	0	0	0.00
昭和村	102	0	0.0	0	0	0.00
三島町	129	1	0.8	1	0	0.00
下郷町	695	10	1.4	10	1	0.14
喜多方市	5,749	46	0.8	40	0	0.00
西会津町	641	5	0.8	4	0	0.00
只見町	495	7	1.4	7	0	0.00
猪苗代町	1,912	13	0.7	13	1	0.05
磐梯町	414	4	1.0	3	0	0.00
北塩原村	388	1	0.3	1	0	0.00
会津美里町	2,554	26	1.0	24	0	0.00
会津坂下町	2,088	25	1.2	23	1	0.05
柳津町	376	2	0.5	2	0	0.00
会津若松市	14,745	160	1.1	145	7	0.05
湯川村	509	7	1.4	7	1	0.20
小計	118,395	1,070	0.9	977	41	0.03

合計	299,543	2,279	0.8	2,096	111	0.04
----	---------	-------	-----	-------	-----	------

注9 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

3. 一次検査及び二次検査の地域別比較（暫定）

検査結果等の地域差を比較するために、地域別の分析を行った。

地域区分は、福島県において通常使用されている「浜通り」、「中通り」、「会津地方」を基本とし、さらに「浜通り」と「中通り」については、国が指定した避難区域等の13市町村とそれ以外の区域にした。

ただし、「会津地方」については、まだ二次検査結果が揃っていないことから本分析はあくまで暫定となる。

表9. 地域別にみたB・C判定者、および悪性ないし悪性疑い者の割合(暫定)

平成27年3月31日現在

		避難区域等 13市町村 注 14	中通り 注15	浜通り 注16	会津地方 注17	合計
対象者数		47,768	199,451	70,539	49,927	367,685
一次検査受診者数 ア 注10		41,810	169,116	55,516	32,791	299,233
検査時平均年齢(標準偏差) 全体		10.4 (5.3)	10.7 (5.1)	11.2 (5.0)	11.1 (4.5)	-
検査時平均年齢(標準偏差) 女性		10.4 (5.3)	10.8 (5.2)	11.3 (5.1)	11.3 (4.6)	-
検査時平均年齢(標準偏差) 男性		10.3 (5.2)	10.6 (5.1)	11.0 (4.9)	10.9 (4.5)	-
女性(割合)	%	49.6	49.3	49.9	49.7	49.5
B・C判定数 イ		221	1,230	505	323	2,279
B・C判定率(B・C判定数/一次検査受診者数) イ/ア	%	0.53	0.73	0.91	0.99	0.76
二次検査受診者数 ウ 注11		197	1,106	448	283	2,034
二次検査受診率(二次検査受診者数/B・C判定数)ウ/イ	%	89.1	89.9	88.7	87.6	89.2
細胞診実施数 エ 注12		94	296	97	48	535
細胞診実施率(細胞診実施数/二次検査受診者数)エ/ウ	%	47.7	26.8	21.7	17.0	26.3
細胞診実施率(細胞診実施数/一次検査受診者数)エ/ア	%	0.22	0.18	0.17	0.15	0.18
悪性ないし悪性疑い者数 オ 注13		14	63	23	11	111
悪性ないし悪性疑い者数/細胞診実施数 オ/エ	%	14.9	21.3	23.7	22.9	20.7
悪性ないし悪性疑い者率:10万対 オ/ア		33.5	37.3	41.4	33.5	37.1
	%	(0.033)	(0.037)	(0.041)	(0.034)	(0.037)

注 10 重複、結果未確定者を除く。

注 11 結果未確定者を除く。

注 12 ウのうち、穿刺吸引細胞診を実施した人数(次回検査(A1、A2)と診断された方を含む)。

注 13 細胞診結果において悪性疑いで手術後良性であった1人は含めない。

注 14 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

注 15 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注 16 いわき市、相馬市、新地町

注 17 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

<地域別比較による結果と考察について>

- ・ 重複が確認できた方、結果未確定者を除く一次検査受診者 299,233 人を地域別に分析した結果、B・C判定率は「避難区域等13市町村」、「中通り」、「浜通り」、「会津地方」の順で増加傾向が見られた。
- ・ 一方、「悪性ないし悪性疑い」者率は「避難区域等13市町村」、「中通り」、「浜通り」及び「会津地方」でほぼ同様であった。

4. こころのケア・サポート

二次検査対象者については、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する、こころのケア・サポートに努め、「WEB相談」による質問・相談を受け付けるなどの対応も行っている。

また、保険診療移行後についても、病院のチームと連携し、同様の対応を継続して行えるような支援体制を整えている。

なお、平成25年12月5日以降、平成27年3月31日現在で、276人のサポートをしており、性別は男性69人、女性207人であった。この方々にのべ652回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時145回（22.2%）、2回目以降受診時156回（23.9%）（うち穿刺吸引細胞診時53回（8.1%））、インフォームドコンセント時34回（5.2%）、保険診療移行後のフォロー（術前術後を含む）218回（33.4%）、入院中88回（13.5%）、その他11回（1.7%）であった。

資料 1

甲状腺検査市町村別対象者数

平成27年3月31日現在

平成27年5月31日現在

	対象者数	年齢別内訳			
		0～5歳	6～10歳	11～15歳	16～18歳
平成23年度実施対象市町村					
川 俣 町	2,394	588	631	719	456
浪 江 町	3,643	1,023	920	1,031	669
飯 館 村	1,084	281	300	301	202
南 相 馬 市	12,526	3,697	3,418	3,297	2,114
伊 達 市	11,400	2,755	3,023	3,401	2,221
田 村 市	7,068	1,738	1,807	2,073	1,450
広 野 町	1,077	258	250	348	221
檜 葉 町	1,432	351	362	415	304
富 岡 町	2,962	767	740	897	558
川 内 村	357	90	99	89	79
大 熊 町	2,385	782	634	619	350
双 葉 町	1,207	369	300	337	201
葛 尾 村	233	56	62	67	48
小 計	47,768	12,755	12,546	13,594	8,873
平成24年度実施対象市町村					
福 島 市	53,552	15,248	14,062	14,880	9,362
二 本 松 市	10,256	2,784	2,646	2,945	1,881
本 宮 市	6,112	1,760	1,583	1,691	1,078
大 玉 村	1,617	486	399	430	302
郡 山 市	64,380	19,216	16,911	17,496	10,757
桑 折 町	2,065	526	547	595	397
国 見 町	1,594	381	420	484	309
天 栄 村	1,061	300	284	280	197
白 河 市	12,160	3,357	3,258	3,478	2,067
西 郷 村	3,976	1,142	1,081	1,075	678
泉 嶺 村	1,289	353	355	335	246
三 春 町	3,067	750	776	931	610
小 計	161,129	46,303	42,322	44,620	27,884
平成25年度実施対象市町村					
い わ き 市※1	62,293	17,234	16,182	17,755	11,122
須 賀 川 市	15,309	4,344	4,096	4,256	2,613
相 馬 市	6,812	1,981	1,778	1,849	1,204
鏡 石 町	2,597	740	707	723	427
新 地 町	1,434	392	394	411	237
中 島 村	1,079	270	282	317	210
矢 吹 町	3,277	981	850	896	550
石 川 町	2,848	711	722	831	584
矢 祭 町	1,010	287	236	315	172
浅 川 町	1,340	340	379	372	249
平 田 村	1,209	330	298	342	239
棚 倉 町	2,988	867	744	882	495
塙 町	1,662	415	391	531	325
鮫 川 村	694	178	172	186	158
小 野 町	1,937	497	490	568	382
玉 川 村	1,332	384	347	369	232
古 殿 町	1,040	287	242	315	196
檜 枝 岐 村	107	23	30	34	20
南 会 津 町	2,823	713	682	841	587
金 山 町	203	40	52	72	39
昭 和 村	128	44	38	33	13
三 島 町	192	43	55	53	41
下 郷 町	1,007	265	252	293	197
喜 多 方 市	8,910	2,293	2,334	2,578	1,705
西 会 津 町	1,019	216	245	334	224
只 見 町	710	195	177	201	137
猪 苗 代 町	2,662	704	659	768	531
磐 梯 町	617	180	163	166	108
北 塩 原 村	557	159	140	156	102
会 津 美 里 町	3,658	916	909	1,098	735
会 津 坂 下 町	3,081	766	800	958	557
柳 津 町	590	158	142	175	115
会 津 若 松 市	22,987	6,261	5,965	6,578	4,183
湯 川 村	676	179	177	192	128
小 計	158,788	43,393	41,130	45,448	28,817
合 計	367,685	102,451	95,998	103,662	65,574

※1 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

● 対象者については重複の精査等を行っているため既出の報告者数と異なっている。

資料 2

市町村別一次検査受診状況

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

	対象者数 (人)	受診者数(人)		受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県外 居住者数 (人)	イのうち県外 居住者の 割合 (%)
		うち県外 受診 ※1	イ/ア		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
ア	イ		イ/ア					ウ※3	ウ/イ	
川俣町	2,394	2,221	34	92.8	560	612	687	362	130	5.9
					95.2	97.0	95.5	79.4		
					25.2	27.6	30.9	16.3		
浪江町	3,643	3,249	192	89.2	920	858	918	553	1,186	36.5
					89.9	93.3	89.0	82.7		
					28.3	26.4	28.3	17.0		
飯館村	1,084	943	16	87.0	248	271	264	160	89	9.4
					88.3	90.3	87.7	79.2		
					26.3	28.7	28.0	17.0		
南相馬市	12,526	10,789	875	86.1	3,205	3,052	2,929	1,603	2,849	26.4
					86.7	89.3	88.8	75.8		
					29.7	28.3	27.1	14.9		
伊達市	11,400	10,605	155	93.0	2,573	2,977	3,287	1,768	586	5.5
					93.4	98.5	96.6	79.6		
					24.3	28.1	31.0	16.7		
田村市	7,068	6,325	61	89.5	1,557	1,762	1,969	1,037	226	3.6
					89.6	97.5	95.0	71.5		
					24.6	27.9	31.1	16.4		
広野町	1,077	838	57	77.8	204	216	294	124	148	17.7
					79.1	86.4	84.5	56.1		
					24.3	25.8	35.1	14.8		
楢葉町	1,432	1,153	77	80.5	285	319	353	196	226	19.6
					81.2	88.1	85.1	64.5		
					24.7	27.7	30.6	17.0		
富岡町	2,962	2,302	237	77.7	594	638	720	350	625	27.2
					77.4	86.2	80.3	62.7		
					25.8	27.7	31.3	15.2		
川内村	357	280	22	78.4	72	92	70	46	52	18.6
					80.0	92.9	78.7	58.2		
					25.7	32.9	25.0	16.4		
大熊町	2,385	1,973	183	82.7	656	579	529	209	502	25.4
					83.9	91.3	85.5	59.7		
					33.2	29.3	26.8	10.6		
双葉町	1,207	949	113	78.6	289	246	277	137	421	44.4
					78.3	82.0	82.2	68.2		
					30.5	25.9	29.2	14.4		
葛尾村	233	183	3	78.5	43	55	57	28	15	8.2
					76.8	88.7	85.1	58.3		
					23.5	30.1	31.1	15.3		
小計	47,768	41,810	2,025	87.5	11,206	11,677	12,354	6,573	7,055	16.9
					87.9	93.1	90.9	74.1		
					26.8	27.9	29.5	15.7		

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、中段には各年齢階層の対象者に対する進捗率を、下段には受診者イの階層別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

平成24年度実施対象市町村

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県外 居住者数 (人)	イのうち県外 居住者の 割合 (%)	
		イ	うち 県外受診 ※1		イ/ア	0-5歳	6-10歳	11-15歳			16-18歳
ア	イ		イ/ア					ウ※3	ウ/イ		
福島市	53,552	47,307	1,238	88.3	13,370	13,565	13,670	6,702	3,618	7.6	
					87.7	96.5	91.9	71.6			
					28.3	28.7	28.9	14.2			
二本松市	10,256	8,857	174	86.4	2,528	2,589	2,672	1,068	438	4.9	
					90.8	97.8	90.7	56.8			
					28.5	29.2	30.2	12.1			
本宮市	6,112	5,234	110	85.6	1,534	1,554	1,506	640	231	4.4	
					87.2	98.2	89.1	59.4			
					29.3	29.7	28.8	12.2			
大玉村	1,617	1,373	18	84.9	447	397	385	144	47	3.4	
					92.0	99.5	89.5	47.7			
					32.6	28.9	28.0	10.5			
郡山市	64,380	54,063	2,217	84.0	16,317	16,148	15,492	6,106	4,588	8.5	
					84.9	95.5	88.5	56.8			
					30.2	29.9	28.7	11.3			
桑折町	2,065	1,874	34	90.8	494	541	570	269	74	3.9	
					93.9	98.9	95.8	67.8			
					26.4	28.9	30.4	14.4			
国見町	1,594	1,437	29	90.2	349	412	464	212	53	3.7	
					91.6	98.1	95.9	68.6			
					24.3	28.7	32.3	14.8			
天栄村	1,061	878	13	82.8	285	281	229	83	35	4.0	
					95.0	98.9	81.8	42.1			
					32.5	32.0	26.1	9.5			
白河市	12,160	10,810	296	88.9	3,083	3,193	3,242	1,292	611	5.7	
					91.8	98.0	93.2	62.5			
					28.5	29.5	30.0	12.0			
西郷村	3,976	3,618	83	91.0	1,088	1,062	1,012	456	200	5.5	
					95.3	98.2	94.1	67.3			
					30.1	29.4	28.0	12.6			
泉崎村	1,289	1,157	14	89.8	339	346	311	161	45	3.9	
					96.0	97.5	92.8	65.4			
					29.3	29.9	26.9	13.9			
三春町	3,067	2,730	40	89.0	696	760	859	415	106	3.9	
					92.8	97.9	92.3	68.0			
					25.5	27.8	31.5	15.2			
小計	161,129	139,338	4,266	86.5	40,530	40,848	40,412	17,548	10,046	7.2	
					87.5	96.5	90.6	62.9			
					29.1	29.3	29.0	12.6			

平成25年度実施対象市町村

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県外 居住者数 (人) ウ※3	イのうち県外 居住者の 割合 (%) ウ/イ	
		イ	うち 県外受診 ※1		イ/ア	0-5歳	6-10歳	11-15歳			16-18歳
いわき市 ※4	62,293	49,405	1,684	79.3	14,395	15,502	14,291	5,217	2,309	4.7	
					83.5	95.8	80.5	46.9			
					29.1	31.4	28.9	10.6			
須賀川市	15,309	12,079	267	78.9	3,775	3,986	3,285	1,033	439	3.6	
					86.9	97.3	77.2	39.5			
					31.3	33.0	27.2	8.6			
相馬市	6,812	5,205	231	76.4	1,698	1,661	1,361	485	367	7.1	
					85.7	93.4	73.6	40.3			
					32.6	31.9	26.1	9.3			
鏡石町	2,597	2,030	33	78.2	641	686	545	158	43	2.1	
					86.6	97.0	75.4	37.0			
					31.6	33.8	26.8	7.8			
新地町	1,434	1,149	64	80.1	353	379	320	97	58	5.0	
					90.1	96.2	77.9	40.9			
					30.7	33.0	27.9	8.4			
中島村	1,079	832	9	77.1	230	275	267	60	16	1.9	
					85.2	97.5	84.2	28.6			
					27.6	33.1	32.1	7.2			
矢吹町	3,277	2,567	55	78.3	886	830	683	168	58	2.3	
					90.3	97.6	76.2	30.5			
					34.5	32.3	26.6	6.5			
石川町	2,848	2,162	57	75.9	668	692	619	183	56	2.6	
					94.0	95.8	74.5	31.3			
					30.9	32.0	28.6	8.5			
矢祭町	1,010	794	17	78.6	270	233	237	54	20	2.5	
					94.1	98.7	75.2	31.4			
					34.0	29.3	29.8	6.8			
浅川町	1,340	1,093	25	81.6	320	374	305	94	30	2.7	
					94.1	98.7	82.0	37.8			
					29.3	34.2	27.9	8.6			
平田村	1,209	873	15	72.2	284	284	235	70	11	1.3	
					86.1	95.3	68.7	29.3			
					32.5	32.5	26.9	8.0			
棚倉町	2,988	2,322	43	77.7	773	730	652	167	58	2.5	
					89.2	98.1	73.9	33.7			
					33.3	31.4	28.1	7.2			
塙町	1,662	1,255	27	75.5	374	382	392	107	31	2.5	
					90.1	97.7	73.8	32.9			
					29.8	30.4	31.2	8.5			
鮫川村	694	522	14	75.2	175	170	137	40	16	3.1	
					98.3	98.8	73.7	25.3			
					33.5	32.6	26.2	7.7			
小野町	1,937	1,449	38	74.8	428	472	422	127	38	2.6	
					86.1	96.3	74.3	33.2			
					29.5	32.6	29.1	8.8			
玉川村	1,332	1,015	13	76.2	346	341	255	73	14	1.4	
					90.1	98.3	69.1	31.5			
					34.1	33.6	25.1	7.2			
古殿町	1,040	822	25	79.0	269	240	245	68	26	3.2	
					93.7	99.2	77.8	34.7			
					32.7	29.2	29.8	8.3			

※4 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

平成25年度実施対象市町村

	対象者数 (人)	受診者数(人)		受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1			
		うち 県外受診 ※3	イ/ア		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳
檜枝岐村	107	61	3	57.0	15	27	19	0
					65.2	90.0	55.9	0.0
					24.6	44.3	31.1	0.0
南会津町	2,823	1,822	22	64.5	610	641	464	107
					85.6	94.0	55.2	18.2
					33.5	35.2	25.5	5.9
金山町	203	141	8	69.5	36	51	48	6
					90.0	98.1	66.7	15.4
					25.5	36.2	34.0	4.3
昭和村	128	102	0	79.7	37	38	26	1
					84.1	100.0	78.8	7.7
					36.3	37.3	25.5	1.0
三島町	192	129	1	67.2	29	54	37	9
					67.4	98.2	69.8	22.0
					22.5	41.9	28.7	7.0
下郷町	1,007	695	13	69.0	244	233	179	39
					92.1	92.5	61.1	19.8
					35.1	33.5	25.8	5.6
喜多方市	8,910	5,749	72	64.5	1,643	2,233	1,495	378
					71.7	95.7	58.0	22.2
					28.6	38.8	26.0	6.6
西会津町	1,019	641	4	62.9	203	238	173	27
					94.0	97.1	51.8	12.1
					31.7	37.1	27.0	4.2
只見町	710	495	4	69.7	161	169	147	18
					82.6	95.5	73.1	13.1
					32.5	34.1	29.7	3.6
猪苗代町	2,662	1,912	34	71.8	616	643	505	148
					87.5	97.6	65.8	27.9
					32.2	33.6	26.4	7.7
磐梯町	617	414	9	67.1	133	159	94	28
					73.9	97.5	56.6	25.9
					32.1	38.4	22.7	6.8
北塩原村	557	388	9	69.7	144	137	96	11
					90.6	97.9	61.5	10.8
					37.1	35.3	24.7	2.8
会津美里町	3,658	2,554	26	69.8	827	874	686	167
					90.3	96.1	62.5	22.7
					32.4	34.2	26.9	6.5
会津坂下町	3,081	2,088	29	67.8	617	753	579	139
					80.5	94.1	60.4	25.0
					29.5	36.1	27.7	6.7
柳津町	590	376	3	63.7	127	129	103	17
					80.4	90.8	58.9	14.8
					33.8	34.3	27.4	4.5
会津若松市	22,987	14,745	327	64.1	4,187	5,643	4,045	870
					66.9	94.6	61.5	20.8
					28.4	38.3	27.4	5.9
湯川村	676	509	7	75.3	166	177	129	37
					92.7	100.0	67.2	28.9
					32.6	34.8	25.3	7.3
小計	158,788	118,395	3,188	74.6	35,680	39,436	33,076	10,203
					82.2	95.9	72.8	35.4
					30.1	33.3	27.9	8.6

平成27年3月31日現在

イのうち県外 居住者数 (人) ウ※2	イのうち県外 居住者の 割合 (%) ウ/イ
3	4.9
37	2.0
7	5.0
4	3.9
0	0.0
17	2.4
105	1.8
8	1.2
5	1.0
71	3.7
12	2.9
9	2.3
50	2.0
39	1.9
3	0.8
447	3.0
8	1.6
4,415	3.7

合計	367,685	299,543	9,479	81.5	87,416	91,961	85,842	34,324
					85.3	95.8	82.8	52.3
					29.2	30.7	28.7	11.5

21,516	7.2
--------	-----

資料 3

都道府県別一次検査受診状況

平成27年2月28日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	4	335
青森県	1	163
岩手県	3	189
宮城県	2	1,529
秋田県	1	213
山形県	3	458
茨城県	4	454
栃木県	5	454
群馬県	2	185
埼玉県	2	252
千葉県	3	284
東京都	12	1,794
神奈川県	4	756
新潟県	1	620
富山県	1	34
石川県	1	45

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	22
山梨県	2	82
長野県	2	133
岐阜県	1	43
静岡県	2	110
愛知県	3	179
三重県	1	38
滋賀県	1	20
京都府	3	97
大阪府	6	210
兵庫県	1	135
奈良県	1	25
和歌山県	1	13
鳥取県	1	15
島根県	1	13
岡山県	3	80

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	1	37
山口県	1	24
徳島県	1	10
香川県	1	29
愛媛県	1	23
高知県	1	14
福岡県	2	83
佐賀県	1	7
長崎県	2	25
熊本県	1	25
大分県	1	35
宮崎県	1	35
鹿児島県	1	31
沖縄県	1	121
合計	95	9,479

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県（2回）・山形県（3回）・神奈川県（2回）。

資料 4

市町村別一次検査結果

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成27年3月31日現在

		受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
				判定区分別割合(%)							
				A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
				A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
川 俣 町	2,221	2,221	1,520	693	8	0	8	17	0	681	
		100.0	68.4	31.2	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	30.7	
浪 江 町	3,249	3,249	2,119	1,104	26	0	26	42	0	1,088	
		100.0	65.2	34.0	0.8	0.0	0.8	1.3	0.0	33.5	
飯 舘 村	943	943	693	244	6	0	6	15	0	233	
		100.0	73.5	25.9	0.6	0.0	0.6	1.6	0.0	24.7	
南 相 馬 市	10,789	10,789	6,789	3,948	52	0	52	87	0	3,905	
		100.0	62.9	36.6	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	36.2	
伊 達 市	10,605	10,605	6,748	3,807	50	0	48	31	1	3,808	
		100.0	63.6	35.9	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	35.9	
田 村 市	6,325	6,325	4,000	2,293	32	0	32	11	0	2,299	
		100.0	63.2	36.3	0.5	0.0	0.5	0.2	0.0	36.3	
広 野 町	838	838	521	312	5	0	5	3	0	313	
		100.0	62.2	37.2	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	37.4	
楢 葉 町	1,153	1,153	651	495	7	0	7	4	0	498	
		100.0	56.5	42.9	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	43.2	
富 岡 町	2,302	2,302	1,350	939	13	0	13	8	0	939	
		100.0	58.6	40.8	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	40.8	
川 内 村	280	280	156	120	4	0	4	1	0	120	
		100.0	55.7	42.9	1.4	0.0	1.4	0.4	0.0	42.9	
大 熊 町	1,973	1,973	1,140	819	14	0	14	7	0	816	
		100.0	57.8	41.5	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	41.4	
双 葉 町	949	949	570	376	3	0	3	3	0	375	
		100.0	60.1	39.6	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	39.5	
葛 尾 村	183	183	116	66	1	0	1	3	0	65	
		100.0	63.4	36.1	0.5	0.0	0.5	1.6	0.0	35.5	
小計	41,810	41,810	26,373	15,216	221	0	219	232	1	15,140	
		100.0	63.1	36.4	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	36.2	

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

平成24年度実施対象市町村

平成27年3月31日現在

平成27年6月31日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)							
			A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
福 島 市	47,307	47,307	26,962	20,062	283	0	276	196	3	20,079
		100.0	57.0	42.4	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	42.4
二 本 松 市	8,857	8,857	5,198	3,602	56	1	56	46	1	3,605
		100.0	58.7	40.7	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	40.7
本 宮 市	5,234	5,234	2,955	2,250	29	0	27	25	1	2,254
		100.0	56.5	43.0	0.6	0.0	0.5	0.5	0.0	43.1
大 玉 村	1,373	1,373	816	550	7	0	7	8	0	550
		100.0	59.4	40.1	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	40.1
郡 山 市	54,063	54,063	27,929	25,676	458	0	454	332	3	25,759
		100.0	51.7	47.5	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	47.6
桑 折 町	1,874	1,874	1,025	835	14	0	14	9	0	836
		100.0	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.6
国 見 町	1,437	1,437	763	659	15	0	14	9	1	663
		100.0	53.1	45.9	1.0	0.0	1.0	0.6	0.1	46.1
天 栄 村	878	878	528	343	7	0	7	4	0	348
		100.0	60.1	39.1	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	39.6
白 河 市	10,810	10,810	6,111	4,638	61	0	61	54	0	4,635
		100.0	56.5	42.9	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	42.9
西 郷 村	3,618	3,618	2,084	1,504	30	0	30	21	0	1,504
		100.0	57.6	41.6	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	41.6
泉 崎 村	1,157	1,157	524	628	5	0	5	11	0	624
		100.0	45.3	54.3	0.4	0.0	0.4	1.0	0.0	53.9
三 春 町	2,730	2,730	1,301	1,407	22	0	22	15	0	1,410
		100.0	47.7	51.5	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	51.6
小 計	139,338	139,338	76,196	62,154	987	1	973	730	9	62,267
		100.0	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.7

平成25年度実施対象市町村

平成27年3月31日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
いわき市 ※1	49,405	49,309	21,779	27,078	452	0	451	297	1	27,182
		99.8	44.2	54.9	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	55.1
須賀川市	12,079	12,058	5,486	6,467	105	0	105	56	0	6,498
		99.8	45.5	53.6	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	53.9
相馬市	5,205	5,093	2,419	2,628	46	0	46	45	0	2,639
		97.8	47.5	51.6	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	51.8
鏡石町	2,030	2,029	955	1,063	11	0	11	8	0	1,065
		100.0	47.1	52.4	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	52.5
新地町	1,149	1,114	508	599	7	0	7	5	0	603
		97.0	45.6	53.8	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	54.1
中島村	832	831	391	438	2	0	2	9	0	436
		99.9	47.1	52.7	0.2	0.0	0.2	1.1	0.0	52.5
矢吹町	2,567	2,566	1,082	1,464	20	0	20	8	0	1,474
		100.0	42.2	57.1	0.8	0.0	0.8	0.3	0.0	57.4
石川町	2,162	2,157	981	1,164	12	0	12	15	0	1,164
		99.8	45.5	54.0	0.6	0.0	0.6	0.7	0.0	54.0
矢祭町	794	794	325	466	3	0	3	4	0	463
		100.0	40.9	58.7	0.4	0.0	0.4	0.5	0.0	58.3
浅川町	1,093	1,093	470	611	12	0	12	10	0	617
		100.0	43.0	55.9	1.1	0.0	1.1	0.9	0.0	56.5
平田村	873	871	395	466	10	0	10	2	0	472
		99.8	45.4	53.5	1.1	0.0	1.1	0.2	0.0	54.2
棚倉町	2,322	2,321	1,027	1,272	22	0	22	11	0	1,280
		100.0	44.2	54.8	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	55.1
塙町	1,255	1,255	513	733	9	0	9	10	0	736
		100.0	40.9	58.4	0.7	0.0	0.7	0.8	0.0	58.6
鮫川村	522	522	244	274	4	0	4	5	0	274
		100.0	46.7	52.5	0.8	0.0	0.8	1.0	0.0	52.5
小野町	1,449	1,446	561	870	15	0	15	13	0	873
		99.8	38.8	60.2	1.0	0.0	1.0	0.9	0.0	60.4
玉川村	1,015	1,013	452	550	11	0	11	6	0	555
		99.8	44.6	54.3	1.1	0.0	1.1	0.6	0.0	54.8
古殿町	822	822	395	421	6	0	6	7	0	424
		100.0	48.1	51.2	0.7	0.0	0.7	0.9	0.0	51.6

※1 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

平成25年度実施対象市町村

平成27年3月31日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
檜 枝 岐 村	61	61	25	36	0	0	0	3	0	34
		100.0	41.0	59.0	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	55.7
南 会 津 町	1,822	1,822	748	1,058	16	0	16	13	0	1,060
		100.0	41.1	58.1	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	58.2
金 山 町	141	138	65	73	0	0	0	1	0	73
		97.9	47.1	52.9	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	52.9
昭 和 村	102	101	56	45	0	0	0	0	0	45
		99.0	55.4	44.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.6
三 島 町	129	129	38	90	1	0	1	0	0	91
		100.0	29.5	69.8	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	70.5
下 郷 町	695	695	320	365	10	0	10	4	0	368
		100.0	46.0	52.5	1.4	0.0	1.4	0.6	0.0	52.9
喜 多 方 市	5,749	5,747	2,286	3,415	46	0	46	42	0	3,422
		100.0	39.8	59.4	0.8	0.0	0.8	0.7	0.0	59.5
西 会 津 町	641	640	245	390	5	0	5	5	0	392
		99.8	38.3	60.9	0.8	0.0	0.8	0.8	0.0	61.3
只 見 町	495	495	203	285	7	0	7	3	0	287
		100.0	41.0	57.6	1.4	0.0	1.4	0.6	0.0	58.0
猪 苗 代 町	1,912	1,909	791	1,105	13	0	13	14	0	1,106
		99.8	41.4	57.9	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	57.9
磐 梯 町	414	414	168	242	4	0	4	2	0	244
		100.0	40.6	58.5	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	58.9
北 塩 原 村	388	388	164	223	1	0	1	3	0	223
		100.0	42.3	57.5	0.3	0.0	0.3	0.8	0.0	57.5
会 津 美 里 町	2,554	2,554	1,063	1,465	26	0	26	17	0	1,477
		100.0	41.6	57.4	1.0	0.0	1.0	0.7	0.0	57.8
会 津 坂 下 町	2,088	2,086	846	1,215	25	0	25	9	0	1,225
		99.9	40.6	58.2	1.2	0.0	1.2	0.4	0.0	58.7
柳 津 町	376	376	178	196	2	0	2	0	0	198
		100.0	47.3	52.1	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	52.7
会 津 若 松 市	14,745	14,728	6,084	8,484	160	0	159	117	1	8,531
		99.9	41.3	57.6	1.1	0.0	1.1	0.8	0.0	57.9
湯 川 村	509	508	186	315	7	0	7	2	0	318
		99.8	36.6	62.0	1.4	0.0	1.4	0.4	0.0	62.6
小 計	118,395	118,085	51,449	65,566	1,070	0	1,068	746	2	65,849
		99.7	43.6	55.5	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	55.8

合 計	299,543	299,233	154,018	142,936	2,278	1	2,260	1,708	12	143,256
		99.9	51.5	47.8	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	47.9

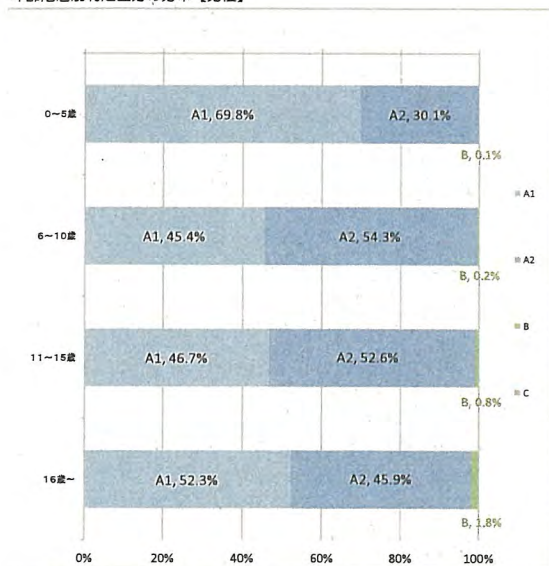
資料 5

1 検査結果確定者の年齢及び性別

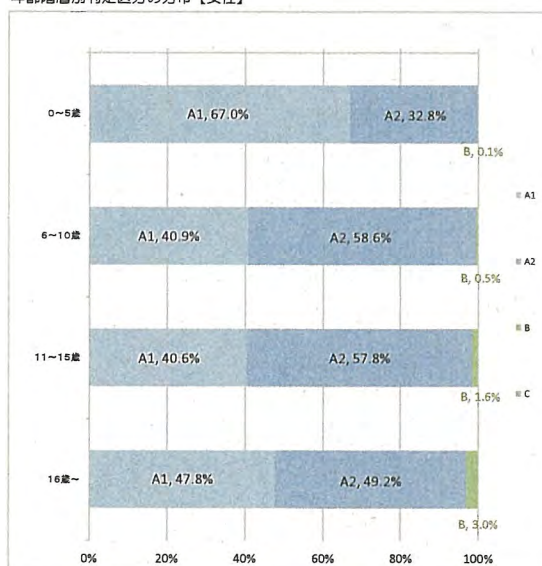
(単位 人)
平成27年3月31日現在

判定・性別 年齢区分	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
0～5歳	31,264	28,491	59,755	13,506	13,953	27,459	41	57	98	0	0	0	44,811	42,501	87,312
6～10歳	21,437	18,312	39,749	25,615	26,226	51,841	117	236	353	0	0	0	47,169	44,774	91,943
11～15歳	20,160	17,280	37,440	22,696	24,621	47,317	324	663	987	0	0	0	43,180	42,564	85,744
16歳～18歳	8,315	8,759	17,074	7,306	9,013	16,319	284	556	840	0	1	1	15,905	18,329	34,234
合計	81,176	72,842	154,018	69,123	73,813	142,936	766	1,512	2,278	0	1	1	151,065	148,168	299,233

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】

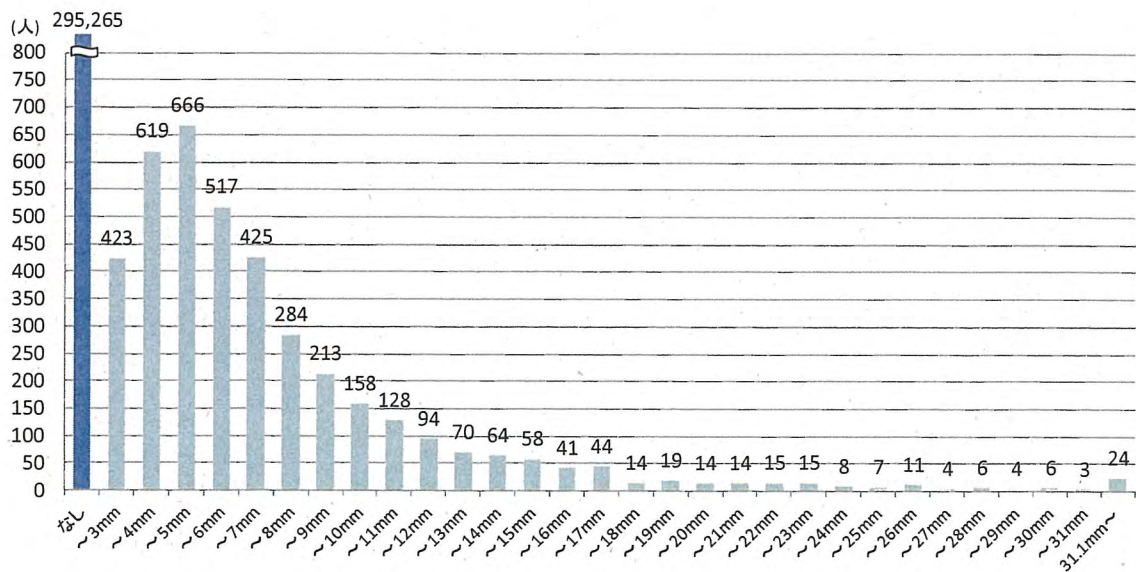
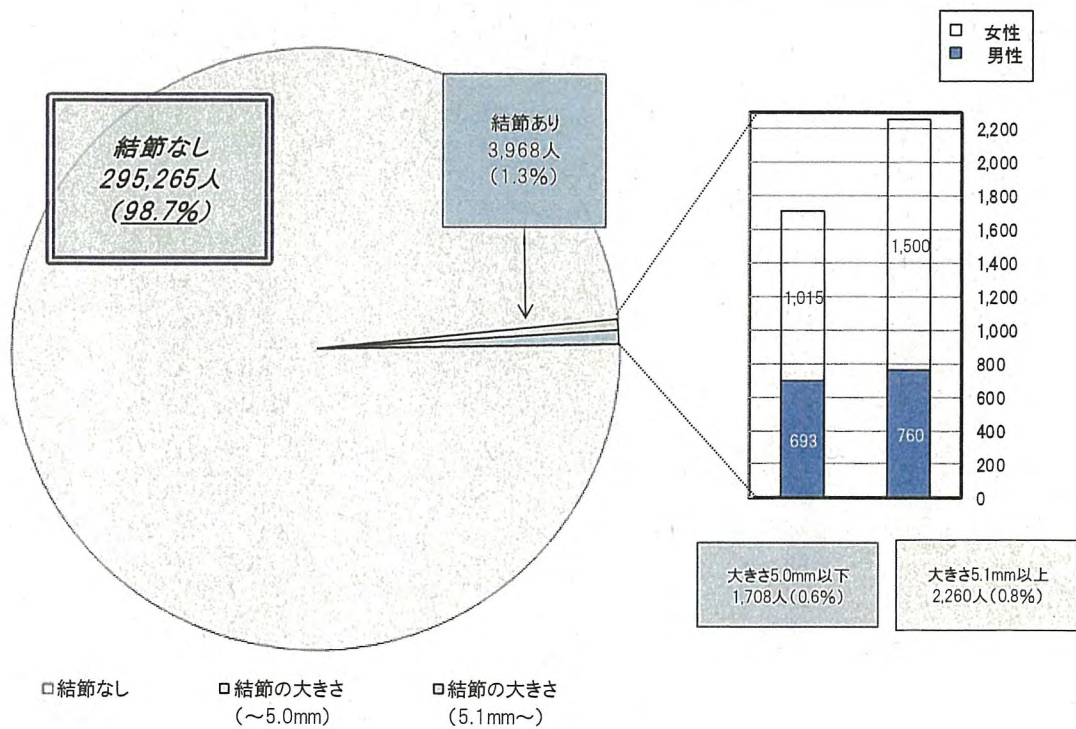


- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年3月31日現在

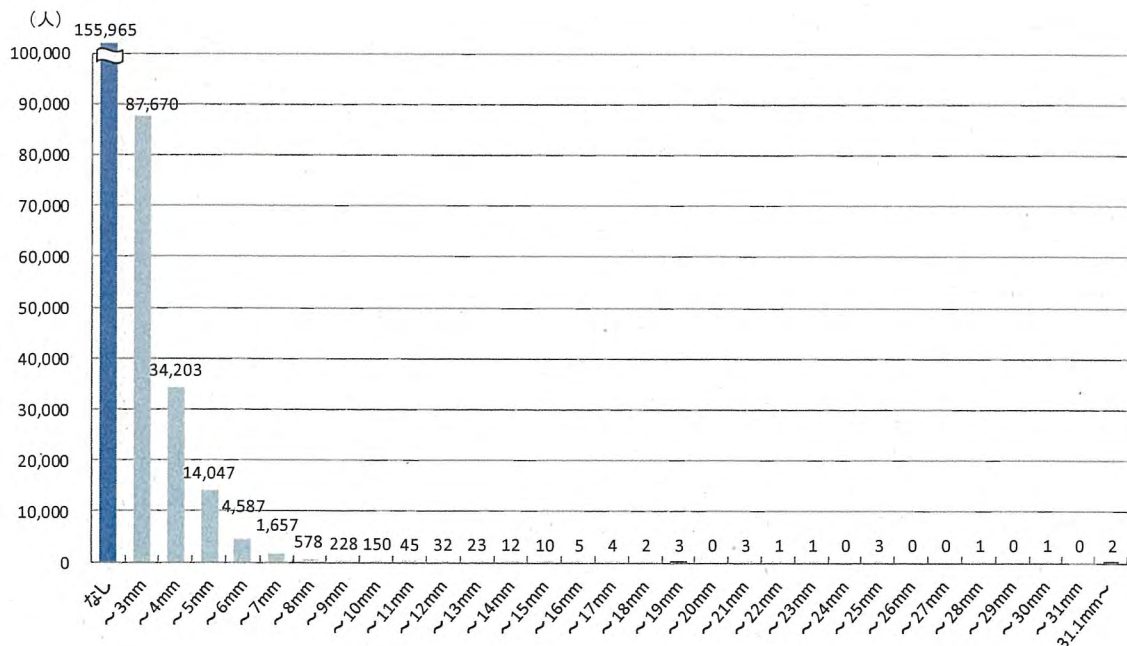
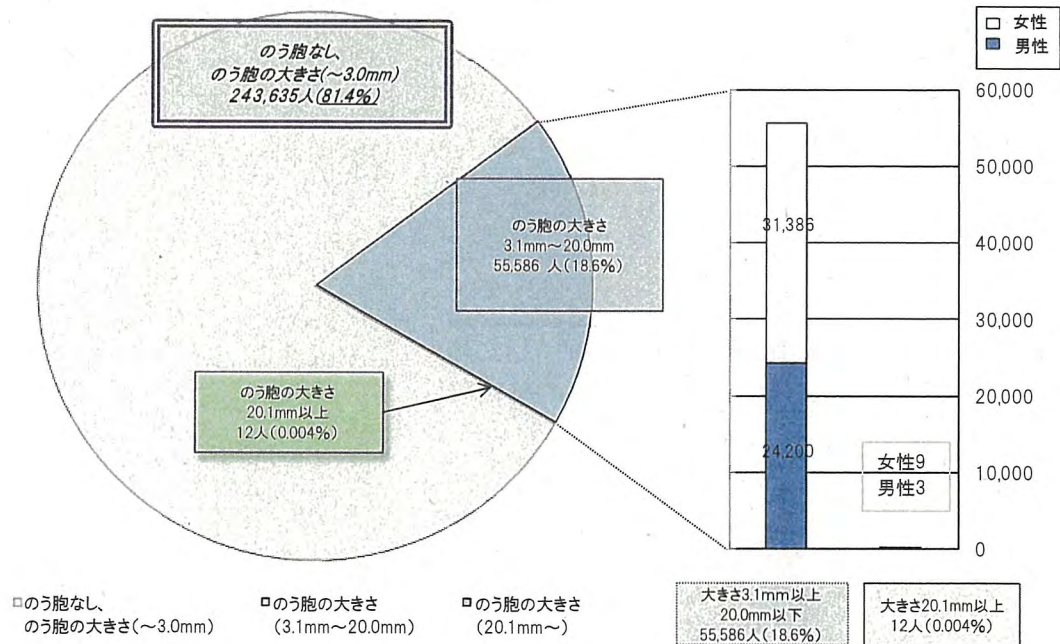
結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合
		男性	女性	
なし	295,265	149,612	145,653	A1 98.7%
～3.0mm	423	190	233	A2 0.6%
3.1～5.0mm	1,285	503	782	
5.1～10.0mm	1,597	571	1,026	B 0.8%
10.1～15.0mm	414	117	297	
15.1～20.0mm	132	39	93	
20.1～25.0mm	59	17	42	
25.1mm～	58	16	42	
計	299,233	151,065	148,168	



3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年3月31日現在

のう胞の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男性	女性		
なし	155,965	81,926	74,039	A1	81.4%
～3.0mm	87,670	44,936	42,734	A2	
3.1～5.0mm	48,250	21,595	26,655		
5.1～10.0mm	7,200	2,563	4,637		
10.1～15.0mm	122	41	81		
15.1～20.0mm	14	1	13		
20.1～25.0mm	8	1	7	B	0.004%
25.1mm～	4	2	2		
計	299,233	151,065	148,168		



資料 6

市町村別二次検査実施状況

甲状腺検査(二次検査)実施状況

平成27年3月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人)	二次検査 対象者数 (人)	計	二次検査受診者数(人)				計	結果確定数(人)					
	ア	イ 率 イ/ア(%)		ウのうち 0-5歳	ウのうち 6-10歳	ウのうち 11-15歳	ウのうち 16-18歳		ク※1 率 ク/ウ(%)	次回検査		通常診療等 サのうち 細胞診受診者		
				エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)			A1 ケ※2 率 ケ/ク(%)	A2 コ※2 率 コ/ク(%)	サ※3 率 サ/ク(%)	シ 率 シ/サ(%)	
平成23年度実施対象市町村														
川俣町	2,221	8	8	0	1	3	4	7	1	0	6	5		
		0.4	100.0	0.0	12.5	37.5	50.0	87.5	14.3	0.0	85.7	83.3		
浪江町	3,249	26	24	1	3	8	12	23	1	4	18	12		
		0.8	92.3	4.2	12.5	33.3	50.0	95.8	4.3	17.4	78.3	66.7		
飯館村	943	6	6	0	2	1	3	6	0	3	3	3		
		0.6	100.0	0.0	33.3	16.7	50.0	100.0	0.0	50.0	50.0	100.0		
南相馬市	10,789	52	48	6	5	16	21	48	4	11	33	19		
		0.5	92.3	12.5	10.4	33.3	43.8	100.0	8.3	22.9	68.8	57.6		
伊達市	10,605	50	45	0	3	16	26	45	4	8	33	23		
		0.5	90.0	0.0	6.7	35.6	57.8	100.0	8.9	17.8	73.3	69.7		
田村市	6,325	32	26	1	3	12	10	26	0	5	21	14		
		0.5	81.3	3.8	11.5	46.2	38.5	100.0	0.0	19.2	80.8	66.7		
広野町	838	5	4	0	1	1	2	4	1	2	1	0		
		0.6	80.0	0.0	25.0	25.0	50.0	100.0	25.0	50.0	25.0	0.0		
楢葉町	1,153	7	6	1	0	1	4	6	0	2	4	2		
		0.6	85.7	16.7	0.0	16.7	66.7	100.0	0.0	33.3	66.7	50.0		
富岡町	2,302	13	12	0	1	5	6	12	0	2	10	7		
		0.6	92.3	0.0	8.3	41.7	50.0	100.0	0.0	16.7	83.3	70.0		
川内村	280	4	4	0	1	0	3	4	0	1	3	2		
		1.4	100.0	0.0	25.0	0.0	75.0	100.0	0.0	25.0	75.0	66.7		
大熊町	1,973	14	13	1	1	6	5	13	1	5	7	2		
		0.7	92.9	7.7	7.7	46.2	38.5	100.0	7.7	38.5	53.8	28.6		
双葉町	949	3	2	0	0	1	1	2	0	0	2	2		
		0.3	66.7	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
葛尾村	183	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0		
		0.5	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
小計	41,810	221	199	10	22	70	97	197	12	44	141	91		
		0.5	90.0	5.0	11.1	35.2	48.7	99.0	6.1	22.3	71.6	64.5		
平成24年度県内実施対象市町村														
福島市	47,307	283	272	6	28	106	132	266	12	68	186	95		
		0.6	96.1	2.2	10.3	39.0	48.5	97.8	4.5	25.6	69.9	51.1		
二本松市	8,857	57	54	0	5	27	22	53	3	7	43	24		
		0.6	94.7	0.0	9.3	50.0	40.7	98.1	5.7	13.2	81.1	55.8		
本宮市	5,234	29	29	1	4	14	10	28	0	9	19	7		
		0.6	100.0	3.4	13.8	48.3	34.5	96.6	0.0	32.1	67.9	36.8		
大玉村	1,373	7	7	0	0	4	3	7	0	1	6	4		
		0.5	100.0	0.0	0.0	57.1	42.9	100.0	0.0	14.3	85.7	66.7		
郡山市	54,063	458	415	21	65	172	157	404	24	127	253	99		
		0.8	90.6	5.1	15.7	41.4	37.8	97.3	5.9	31.4	62.6	39.1		
桑折町	1,874	14	13	1	2	3	7	13	0	2	11	3		
		0.7	92.9	7.7	15.4	23.1	53.8	100.0	0.0	15.4	84.6	27.3		
国見町	1,437	15	13	2	2	2	7	13	1	2	10	4		
		1.0	86.7	15.4	15.4	15.4	53.8	100.0	7.7	15.4	76.9	40.0		
天栄村	878	7	6	1	2	1	2	6	1	2	3	0		
		0.8	85.7	16.7	33.3	16.7	33.3	100.0	16.7	33.3	50.0	0.0		
白河市	10,810	61	59	2	10	27	20	59	6	14	39	15		
		0.6	96.7	3.4	16.9	45.8	33.9	100.0	10.2	23.7	66.1	38.5		
西郷村	3,618	30	26	2	6	9	9	26	2	8	16	5		
		0.8	86.7	7.7	23.1	34.6	34.6	100.0	7.7	30.8	61.5	31.3		
泉崎村	1,157	5	5	0	2	0	3	5	1	2	2	1		
		0.4	100.0	0.0	40.0	0.0	60.0	100.0	20.0	40.0	40.0	50.0		
三春町	2,730	22	21	0	1	11	9	21	4	4	13	6		
		0.8	95.5	0.0	4.8	52.4	42.9	100.0	19.0	19.0	61.9	46.2		
小計	139,338	988	920	36	127	376	381	901	54	246	601	263		
		0.7	93.1	3.9	13.8	40.9	41.4	97.9	6.0	27.3	66.7	43.8		

※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。

※2 ケ及びコは平成26年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

甲状腺検査(二次検査)実施状況

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人)	二次検査 対象者数 (人)	計	二次検査受診者数(人)				計	結果確定数(人)									
				ウのうち 0-5歳	ウのうち 6-10歳	ウのうち 11-15歳	ウのうち 16-18歳		次回検査			通常診療等 サのうち 細胞診受診者						
									エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)		キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	ケ※2 率 ケ/ウ(%)	コ※2 率 コ/ウ(%)	サ※3 率 サ/ウ(%)	シ 率 シ/サ(%)
ア	イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	ケ※2 率 ケ/ウ(%)	コ※2 率 コ/ウ(%)	サ※3 率 サ/ウ(%)	シ 率 シ/サ(%)							
平成25年度県内実施対象市町村																		
いわき市※4	49,405	452	418	21	60	203	134	401	22	127	252	87						
		0.9	92.5	5.0	14.4	48.6	32.1	95.9	5.5	31.7	62.8	34.5						
須賀川市	12,079	105	100	6	16	53	25	98	7	32	59	12						
		0.9	95.2	6.0	16.0	53.0	25.0	98.0	7.1	32.7	60.2	20.3						
相馬市	5,205	46	42	3	9	19	11	41	3	16	22	6						
		0.9	91.3	7.1	21.4	45.2	26.2	97.6	7.3	39.0	53.7	27.3						
鏡石町	2,030	11	8	0	4	3	1	8	0	1	7	1						
		0.5	72.7	0.0	50.0	37.5	12.5	100.0	0.0	12.5	87.5	14.3						
新地町	1,149	7	7	0	3	3	1	6	0	0	6	3						
		0.6	100.0	0.0	42.9	42.9	14.3	85.7	0.0	0.0	100.0	50.0						
中島村	832	2	2	0	0	1	1	2	0	0	2	1						
		0.2	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0						
矢吹町	2,567	20	14	0	2	6	6	12	0	3	9	1						
		0.8	70.0	0.0	14.3	42.9	42.9	85.7	0.0	25.0	75.0	11.1						
石川町	2,162	12	11	0	4	4	3	10	0	1	9	5						
		0.6	91.7	0.0	36.4	36.4	27.3	90.9	0.0	10.0	90.0	55.6						
矢祭町	794	3	2	0	0	1	1	2	0	0	2	0						
		0.4	66.7	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0						
浅川町	1,093	12	11	1	1	6	3	11	0	3	8	2						
		1.1	91.7	9.1	9.1	54.5	27.3	100.0	0.0	27.3	72.7	25.0						
平田村	873	10	9	0	4	3	2	8	1	1	6	1						
		1.1	90.0	0.0	44.4	33.3	22.2	88.9	12.5	12.5	75.0	16.7						
棚倉町	2,322	22	22	2	5	9	6	20	2	2	16	6						
		0.9	100.0	9.1	22.7	40.9	27.3	90.9	10.0	10.0	80.0	37.5						
境町	1,255	9	7	0	1	3	3	5	0	2	3	0						
		0.7	77.8	0.0	14.3	42.9	42.9	71.4	0.0	40.0	60.0	0.0						
鉾川村	522	4	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0						
		0.8	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0						
小野町	1,449	15	13	1	2	6	4	13	1	4	8	0						
		1.0	86.7	7.7	15.4	46.2	30.8	100.0	7.7	30.8	61.5	0.0						
玉川村	1,015	11	9	1	2	3	3	9	0	3	6	1						
		1.1	81.8	11.1	22.2	33.3	33.3	100.0	0.0	33.3	66.7	16.7						
古殿町	822	6	6	0	1	4	1	6	0	2	4	1						
		0.7	100.0	0.0	16.7	66.7	16.7	100.0	0.0	33.3	66.7	25.0						
檜枝岐村	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
南会津町	1,822	16	15	0	7	7	1	13	1	3	9	2						
		0.9	93.8	0.0	46.7	46.7	6.7	86.7	7.7	23.1	69.2	22.2						
金山町	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
昭和村	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
三島町	129	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0						
		0.8	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0						
下郷町	695	10	10	0	1	6	3	9	0	3	6	2						
		1.4	100.0	0.0	10.0	60.0	30.0	90.0	0.0	33.3	66.7	33.3						
喜多方市	5,749	46	40	1	11	17	11	40	2	11	27	11						
		0.8	87.0	2.5	27.5	42.5	27.5	100.0	5.0	27.5	67.5	40.7						
西会津町	641	5	4	0	2	1	1	3	0	0	3	0						
		0.8	80.0	0.0	50.0	25.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	0.0						
只見町	495	7	7	0	3	4	0	6	0	2	4	1						
		1.4	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0	85.7	0.0	33.3	66.7	25.0						
猪苗代町	1,912	13	13	1	1	8	3	13	2	3	8	1						
		0.7	100.0	7.7	7.7	61.5	23.1	100.0	15.4	23.1	61.5	12.5						
磐梯町	414	4	3	1	0	1	1	3	1	0	2	0						
		1.0	75.0	33.3	0.0	33.3	33.3	100.0	33.3	0.0	66.7	0.0						
北塩原村	388	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0						
		0.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0						
会津美里町	2,554	26	24	1	4	12	7	23	2	9	12	3						
		1.0	92.3	4.2	16.7	50.0	29.2	95.8	8.7	39.1	52.2	25.0						
会津坂下町	2,088	25	23	3	4	9	7	23	0	4	19	4						
		1.2	92.0	13.0	17.4	39.1	30.4	100.0	0.0	17.4	82.6	21.1						
柳津町	376	2	2	0	0	2	0	2	0	1	1	0						
		0.5	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0						
会津若松市	14,745	160	145	6	31	80	28	139	8	46	85	23						
		1.1	90.6	4.1	21.4	55.2	19.3	95.9	5.8	33.1	61.2	27.1						
湯川村	509	7	7	0	1	3	3	7	1	0	6	1						
		1.4	100.0	0.0	14.3	42.9	42.9	100.0	14.3	0.0	85.7	16.7						
小計	118,395	1,070	977	49	180	477	271	936	53	280	603	175						
		0.9	91.3	5.0	18.4	48.8	27.7	95.8	5.7	29.9	64.4	29.0						
平成23～25年度実施対象市町村合計																		
合計	299,543	2,279	2,096	95	329	923	749	2,034	119	570	1,345	529						
		0.8	92.0	4.5	15.7	44.0	35.7	97.0	5.9	28.0	66.1	39.3						

※4 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

資料 7

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

- 1 平成 23 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 15 人（手術実施 15 人：良性結節 1 人、乳頭癌 13 人、低分化癌 1 人）
- 2 平成 24 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 56 人（手術実施 52 人：乳頭癌 51 人、低分化癌 1 人）
- 3 平成 25 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 41 人（手術実施 32 人：乳頭癌 31 人、低分化癌 1 人）
- 4 1～3 の合計
 - ・悪性ないし悪性疑い 112 人（手術実施 99 人：良性結節 1 人、乳頭癌 95 人、低分化癌 3 人）

I 調査概要

1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための1回目の検査（先行検査）に引き続き、甲状腺の状態を継続して確認するための検査（本格検査）を実施している。

2. 対象者

先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、本格検査では平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

3. 実施期間

平成26年4月2日から検査を開始し、平成26年度及び平成27年度の2か年で検査を実施している。

その後は、対象者が20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を実施し、長期にわたり検査を実施している。

4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、福島県内外の医療機関等と連携して実施している。

一次検査については、対象者の利便性を考慮し、県内各地の医療機関でも検査が受診できるよう調整を進めており、平成27年3月31日現在、協定を締結した19検査実施機関において検査が可能となっている。

また、福島県外の検査実施機関については、平成27年3月31日現在、全都道府県計97の検査実施機関と協定を締結している。

二次検査については、県内では平成25年7月から郡山市及びいわき市の2か所、平成26年8月からは会津若松市の1か所の検査実施機関において実施しており、県外でも平成25年11月から検査を開始し、平成27年3月31日現在、27か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

5. 検査方法

(1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定する。

(i) A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成28年度以降）の検査まで経過観察としている。

(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。

(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めた場合。

(ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると

判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

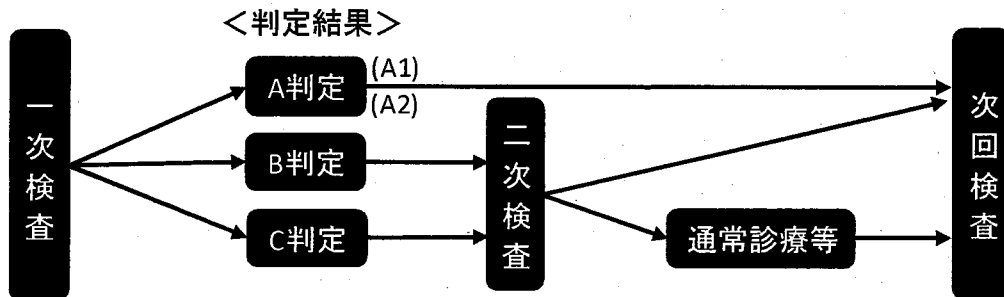


図 1. 検査の流れ

6. 実施対象年度別市町村

平成 26 年度及び平成 27 年度の各実施対象市町村は次のとおり。



図 2. 実施対象年度別市町村

Ⅱ 調査結果概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

1. 一次検査結果

（1）一次検査実施状況

平成 26 年 4 月 2 日から検査を開始し、平成 26 年度は 25 市町村の約 220 千人を対象として、3 月 31 日現在 148,027 人（67.5%）の検査を実施した。※^{1,2}

そのうち、121,997 人（82.4%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送している。※³

検査結果は A 判定（表 1 の A1 及び A2 判定）の方が 120,954 人（99.1%）、B 判定の方が 1,043 人（0.9%）、C 判定の方は 0 人であった。

また、今年度は対象者への受診勧奨を図るため、大学生を対象とした大学での検査や、平日に都合のつかない方のために休日検査を試行的に実施した。

なお、受診者やその保護者の方から、検査を実施した結果について医師からの説明を受けたいという要望が多かったことから、当日の検査内容についての説明も試行的に実施した。

表1. 一次検査進捗状況

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率 (%)	結果判定数(人)			
		受診率 (%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	B カ(カ/ウ)	C キ(キ/ウ)
平成26年度 実施対象市町村計	216,766	145,445 (67.1)	6,565	119,616 (82.2)	49,846 (41.7)	68,763 (57.5)	1,007 (0.8)	0 (0.0)
平成27年度 実施対象市町村計	2,582	2,582 (100.0)	4	2,381 (92.2)	921 (38.7)	1,424 (59.8)	36 (1.5)	0 (0.0)
合計	219,348	148,027 (67.5)	6,569	121,997 (82.4)	50,767 (41.6)	70,187 (57.5)	1,043 (0.9)	0 (0.0)

表2. 結節・のう胞の人数・割合

平成27年3月31日現在

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
平成26年度 実施対象市町村計	119,616	1,003 (0.8)	782 (0.7)	2 (0.0)	69,096 (57.8)
平成27年度 実施対象市町村計	2,381	36 (1.5)	25 (1.0)	0 (0.0)	1,433 (60.2)
合計	121,997	1,039 (0.9)	807 (0.7)	2 (0.0)	70,529 (57.8)

※¹ 市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※² 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

※³ 市町村別結果状況は、資料 3 のとおり。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。
- 平成 27 年度実施対象市町村については、転居等により平成 26 年度実施対象市町村で受診した方を集計している。

（2）先行検査結果との比較

本格検査で A 判定（A1 及び A2 判定）と判断された 120,954 人のうち、先行検査で A 判定

(A1 及び A2 判定) だった方が 113,700 人 (94.0%) となっている。

また、本格検査で B 判定と判断された 1,043 人のうち先行検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) だった方が 715 人 (68.6%) となっている。

表3.先行検査から本格検査への結果推移

平成27年3月31日現在

			本格検査 結果確定数 注1 ア	先行検査結果内訳 注2				
				A		B エ (エ/ア)	C オ (オ/ア)	受診なし カ (カ/ア)
				A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)			
本格 検査 結果	A	A1	50,767 (100.0)	41,636 (82.0)	4,561 (9.0)	43 (0.1)	0 (0.0)	4,527 (8.9)
		A2	70,187 (100.0)	22,602 (32.2)	44,901 (64.0)	177 (0.3)	0 (0.0)	2,507 (3.6)
	B		1,043 (100.0)	235 (22.5)	480 (46.0)	290 (27.8)	0 (0.0)	38 (3.6)
	C		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	合計		121,997 (100.0)	64,473 (52.8)	49,942 (40.9)	510 (0.4)	0 (0.0)	7,072 (5.8)

注1 上段は本格検査結果確定数 (人)、下段は割合 (%)

注2 上段は本格検査結果確定者に対する先行検査結果数 (人)、下段は本格検査結果に占める割合 (%)

2. 二次検査結果

(1) 二次検査実施状況

平成 26 年 6 月からは本格検査対象者についても二次検査を実施しており、対象者 1,043 人のうち 593 人 (56.9%) が受診し、そのうち 491 人 (82.8%) が二次検査を終了している。

※⁴

その 491 人のうち、142 人 (28.9%) は一次検査基準で A1、A2 範囲内であることが確認され、次回検査となった。

一方、349 人 (71.1%) は、概ね 6 か月後または 1 年後に通常診療 (保険診療) となる方等であった。

表4. 二次検査進捗状況

平成27年3月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人) イ (イ/ア) 受診率 (%)	確定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果確定数(人)			
				次回検査		通常診療等	
				A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)
平成26年度 実施対象市町村計	1,007	588 (58.4)	488 (83.0)	21 (4.3)	120 (24.6)	347 (71.1)	53 (15.3)
平成27年度 実施対象市町村計	36	5 (13.9)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (50.0)
合計	1,043	593 (56.9)	491 (82.8)	21 (4.3)	121 (24.6)	349 (71.1)	54 (15.5)

※⁴ 市町村別実施状況は資料 4 のとおり。

- 次回検査は一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された方 (甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね 6 か月後または 1 年後に経過観察 (保険診療) する方及び A2 基準値を超える等の方。

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を行った方のうち、15 人が「悪性ないし悪性疑い」の判定となった。

15 人の性別は男性 6 人、女性 9 人であった。また、二次検査時点での年齢は 10 歳から 22 歳（平均年齢は 16.8 ± 3.5 歳）、腫瘍の大きさ 5.3mm から 17.3mm（平均腫瘍径は 9.1 ± 3.4 mm）であった。

なお、15 人の先行検査の結果は、A 判定が 14 人（A1 が 8 人、A2 が 6 人）、B 判定が 1 人であった。

表 5. 平成 26 年度実施対象市町村細胞診結果（平均年齢と平均腫瘍径の（ ）内は範囲を示す）

平成 26 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	15 人※ ⁵
・男性：女性	6 人：9 人
・平均年齢	16.8 ± 3.5 歳（10-22 歳）、震災当時 13.1 ± 3.5 歳（6-18 歳）
・平均腫瘍径	9.1 ± 3.4 mm（5.3-17.3 mm）

※⁵手術実施症例については資料 6 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった 15 人の年齢、性分布

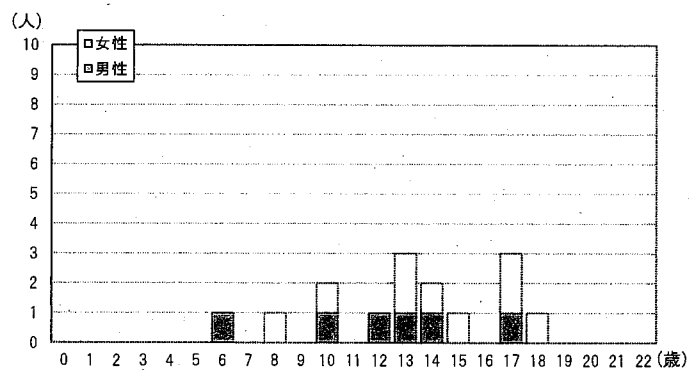


図 3. 平成 23 年 3 月 11 日時点の年齢による分布

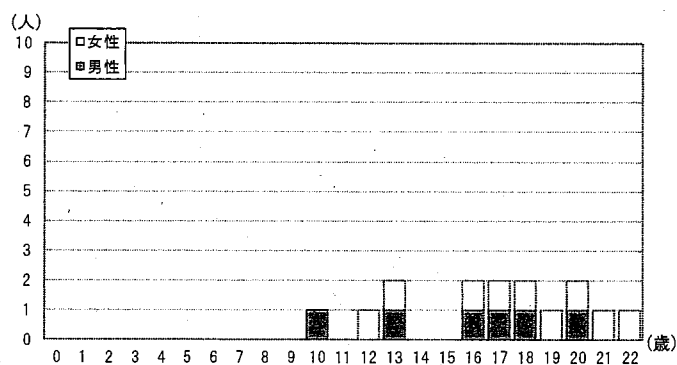


図 4. 二次検査時点の年齢による分布

(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑い 15 人の基本調査結果

15 人のうち基本調査問診票を提出した方は 9 人 (60.0%) で、結果が通知された方は 9 人であった。このうち 1mSv 未満の方は 2 人で、最大実効線量は 2.1mSv であった。

今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し提出していただくよう働きかけていく。

表5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳(人)

平成27年3月31日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0～5		6～10		11～15		16～18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1
2未満	0	0	0	1	1	1	1	2	2	4
5未満	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	1	1	2	1	2	4	5

- 推計値は外部被ばく実効線量を推計したもの。

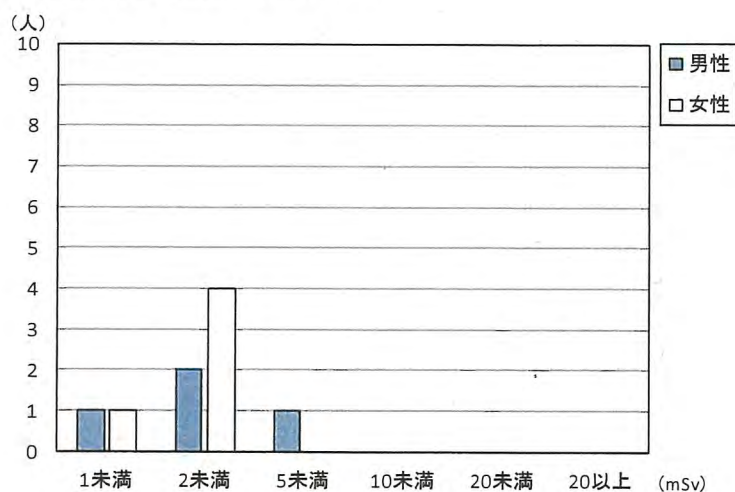


図 5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳

(5) 血液検査及び尿中ヨウ素 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

表7. 血液データ 平均±SD (異常値の割合)

	FT4 注3 (ng/dL)	FT3 注4 (pg/mL)	TSH 注5 (μ U/mL)	Tg 注6 (ng/mL)	TgAb 注7 (IU/mL)	TPOAb 注8 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74	2.13~4.07 注9	0.340~3.880	32.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い15人	1.2 ± 0.2 (0.0%)	3.6 ± 0.5 (0.0%)	1.5 ± 0.9 (0.0%)	30.1 ± 38.2 (26.7%)	— (20.0%)	— (13.3%)
その他474人	1.2 ± 0.2 (7.6%)	3.6 ± 0.6 (7.0%)	1.4 ± 1.0 (9.1%)	24.4 ± 47.3 (13.7%)	— (9.5%)	— (8.6%)

表8. 尿中ヨウ素データ

(μ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い15人	60	136	190	464	813
その他472人	38	117	187	359	11,800

注 3 FT4 (遊離サイロキシン) …ヨードの数が 4 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値 (代表的疾患: バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値 (代表的疾患: 橋本病) になることが多い。

注 4 FT3 (遊離トリヨードサイロニン) …ヨードの数が 3 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値 (代表的疾患: バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値 (代表的疾患: 橋本病) になることが多い。

注 5 TSH (甲状腺刺激ホルモン) …脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。

橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。

注 6 Tg (サイログロブリン) …甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍が Tg を産生していたりする場合に高値になることが多い。

注 7 TgAb (抗サイログロブリン抗体) …サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 8 TPOAb (抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体) …ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。

注 9 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 市町村別二次検査結果（平成 27 年 3 月 31 日現在）

二次検査における悪性ないし悪性疑いの割合は、平成 26 年度実施対象市町村（国が指定した避難区域等の 13 市町村及び県北地方など 12 市町村）が 0.01%、平成 27 年度実施対象市町村（いわき市、県南地方、会津地方などの 34 市町村）で 0.00%となっている。

表 9. 実施対象年度別市町村結果

平成26年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	1,686	20	1.2	17	0	0.00
浪江町	2,058	22	1.1	17	1	0.05
飯舘村	715	12	1.7	10	0	0.00
南相馬市	7,972	59	0.7	50	1	0.01
伊達市	8,833	80	0.9	71	3	0.03
田村市	4,680	47	1.0	31	2	0.04
広野町	495	7	1.4	7	0	0.00
楢葉町	731	4	0.5	3	0	0.00
富岡町	1,434	17	1.2	12	0	0.00
川内村	182	1	0.5	0	0	0.00
大熊町	1,329	9	0.7	8	1	0.08
双葉町	502	2	0.4	0	0	0.00
葛尾村	130	1	0.8	1	0	0.00
福島市	40,840	317	0.8	259	6	0.01
二本松市	7,560	53	0.7	41	1	0.01
本宮市	4,613	29	0.6	20	0	0.00
大玉村	1,225	4	0.3	4	0	0.00
郡山市	42,106	214	0.5	13	0	0.00
桑折町	1,548	14	0.9	7	0	0.00
国見町	1,184	8	0.7	6	0	0.00
天栄村	693	8	1.2	0	0	0.00
白河市	8,837	46	0.5	3	0	0.00
西郷村	2,939	19	0.6	3	0	0.00
泉崎村	906	1	0.1	1	0	0.00
三春町	2,247	13	0.6	4	0	0.00
小計	145,445	1,007	0.7	588	15	0.01

平成27年度実施対象市町村

小計	2,582	36	1.4	5	0	0.00
----	-------	----	-----	---	---	------

合計	148,027	1,043	0.7	593	15	0.01
----	---------	-------	-----	-----	----	------

3. こころのケア・サポート

(1) 二次検査対象者へのサポート

二次検査対象者については、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する、こころのケア・サポートに努め、「WEB 相談」による質問・相談を受け付けるなどの対応も行っている。

また、保険診療移行後についても病院のチームと連携し、同様の対応を継続して行えるような支援体制を整えている。

なお、本格検査開始以降、平成 27 年 3 月 31 日現在で、410 人のサポートをしており、性別は男性 149 人、女性 261 人であった。この方々にのべ 836 回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時 413 回 (49.4%)、2 回目以降受診時 265 回 (31.7%) (うち穿刺吸引細胞診時 55 回 (6.6%))、インフォームドコンセント時 12 回 (1.4%)、保険診療移行後のフォロー (術前術後を含む) 125 回 (15.0%)、入院中 20 回 (2.4%)、その他 1 回 (0.1%) であった。

(2) 一次検査における検査結果説明について

一次検査の結果が郵送されるまでの間の対象者や保護者の不安を軽減すること、並びに、対象者に甲状腺検査の意義と結果をよりよく理解してもらうことを目的として、検査会場において対面での説明の機会を設けることを、これまで検討してきた。

実施方法については、検査当日に「希望者には簡単な検査結果の説明を行うこと」を対象者に周知し、検査ブースとは別に「説明ブース」を設置し、エコー画面を簡易画像サーバー上で表示しながら医師が結果を説明した。なお、対象者には、正式な検査結果は判定委員会後に郵送されることを周知した。

平成 26 年 10 月 31 日から平成 27 年 3 月 25 日までに、公共施設等の計 10 回会場で試行的に実施し、受診者 4,157 人に対し、説明ブース利用者は 1,964 人 (47.2%) であった。

また、説明ブースの今後の運用を検討するため、4 会場 1,090 人の説明ブース利用者を対象にアンケートを実施し、図 6 のような結果が得られた。なお、アンケート回答者は 453 人 (41.6%) であった。

これらの結果を基に、平成 27 年度以降の公共施設会場での一次検査では検査結果説明ブースを常設することを目標としている。諸事情で説明ブースを設置できない会場や学校での検査では、学校説明会での対応などの代替手段を検討している。

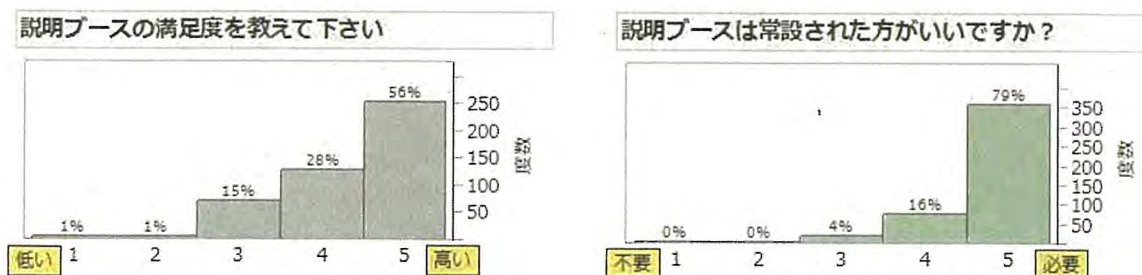


図 6. 説明ブースアンケート結果概要

資料 1

市町村別一次検査実施状況

平成27年3月31日現在										
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	うち 県外受診 ※1	受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人)	イのうち県 外居住者 の割合 (%)
					2～7歳	8～12歳	13歳～17歳	18歳～22歳		
平成26年度実施対象市町村										
川俣町	2,460	1,686	36	68.5	402 23.8	571 33.9	586 34.8	127 7.5	51	3.0
浪江町	3,771	2,058	555	54.6	542 26.3	614 29.8	640 31.1	282 12.7	616	29.9
飯館村	1,123	715	28	63.7	175 24.5	265 37.1	232 32.4	43 6.0	33	4.6
南相馬市	12,982	7,972	1,457	61.4	2,095 26.3	2,675 33.6	2,401 30.1	801 10.0	1,690	21.2
伊達市	11,739	8,833	265	75.2	2,204 25.0	2,722 30.8	2,955 33.5	952 10.8	253	2.9
田村市	7,321	4,680	121	63.9	1,051 22.5	1,617 34.6	1,631 34.9	381 8.1	111	2.4
広野町	1,108	495	89	44.7	141 28.5	160 32.3	137 27.7	57 11.5	81	16.4
楢葉町	1,488	731	113	49.1	200 27.4	223 30.5	219 30.0	89 12.2	119	16.3
富岡町	3,101	1,434	333	46.2	359 25.0	407 28.4	470 32.8	198 13.8	373	26.0
川内村	360	182	15	50.6	44 24.2	69 37.9	55 30.2	14 7.7	17	9.3
大熊町	2,499	1,329	311	53.2	428 32.2	423 31.8	350 26.3	128 9.6	349	26.3
双葉町	1,258	502	196	39.9	156 31.1	166 33.1	128 25.5	52 10.4	210	41.8
葛尾村	240	130	13	54.2	29 22.3	52 40.0	39 30.0	10 7.7	12	9.2
福島市	55,732	40,840	1,922	73.3	10,333 25.3	12,535 30.7	13,094 32.1	4,878 11.9	2,336	5.7
二本松市	10,596	7,560	217	71.3	1,807 23.9	2,446 32.4	2,640 34.9	667 8.8	215	2.8
本宮市	6,342	4,613	129	72.7	1,171 25.4	1,486 32.2	1,515 32.8	441 9.6	129	2.8
大玉村	1,684	1,225	19	72.7	340 27.8	398 32.5	380 31.0	107 8.7	21	1.7
郡山市	66,739	42,106	467	63.1	9,079 21.6	14,335 34.0	14,330 34.0	4,362 10.4	973	2.3
桑折町	2,136	1,548	35	72.5	359 23.2	500 32.3	547 35.3	142 9.2	27	1.7
国見町	1,624	1,184	27	72.9	221 18.7	379 32.0	442 37.3	142 12.0	26	2.2
天栄村	1,101	693	5	62.9	194 28.0	249 35.9	204 29.4	46 6.6	5	0.7
白河市	12,670	8,837	130	69.7	2,386 27.0	2,831 32.0	2,844 32.2	776 8.8	155	1.8
西郷村	4,173	2,939	55	70.4	840 28.6	969 33.0	878 29.9	252 8.6	61	2.1
泉崎村	1,337	906	8	67.8	249 27.5	308 34.0	271 29.9	78 8.6	6	0.7
三春町	3,182	2,247	19	70.6	502 22.3	665 29.6	787 35.0	293 13.0	28	1.2
小計	216,766	145,445	6,565	67.1	35,307 24.3	47,065 32.4	47,775 32.8	15,298 10.5	7,897	5.4
平成27年度実施対象市町村										
小計	2,582	2,582	4	100.0	216 8.4	423 16.4	1,523 59.0	420 16.3	29	1.1
合計	219,348	148,027	6,569	67.5	35,523 24.0	47,488 32.1	49,298 33.3	15,718 10.6	7,926	5.4

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階層別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。
- 対象者数等については重複の精査を行っているため、既出の報告数と異なっている。

資料 2

都道府県別県外検査実施状況

平成27年2月28日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	4	145
青森県	1	71
岩手県	3	165
宮城県	2	1,501
秋田県	1	112
山形県	3	520
茨城県	4	402
栃木県	5	387
群馬県	2	134
埼玉県	2	170
千葉県	3	264
東京都	12	944
神奈川県	4	441
新潟県	1	566
富山県	1	7
石川県	1	34

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	8
山梨県	2	87
長野県	2	56
岐阜県	1	16
静岡県	2	68
愛知県	3	85
三重県	1	14
滋賀県	1	9
京都府	3	30
大阪府	6	64
兵庫県	1	59
奈良県	1	10
和歌山県	1	3
鳥取県	1	7
島根県	1	3
岡山県	3	21

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	1	4
山口県	1	9
徳島県	1	4
香川県	1	8
愛媛県	1	1
高知県	1	7
福岡県	2	36
佐賀県	1	13
長崎県	2	11
熊本県	1	6
大分県	1	19
宮崎県	1	21
鹿児島県	1	12
沖縄県	1	15
合計	95	6,569

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県（1回）・神奈川県（1回）、山形県（1回）。

資料 3

市町村別一次検査結果

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

	受診者 (人)	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)							
		進捗状況 イ/ア(%)	A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
A1	A2		5.1mm 以上	5.0mm 以下			20.1mm 以上	20.0mm 以下		
	ア									

平成26年度実施対象市町村

川俣町	1,686	1,681	746	915	20	0	19	12	1	923
		99.7	44.4	54.4	1.2	0.0	1.1	0.7	0.1	54.9
浪江町	2,058	1,956	817	1,117	22	0	22	14	0	1,127
		95.0	41.8	57.1	1.1	0.0	1.1	0.7	0.0	57.6
飯館村	715	698	329	357	12	0	12	3	0	361
		97.6	47.1	51.1	1.7	0.0	1.7	0.4	0.0	51.7
南相馬市	7,972	7,520	3,226	4,235	59	0	59	53	0	4,251
		94.3	42.9	56.3	0.8	0.0	0.8	0.7	0.0	56.5
伊達市	8,833	8,780	3,795	4,905	80	0	80	65	0	4,928
		99.4	43.2	55.9	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.1
田村市	4,680	4,631	1,905	2,679	47	0	47	25	0	2,697
		99.0	41.1	57.8	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	58.2
広野町	495	490	213	270	7	0	7	6	0	268
		99.0	43.5	55.1	1.4	0.0	1.4	1.2	0.0	54.7
楢葉町	731	716	306	406	4	0	4	6	0	406
		97.9	42.7	56.7	0.6	0.0	0.6	0.8	0.0	56.7
富岡町	1,434	1,350	565	768	17	0	17	10	0	774
		94.1	41.9	56.9	1.3	0.0	1.3	0.7	0.0	57.3
川内村	182	170	53	116	1	0	1	1	0	117
		93.4	31.2	68.2	0.6	0.0	0.6	0.6	0.0	68.8
大熊町	1,329	1,293	564	720	9	0	9	11	0	720
		97.3	43.6	55.7	0.7	0.0	0.7	0.9	0.0	55.7
双葉町	502	481	212	267	2	0	2	4	0	267
		95.8	44.1	55.5	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	55.5
葛尾村	130	102	55	46	1	0	1	0	0	47
		78.5	53.9	45.1	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	46.1
福島市	40,840	40,591	17,132	23,142	317	0	315	244	0	23,256
		99.4	42.2	57.0	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.3
二本松市	7,560	7,498	3,247	4,198	53	0	53	51	0	4,204
		99.2	43.3	56.0	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	56.1
本宮市	4,613	4,507	1,968	2,510	29	0	29	14	0	2,524
		97.7	43.7	55.7	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	56.0
大玉村	1,225	1,207	540	663	4	0	4	8	0	662
		98.5	44.7	54.9	0.3	0.0	0.3	0.7	0.0	54.8
郡山市	42,106	19,820	7,434	12,172	214	0	214	157	0	12,254
		47.1	37.5	61.4	1.1	0.0	1.1	0.8	0.0	61.8
桑折町	1,548	1,541	660	867	14	0	14	8	0	873
		99.5	42.8	56.3	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	56.7
国見町	1,184	1,166	466	692	8	0	7	10	1	692
		98.5	40.0	59.3	0.7	0.0	0.6	0.9	0.1	59.3
天栄村	693	680	283	389	8	0	8	7	0	395
		98.1	41.6	57.2	1.2	0.0	1.2	1.0	0.0	58.1
白河市	8,837	8,229	3,523	4,660	46	0	46	41	0	4,670
		93.1	42.8	56.6	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	56.8
西郷村	2,939	2,722	1,156	1,547	19	0	19	19	0	1,553
		92.6	42.5	56.8	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	57.1
泉崎村	906	889	328	560	1	0	1	10	0	558
		98.1	36.9	63.0	0.1	0.0	0.1	1.1	0.0	62.8
三春町	2,247	898	323	562	13	0	13	3	0	569
		40.0	36.0	62.6	1.4	0.0	1.4	0.3	0.0	63.4
小計	145,445	119,616	49,846	68,763	1,007	0	1,003	782	2	69,096
		82.2	41.7	57.5	0.8	0.0	0.8	0.7	0.0	57.8

平成27年度実施対象市町村

小計	2,582	2,381	921	1,424	36	0	36	25	0	1,433
		92.2	38.7	59.8	1.5	0.0	1.5	1.0	0.0	60.2
合計	148,027	121,997	50,767	70,187	1,043	0	1,039	807	2	70,529
		82.4	41.6	57.5	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	57.8

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

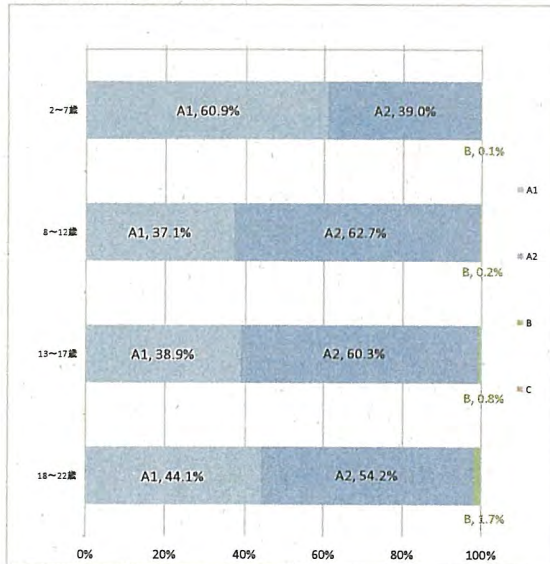
資料 4

1 検査結果確定者の年齢及び性別

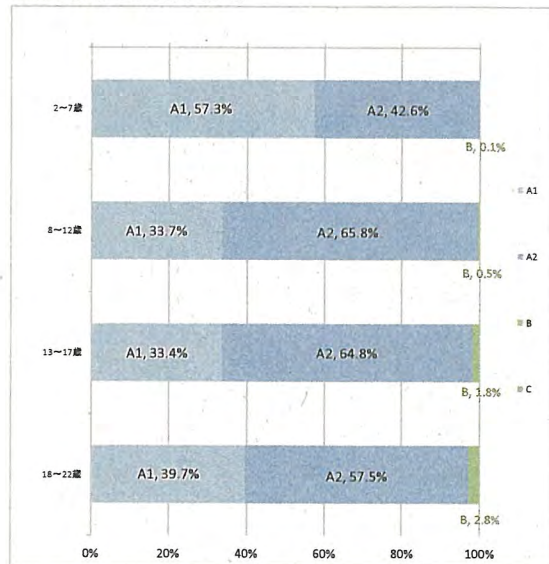
(単位 人)
平成27年3月31日現在

判定・性別 年齢区分	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
2～7歳	8,418	7,510	15,928	5,390	5,580	10,970	7	7	14	0	0	0	13,815	13,097	26,912
8～12歳	6,717	5,797	12,514	11,359	11,334	22,693	45	87	132	0	0	0	18,121	17,218	35,339
13～17歳	9,295	7,733	17,028	14,429	14,979	29,408	189	416	605	0	0	0	23,913	23,128	47,041
18歳～22歳	2,565	2,732	5,297	3,156	3,960	7,116	98	194	292	0	0	0	5,819	6,886	12,705
合計	26,995	23,772	50,767	34,334	35,853	70,187	339	704	1,043	0	0	0	61,668	60,329	121,997

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】

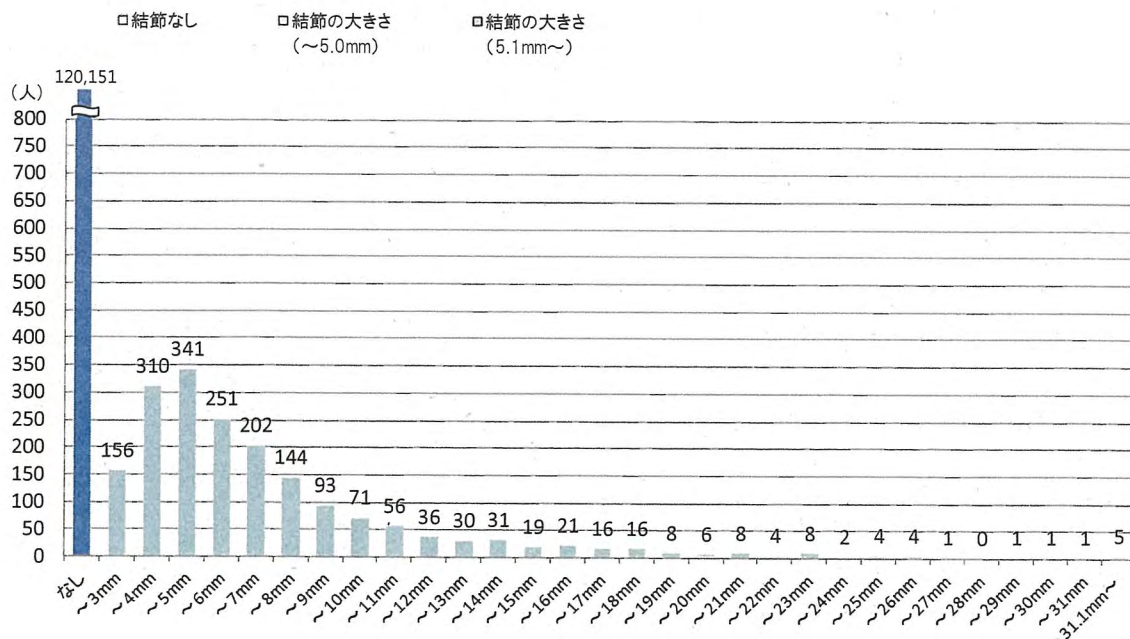
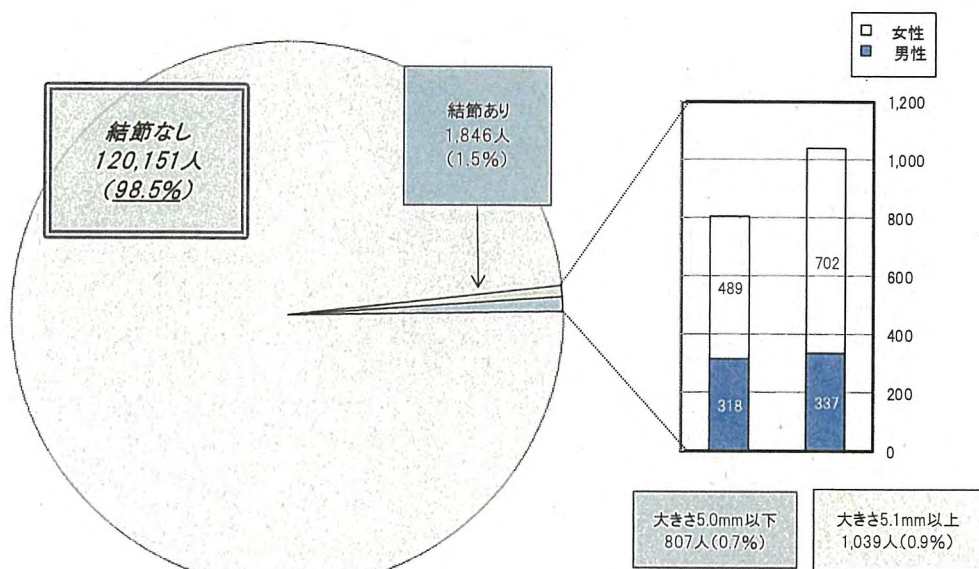


- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年3月31日現在

結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合
		男性	女性	
なし	120,151	61,013	59,138	A1 98.5%
～3.0mm	156	71	85	A2 0.7%
3.1～5.0mm	651	247	404	
5.1～10.0mm	761	245	516	B 0.9%
10.1～15.0mm	172	61	111	
15.1～20.0mm	67	21	46	
20.1～25.0mm	26	7	19	
25.1mm～	13	3	10	
計	121,997	61,668	60,329	

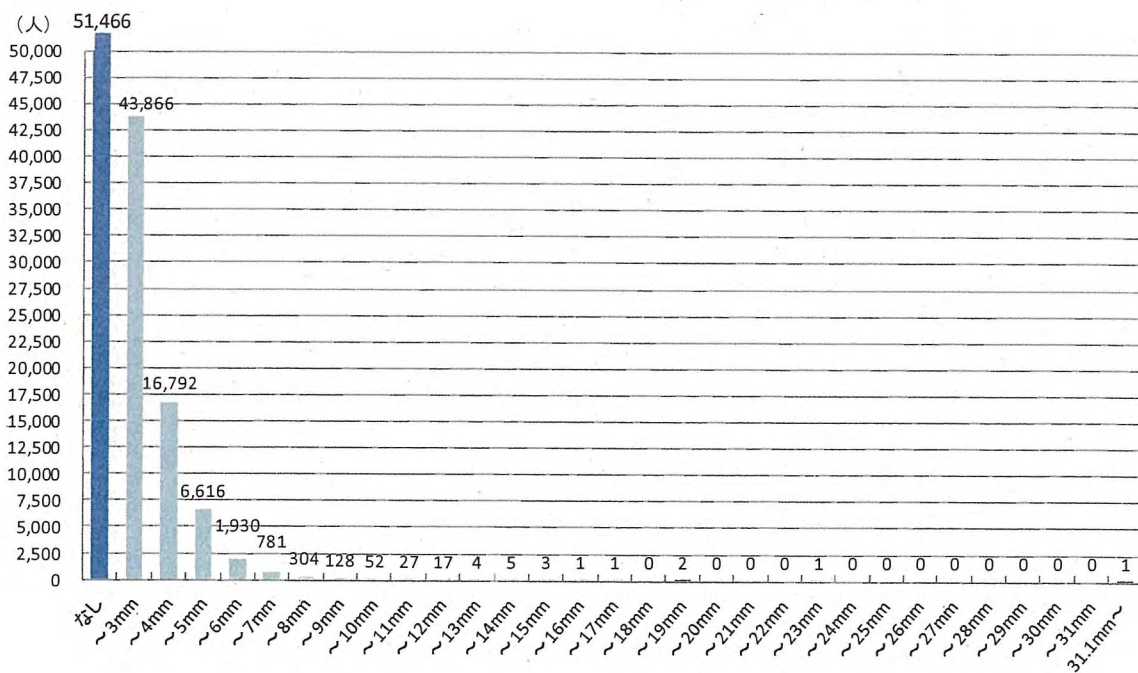
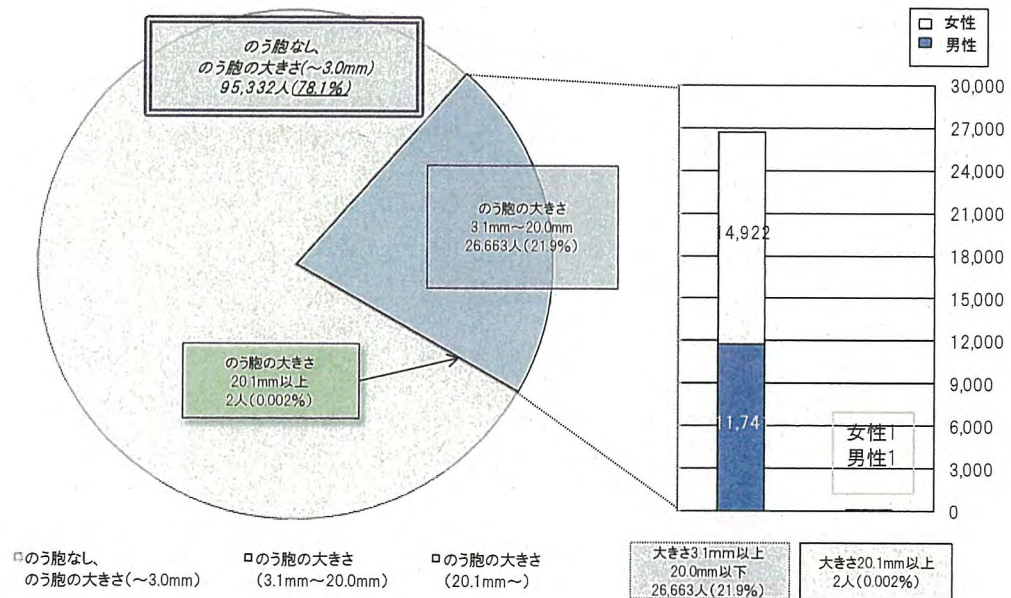


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成27年3月31日現在

のう胞の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	51,466	27,254	24,212	A1	78.1%
～3.0mm	43,866	22,672	21,194	A2	
3.1～5.0mm	23,408	10,641	12,767		
5.1～10.0mm	3,195	1,084	2,111		
10.1～15.0mm	56	14	42		
15.1～20.0mm	4	2	2	B	0.002%
20.1～25.0mm	1	0	1		
25.1mm～	1	1	0		
計	121,997	61,668	60,329		



資料 5

市町村別二次検査実施状況

平成27年3月31日現在

市町村名	一次検査 実施者 (人)	二次検査 対象者 (人)	計	二次検査実施者(人)				計	結果確定数(人)			
				ウのうち 2～7歳	ウのうち 8～12歳	ウのうち 13～17歳	ウのうち 18歳～22 歳		次回検診	通常診療等		ウのうち 細胞診 実施者
										サのうち シ	サのうち シ	
ア	イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	A1 ケ※2 率 ケ/ウ(%)	A2 コ※2 率 コ/ウ(%)	サ※3 率 サ/ウ(%)	シ 率 シ/ウ(%)	
平成26年度実施対象市町村												
川俣町	1,686	20	17	0	3	11	3	17	3	6	8	1
		1.2	85.0	0.0	17.6	64.7	17.6	100.0	17.6	35.3	47.1	12.5
浪江町	2,058	22	17	0	2	7	8	15	0	2	13	2
		1.1	77.3	0.0	11.8	41.2	47.1	88.2	0.0	13.3	86.7	15.4
飯館村	715	12	10	0	2	6	2	10	2	3	5	1
		1.7	83.3	0.0	20.0	60.0	20.0	100.0	20.0	30.0	50.0	20.0
南相馬市	7,972	59	50	2	9	25	14	49	4	13	32	7
		0.7	84.7	4.0	18.0	50.0	28.0	98.0	8.2	26.5	65.3	21.9
伊達市	8,833	80	71	1	17	37	16	64	0	26	38	5
		0.9	88.8	1.4	23.9	52.1	22.5	90.1	0.0	40.6	59.4	13.2
田村市	4,680	47	31	1	3	20	7	28	1	8	19	3
		1.0	66.0	3.2	9.7	64.5	22.6	90.3	3.6	28.6	67.9	15.8
広野町	495	7	7	0	1	3	3	7	0	3	4	0
		1.4	100.0	0.0	14.3	42.9	42.9	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0
楢葉町	731	4	3	0	0	0	3	3	0	0	3	0
		0.5	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
富岡町	1,434	17	12	0	1	3	8	11	0	3	8	1
		1.2	70.6	0.0	8.3	25.0	66.7	91.7	0.0	27.3	72.7	12.5
川内村	182	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大熊町	1,329	9	8	0	0	5	3	8	0	1	7	2
		0.7	88.9	0.0	0.0	62.5	37.5	100.0	0.0	12.5	87.5	28.6
双葉町	502	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
葛尾村	130	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
		0.8	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福島市	40,840	317	259	5	37	129	88	219	10	42	167	29
		0.8	81.7	1.9	14.3	49.8	34.0	84.6	4.6	19.2	76.3	17.4
二本松市	7,560	53	41	1	6	20	14	33	1	7	25	2
		0.7	77.4	2.4	14.6	48.8	34.1	80.5	3.0	21.2	75.8	8.0
本宮市	4,613	29	20	0	1	11	8	9	0	1	8	0
		0.6	69.0	0.0	5.0	55.0	40.0	45.0	0.0	11.1	88.9	0.0
大玉村	1,225	4	4	0	0	3	1	3	0	2	1	0
		0.3	100.0	0.0	0.0	75.0	25.0	75.0	0.0	66.7	33.3	0.0
郡山市	42,106	214	13	0	0	6	7	3	0	0	3	0
		0.5	6.1	0.0	0.0	46.2	53.8	23.1	0.0	0.0	100.0	0.0
桑折町	1,548	14	7	0	1	4	2	4	0	1	3	0
		0.9	50.0	0.0	14.3	57.1	28.6	57.1	0.0	25.0	75.0	0.0
国見町	1,184	8	6	1	1	0	4	2	0	0	2	0
		0.7	75.0	16.7	16.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	0.0
天栄村	693	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白河市	8,837	46	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0
		0.5	6.5	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西郷村	2,939	19	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0
		0.6	15.8	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
泉崎村	906	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		0.1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三春町	2,247	13	4	0	0	4	0	2	0	1	1	0
		0.6	30.8	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0
小計	145,445	1,007	588	11	85	297	195	488	21	120	347	53
		0.7	58.4	1.9	14.5	50.5	33.2	83.0	4.3	24.6	71.1	15.3
平成27年度実施対象市町村												
小計	2,582	36	5	0	0	5	0	3	0	1	2	1
		1.4	13.9	0.0	0.0	100.0	0.0	60.0	0.0	33.3	66.7	50.0
合計												
合計	148,027	1,043	593	11	85	302	195	491	21	121	349	54
		0.7	56.9	1.9	14.3	50.9	32.9	82.8	4.3	24.6	71.1	15.5

※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。

※2 ケ及びコは平成28年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。

資料 6

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

1 平成 26 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 15 人（手術実施 5 人：乳頭癌 5 人）

甲状腺検査に関する中間取りまとめ

平成 27 年 3 月 福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会

福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会は、平成 25 年 8 月 20 日に開催された第 12 回県民健康管理調査検討委員会において、検査の方法や結果等について改めて検証、評価を行い、県民への情報発信に資するため、検討委員会の中に、甲状腺検査に特化した部会を設置することとされ、平成 25 年 11 月 27 日、第 1 回の会議が開催された。

国際的にも極めて注目される調査であるという観点から、検査結果とその解析、行政対応、追跡調査、住民へのメンタルケアなどについての科学的、医学的、倫理的根拠の妥当性をこれまで審議してきたが、以下に今まで議論を重ねてきた本評価部会としてのまとめを示す。

1 先行検査で得られた検査結果、対応、治療についての評価

平成 23 年 10 月に開始した先行検査（一巡目の検査）においては、震災時福島県にお住まいで概ね 18 歳以下であった全県民を対象に実施し約 30 万人が受診、これまでに 112 人が甲状腺がんの「悪性ないし悪性疑い」と判定、このうち、99 人が手術を受け、乳頭がん 95 人、低分化がん 3 人、良性結節 1 人という確定診断が得られている。[平成 27 年 3 月 31 日現在]

こうした検査結果に関しては、わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーで多い。この解釈については、被ばくによる過剰発生か過剰診断（生命予後を脅かしたり症状をもたらしたりしないようながんの診断）のいずれかが考えられ、これまでの科学的知見からは、前者の可能性を完全に否定するものではないが、後者の可能性が高いとの意見があった。

一方で、過剰診断が起きている場合であっても、多くは数年以内のみならずそれ以降に生命予後を脅かしたり症状をもたらしたりするがんを早期発見・早期治療している可能性を指摘する意見もあった。

なお、乳頭がんであればその生物学的特性から定期的な経過観察という選択肢もあり得る。スクリーニングに由来する乳頭がんの診断と治療のリスク評価に関しては手術適応も含めて専門家に委ねたい。

※現在、日本甲状腺外科学会の診療ガイドラインに従って診断・治療が行われているが、無症状の者に対するスクリーニングの結果であること、小児甲状腺乳頭がんの予後は成人より更に良いことから、今回の福島状況に対応した診療ガイドラインまたは小児甲状腺がんの診療ガイドラインが別に必要ではないかとの意見があった。

※甲状腺がん罹患の把握のため、がん登録の精度向上についても並行して取り組むべきであるとの意見もあった。

2 放射線の影響評価

現時点で、検査にて発見された甲状腺がんが被ばくによるものかどうかを結論づけることはできない。先行検査を終えて、これまでに発見された甲状腺がんについては、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べてはるかに少ないこと、事故当時 5 歳以下からの発見はないことなどから、放射線の影響とは考えにくいと評価する。しかし、放射線被ばくの影響評価には、長期にわたる継続した調査が必須である。

また、事故初期の放射性ヨウ素による内部被ばく線量の情報は、今回の事故の影響を判断する際に極めて重要なものであり、こうした線量評価研究との連携を常に視野に入れて調査を進めていくべきである。

今後、仮に被ばくの影響で甲状腺がんが発生するとして、どういうデータ（分析）によって、どの程度の大きさの影響を確認できるのか、その点の「考え方」を現時点で予め示しておく必要がある。

3 医療費の公費負担

個々の甲状腺がんの原因の特定は困難であるものの、集団として考えた場合、二次検査を受ける患者の多くは、今回の甲状腺検査がなければ、少なくとも当面は（多くはおそらく一生涯）、発生し得なかった診療行為を受けることになると考えられる。そのため、甲状腺検査を契機として保険診療に移行した場合、現時点では、二次検査以降の医療費については公費負担が望ましい。

4 対象者の追跡

甲状腺検査の対象者、特に、事故当時の乳幼児については、甲状腺がんの発生状況と生命予後についての追跡調査が重要である。

また、県外への転出等が増加する年代に対する追跡の仕方を検討、徹底されたい。疫学的追跡調査として重要なポイントである。

5. 検査結果の開示

検査結果の透明性、匿名化の下で、多くの研究者を含めたメンバーでの再評価ができるシステムの構築を推進していくことを提案する。ただし同時に、個人情報保護の観点からの慎重な検討も必要である。

6. 今後の甲状腺検査

今回の原子力発電所事故は、福島県民に、「不要な被ばく」に加え、「不要だったかもしれない甲状腺がんの診断・治療」のリスク負担をもたらしている。しかし、甲状腺検査については、事故による被ばくにより、将来、甲状腺がんが発生する可能性が否定できないこと、不安の解消などから検査を受けたいという多数県民の意向もあること、さらには、事故の影響による甲状腺がんの増加の有無を疫学的に検証し、県民ならびに国内外に示す必要があることなどを考慮する必要があると考える。

従って、甲状腺検査においては、県民の同意を得て実施していくという方針の下で、利益のみならず不利益も発生しうること、甲状腺がん（乳頭がん）は、発見時点での病態が必ずしも生命に影響を与えるものではない（生命予後の良い）がんであることを県民にわかりやすく説明したうえで、被ばくによる甲状腺がん増加の有無を検証可能な調査の枠組みの中で、現行の検査を継続していくべきと考える。

以上

報告3

県内検査実施機関一覧

平成27年7月31日現在

所在地		医療機関名	一次検査開始 又は予約確定	二次検査開始 又は予約確定
県北	福島市	あづま脳神経外科病院	○	
		大原綜合病院	○	
		済生会福島総合病院	○	
		小島内分泌内科クリニック	○	
		福島赤十字病院	○	
		医療生協わたり病院	○	
		くさの耳鼻咽喉科クリニック	○	
		わたなべ内科		
	二本松市	柊記念病院	○	
		JCHO二本松病院		
伊達市	中野クリニック（旧中野病院）	○		
	こばやし子ども・内科クリニック	○		
国見町	公立藤田総合病院	○		
県中	郡山市	星総合病院	○	○
		菊池医院	○	
		郡山市健康振興財団	○	
		ロブレ耳鼻咽喉科	○	
	須賀川市	国分内科クリニック	○	
	三春町	せんざき医院	○	
会津	会津若松市	会津中央病院	○	○
	猪苗代町	小川医院	○	
いわき	いわき市	福島労災病院	—	○
		松村総合病院	○	
		ふじい医院	○	
		呉羽総合病院		
		森田泌尿器科産婦人科医院	○	
計		26医療機関	一次検査実施 22	二次検査実施 3

県外検査実施機関一覧

※ 前回から新しく協定締結した機関及び二次検査を開始（予約確定）した機関には☆を付けています。

平成27年7月31日現在

所在地	医療機関名	H27協定締結 医療機関	二次検査開始
北海道	札幌市 上條甲状腺クリニック		
	北海道大学病院		
	さっぽろ糖尿病・ 甲状腺クリニック		○
	函館市 函館五稜郭病院		
青森県	旭川市 旭川医科大学病院		
	弘前市 弘前大学医学部附属病院		○
岩手県	盛岡市 栗原クリニック		
	岩手県立中央病院		○
	たにむらクリニック		
宮城県	仙台市 森洋子クリニック		
	東北大学病院		○
秋田県	秋田市 秋田大学医学部附属病院		
山形県	山形市 山形大学医学部附属病院		
	山形市立病院済生館		
茨城県	酒田市 日本海総合病院		
	水戸市 水府病院		
	つくば市 筑波大学附属病院		○
	日立市 日立総合病院		
栃木県	鹿嶋市 小山記念病院		○
	宇都宮市 栃木県立がんセンター		
	佐野市 佐野厚生総合病院		
	日光市 獨協医科大学日光医療センター		
群馬県	下野市 自治医科大学附属病院		○
	壬生町 獨協医科大学病院		○
	大田原市 那須赤十字病院		
	前橋市 群馬大学医学部附属病院		○
埼玉県	高崎市 高崎総合医療センター		
	狭山市 埼玉石心会病院 (さやま総合クリニック)		
千葉県	さいたま市 自治医科大学付属さいたま医 療センター		
	千葉市 千葉大学医学部附属病院		
	市原市 帝京大学ちば総合医療センター		
	柏市 国立がん研究センター東病院		
東京都	港区 東京慈恵会医科大学附属病院		
	虎の門病院		○
	太田区 東邦大学医療センター大森病院		○
	世田谷区 国立成育医療研究センター		
	渋谷区 伊藤病院		
	ケイエスクリニック		
	池袋病院		
	豊島区 アーバンハイツクリニック		
	南池袋パークサイドクリニック		
	小平市 公立昭和病院		○
神奈川県	文京区 日本医科大学付属病院		○
	北区 金地病院		
	横浜市 横浜市立大学附属市民 総合医療センター		
	昭和大学鎌が丘病院		○
新潟県	相模原市 北里大学病院		
	川崎市 川崎幸クリニック		
新潟県	新潟市 新潟大学医学部附属病院		
	柏崎市 柏崎総合医療センター	☆	

所在地	医療機関名	H27協定締結 医療機関	二次検査開始
富山県	上市町 かみいち総合病院		
石川県	内灘町 金沢医科大学病院		
福井県	福井市 福井県立病院		○
山梨県	中央市 山梨大学医学部附属病院		
	富士吉田市 富士吉田市立病院		
長野県	松本市 相澤病院		
	飯田市 飯田市立病院		
岐阜県	多治見市 岐阜県立多治見病院		
静岡県	静岡市 桜ヶ丘病院		○
	浜松市 浜松医科大学医学部附属病院		○
愛知県	名古屋市 名古屋大学医学部附属病院		○
	豊川市 豊川市民病院		
	長久手市 愛知医科大学病院		○
三重県	松阪市 松阪中央総合病院		
滋賀県	大津市 滋賀医科大学医学部附属病院		
京都府	京都市 京都医療センター		○
	京都市 京都府立医科大学附属病院		
	洛和会音羽病院		
	大津市 大津市立大学医学部附属病院		○
大阪府	吹田市 大阪大学医学部附属病院		○
	泉佐野市 りんくう総合医療センター		
	高槻市 高松内科クリニック		
	堺市 市立堺病院		
兵庫県	神戸市 隈病院		○
奈良県	生駒市 近畿大学医学部奈良病院		
和歌山県	和歌山市 和歌山県立医科大学附属病院		
鳥取県	米子市 鳥取大学医学部附属病院		
島根県	出雲市 島根大学医学部附属病院		
岡山県	岡山市 岡山大学病院		
	岡山医療センター		
広島県	倉敷市 川崎医科大学附属病院		
	広島市 土谷総合病院		○
山口県	宇部市 山口大学医学部附属病院		○
徳島県	徳島市 徳島市民病院		
香川県	高松市 高松赤十字病院		
愛媛県	東温市 愛媛大学医学部附属病院		
高知県	南国市 高知大学医学部附属病院		○
福岡県	福岡市 やましたクリニック		
	久留米市 久留米大学病院		
佐賀県	久留米市 久留米大学医療センター	☆	☆
	佐賀市 小池病院		
長崎県	長崎市 長崎大学病院		
	大村市 長崎医療センター		
熊本県	熊本市 田尻クリニック		
大分県	別府市 野口病院		○
宮崎県	宮崎市 宮崎大学医学部附属病院		
鹿児島県	鹿児島市 鹿児島大学病院		
沖縄県	浦添市 浦添総合病院		

計	99医療機関
---	--------

3. 検査の実施(現行)

(カ) 判定について-1

1. 判定結果は、福島県立医科大学が後日、判定の精度を高めるために、**複数の専門家による判定委員会を実施した上で、最終的に受診者に対し郵送で通知するため、現場で即座には伝えていない。**
2. 受診者やその保護者から、現場で説明を求められた場合は「必要に応じて**複数の専門医で確認し、2～3か月程度で郵送で通知します。**」と伝える。それでも心配されている場合には、現場のスタッフや責任医師に説明を依頼する。

3. 検査の実施(修正案)

(カ) 判定について-1

1. 判定結果は、福島県立医科大学が後日、判定の精度を高めるために、**複数の専門家による判定委員会を実施した上で、最終的に受診者に対し郵送で通知している。**
2. しかし判定が郵送されるまで**2～3か月程度**かかるため、この間の不安を解消するため、暫定的な結果を簡単に伝えることは可能です。この際「説明医師用資料」をご参照の上、説明を行ってください。
3. 説明を行った場合には、レポート用紙の説明記載欄に説明内容と説明を行った医師のサインをお願いします(記載方法は「説明医師用資料」をご参照ください)。

県内県外拠点施設 結果の説明に関する資料



福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
甲状腺検査推進室

甲状腺検査（一次検査）の結果説明について

はじめに（目的）

平素より福島県県民健康調査「甲状腺検査」に、ご支援ご協力いただきまして誠に有難うございます。2015年7月より、甲状腺検査一次検査の結果について、希望者には、超音波検査の当日に簡単な結果説明を行うことが可能となりました。

受診者（あるいはその保護者）に検査結果を当日に簡単に説明することによって、結果送付まで（約2か月）の不安を解消することが主な目的です。
さらに、甲状腺検査について画像を見ていただきながら、face to faceで説明することにより、それぞれが抱えている不安の程度に応じながら対応し、対象者の皆さんに、甲状腺検査の意義や結果についてよりよく理解していただくための、重要な機会になると考えています。

つきましては次ページ以降の資料を参照していただきながら、希望者の方には結果を説明していただけますと幸いです。尚、何らかの理由で説明が困難である場合（例えば検査は専門の技師が担当しているが当日医師が不在のため説明できないなど）には、今までどおり、判定委員会後の結果郵送をお待ちいただくようご説明お願いいたします。

説明の際に以下のことをご確認ください。

- ・検査結果の当日説明は、最終判定でなく、あくまで暫定的なものであること。
- ・正式な検査結果は判定委員会後に郵送で通知されること。
- ・説明と異なる検査結果が郵送される場合もあり得ること。
- ・本日の画像は閲覧可能であるが、前回の画像は閲覧できないこと。
- ・一般の健診と同様、画像をプリントアウトすることはできないこと(もし画像がどうしても欲しいという方いらっしゃいましたら、県民健康管理センターまでご連絡いただき、必要な手続きをとっていただければ、送付できることをご説明お願いいたします)。

説明の参照にしてください。

- ・甲状腺 必要あれば甲状腺がどのように超音波で見えるのかを、資料を利用してご説明ください。
- ・所見なし 特に所見を認めないことをお伝えするだけで、安心される方々がほとんどです。
- ・のう胞 「のう胞があること」に加えて嚢胞の簡単な説明をしていただければ、ご理解いただけます。⇒嚢胞の説明用資料あります。
- ・胸腺 「胸腺があること」に加えて胸腺の簡単な説明をお願いします。⇒胸腺の説明資料も用意してあります。(判定委員会で結節に判定が変更になる場合、ごくまれにございます。)
- ・結節 まず「結節が疑われること」をお伝えします。判定委員会で精密検査が必要かどうかを判断することをお伝えください。加えて結節性病変は良性であることが多いので、結節=癌と考える必要ないことや、もし精密検査になった場合でも必ずしも全員に細胞診を行うわけではないこともご説明いただければと思います。⇒結節についての資料用意しております。
- ・びまん性腫大 症状の有無をご確認ください。症状がある場合や所見から血液検査が望ましい場合は会場に用意してある受診勧奨の用紙をお渡しください。
- ・その他 ごくまれですが、放射線と健康などについて、強い不安を持っておられる方もいます。そのような場合は、コールセンターの電話相談をお勧め下さい。

説明の記録

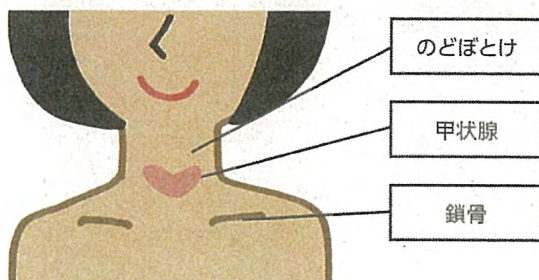
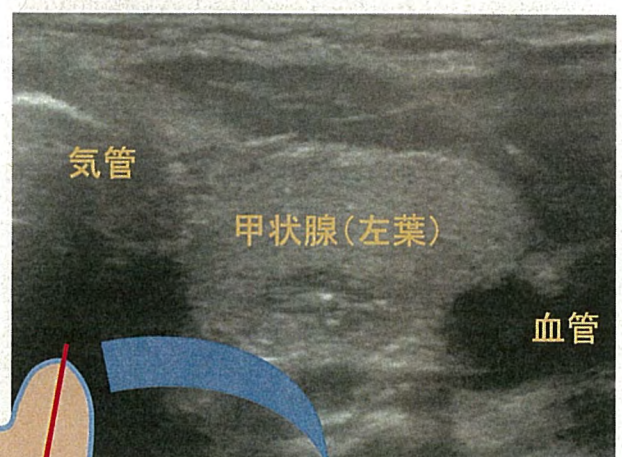
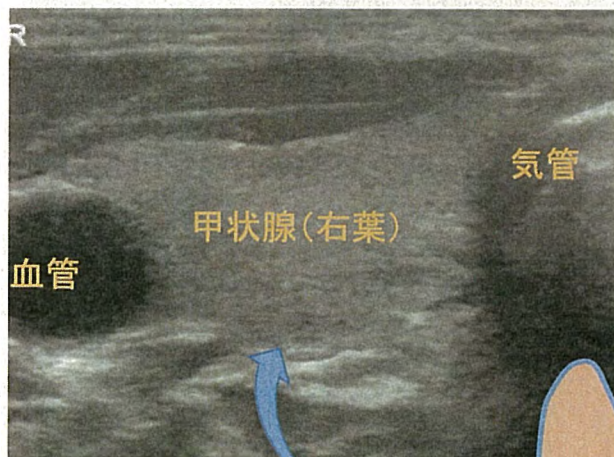
- ・説明終了後にレポート用紙のその他の所見の説明欄に記録をお願いします。
- ・説明した内容にチェックを入れていただきます。
- ・疑問点や追加記載は、レポート用紙に記入せず、付箋に記載してください。
- ・説明者のサインをお願いします。

有・無	あり ☐	なし ☐	判定
2 結節	最大の位置 ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥ ☐ ⑦ ☐ ⑧ ☐		
	最大の大きさ mm		
	複数 ☐	あり ☐	なし ☐
有・無	あり ☐	なし ☐	判定
3 嚢胞	最大の位置 ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥ ☐ ⑦ ☐ ⑧ ☐		
	最大の大きさ mm		
	複数 ☐	あり ☐	なし ☐
4 その他の所見	① ☐ 甲状腺欠損(右葉) ② ☐ びまん性腫大 ③ ☐ 副甲状腺腫		
5 自由記載	その他の所見がありましたら ＜記入例＞ チェックして欲しい症例は、裏チェック欄に印を付して下さい 説明欄 A1 ☒ N ☒ T D <i>みどり川</i>		

<<参考>>

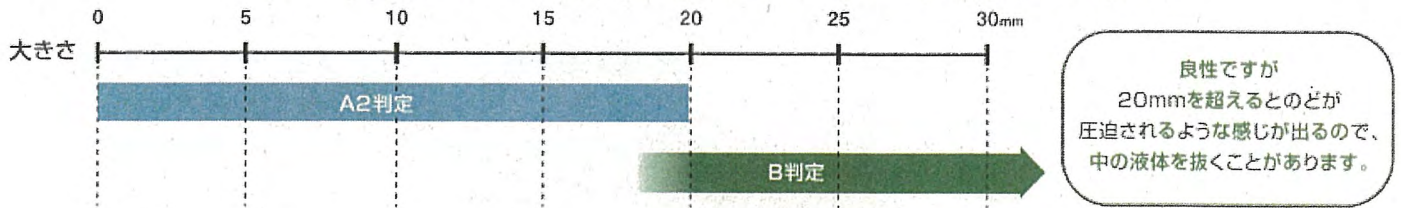
記号	表示内容
A1	結節なし・嚢胞なし
C	のう胞
N	結節
T	異所性胸腺
D	びまん性腫大

説明した内容に○を付けてください。
(上記の表を参照してください)
説明者のサインをお願いします。
その他は付箋にご記入ください

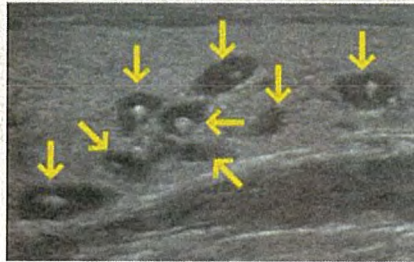
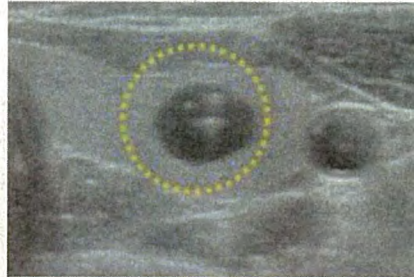
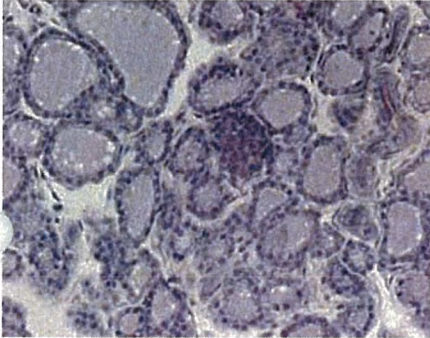


のう胞(のうほう)とは？

のう胞は中に液体がたまった袋状のもの



甲状腺の組織像

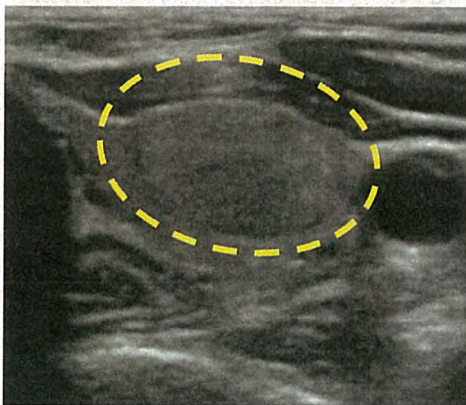


- ・ のう胞は数やサイズが頻繁に変わります。多くの方が複数ののう胞を持っており、その中で最大のものの大まかなサイズをお知らせしています。
- ・ のう胞の内部は液体であり、しこりが含まれているものは結節として取り扱っています。
- ・ 小児には高率に認めますが、特に学童期～中高生に多く見られます。
- ・ 非常に大きなものを除いては症状を出すことはありません。

7

結節(けっせつ)とは？

結節は「しこり」とも呼ばれ、甲状腺の細胞が変化して増殖したものの



のう胞の中にしこりがあるものは
結節として扱う

- 結節には良性と悪性(がん)があり、多くは良性
- 5.1mm以上の結節がある場合は**B判定(二次検査のお知らせが届きます)**
- 嚢胞の中に一部だけ結節がある場合も5.1mm以上であれば**B判定**
- 5.0mm以下でも二次検査を受けたほうが良いと判断した方は**B判定**としている。

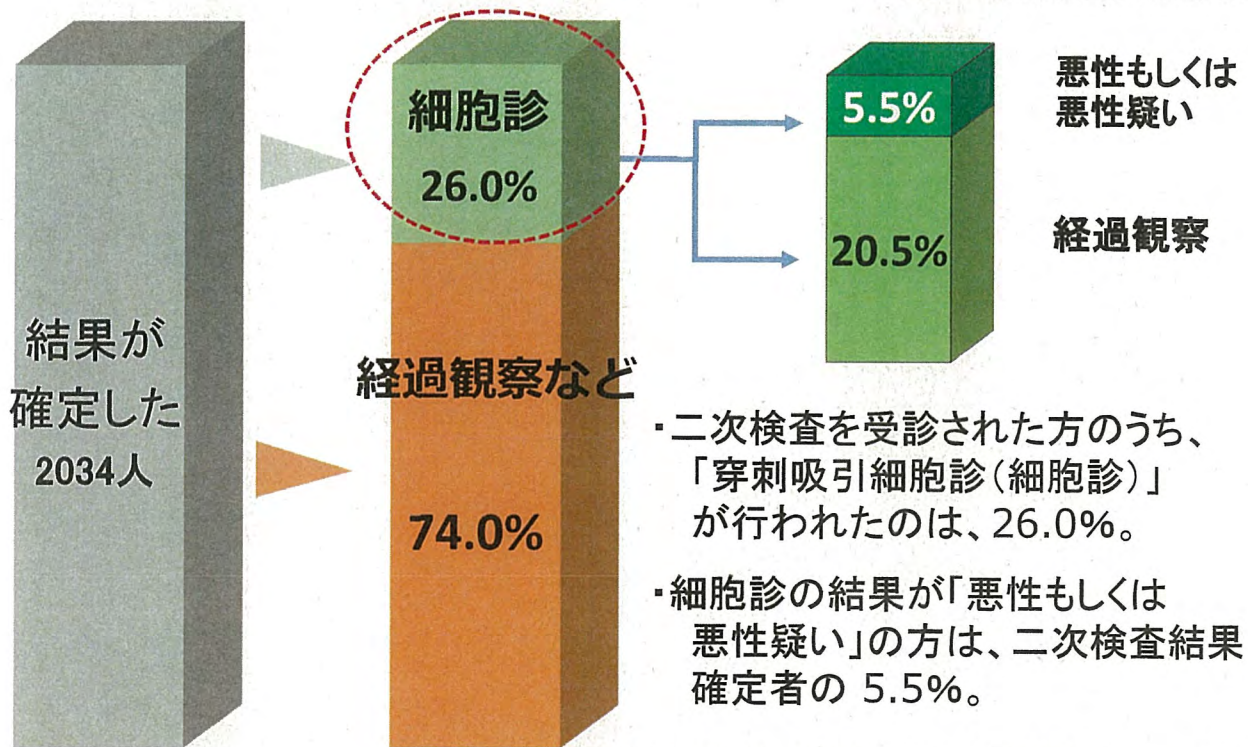
8

参照：精密検査を受けた方の結果

二次検査を受け、結果が確定した
2034人の内訳

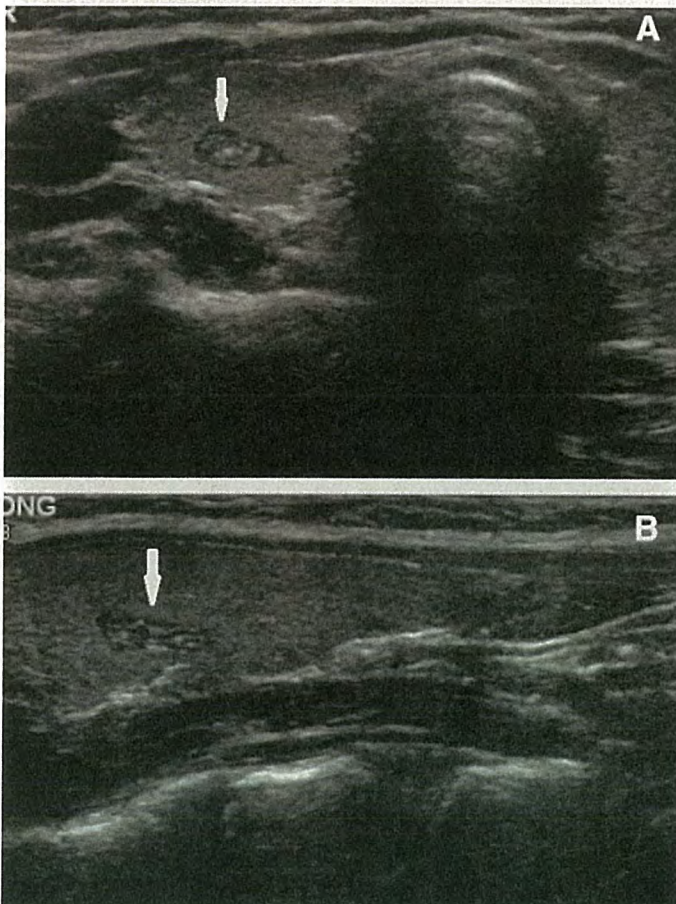
穿刺吸引細胞診断を受けた
26.0% (529人)の内訳

※手術後の病理検査を経て確定診断となる。



「県民健康調査」甲状腺検査の先行検査結果より(2015年3月31日現在) 9

異所性胸腺とは？



- ・ 胸腺とは、心臓の前面に存在する免疫を担う組織で、主にリンパ球の産生を行っています。
- ・ 小児では誰にでも存在しますが、大人になるにつれて脂肪組織に置き換わります。
- ・ 発生の過程において胸腺は喉の高さから次第に下がって来て胸部に存在するようになりますが、胸腺の一部が頸部にとどまる場合があります。このようなものを異所性胸腺と言います。
- ・ 異所性胸腺が甲状腺の中に存在する場合もあります(図)
- ・ 福島の甲状腺検査では、このような甲状腺内の異所性胸腺が1%程度認められることが解りました。

Fukushima T ら, Thyroid 2015より

びまん性甲状腺疾患受診勧奨の所見

判定委員会での病院受診勧奨の超音波基準は以下の1)－3)をすべて認めたものとしています。

- 1) 甲状腺びまん性腫大もしくは峡部肥厚
- 2) 内部エコー不均質
- 3) 甲状腺内血流シグナルの増加

※以上の暫定的基準で受診勧奨を行うと、ほぼ以下のような割合で異常を認めました。

潜在性を含めた甲状腺機能異常	43%
顕性甲状腺機能異常	26%
甲状腺自己抗体陽性	92.5%
要治療	19%

通常びまん性甲状腺疾患の診断においては超音波検査は補助的に使用される場合がほとんどであり、受診勧奨を広く行いすぎると不要な受診が増加するという問題点があります。このため、甲状腺腫大のみ、内部エコーの不均質性のみでは受診勧奨を行っておりませんので、ご配慮いただけますと幸いです。尚、症状がある場合にはその限りではありません。

受診勧奨の際は次ページの様式をお渡しください。お渡しした場合には、レポート用紙にその旨記載をお願いいたします。

びまん性疾患が疑われ受診勧奨する場合

以下の用紙に必要事項を追記していただき本人にお渡しください

びまん性甲状腺疾患疑いの方への対応のお願い

この度は大変お世話になります。

福島県県民健康調査 甲状腺検査につきましては、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本紹介状を持参された方は、甲状腺検査にて以下の1)あるいは2)の理由により、橋本病やバセドウ病などの「びまん性甲状腺疾患」等が疑われたため、医療機関への受診をお勧めした方です。

- 1 超音波検査で甲状腺の腫大（年齢も考慮）・内部エコー不均質・血流増加などの明らかな所見を認める。
- 2 下記のような何らかの症状を認める。

(

)

尚、本甲状腺検査は主に嚢胞や結節などの病変を検索する目的で行われているため、びまん性疾患などその他の疾患は健診の対象となっており、結果報告には含まれておりません。上記の所見を認めた場合、検査会場で結果説明を行う際に、医師の判断により念のため医療機関の受診をお勧めしています。

つきましては、受診されました方の甲状腺機能検査等をお願い申し上げます。経過観察・精査・治療などの必要性をご判断いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明医師 (

)

お問い合わせやご連絡がございましたら下記までメールまたは郵便にてお知らせいただけますと幸いです。

〒960-1295 福島市光が丘一番地
放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査推進室
一次検査担当医師：緑川早苗 E-mail: hana@fmu.ac.jp
福島県立医科大学 放射線健康管理学講座
附属病院 糖尿病内分泌代謝内科

びまん性甲状腺疾患取扱い

福島県立医科大学 公共施設 説明ブース
県内拠点病院 説明あり
県外拠点病院 説明あり



- ・結果説明の際、受診勧奨について十分に説明する。
- ・医療機関受診の際の対応依頼書を持参させる
- ・レポートに記録を残す。

福島県立医科大学 学校検査 公共施設 説明ブースなし
県内拠点病院 説明なし
県外拠点病院 説明なし



- ・判定委員会で受診勧奨するかどうかを判断
- ・検査結果へ以下を同封して受診勧奨を行う
 - ①「その他の検査結果」のお知らせ(QA付)
 - ②紹介状一式(紹介文、返信、返信用封筒)
 - ③県内医療機関一覧あるいは県外拠点病院一覧

I 調査概要

1. 目的

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがある。

福島県では、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期的に見守るために、甲状腺検査を実施している。

先行検査は、甲状腺の状態を把握するために実施した。

2. 対象者

平成23年3月11日時点で、概ね0歳から18歳（具体的には、平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方）までの福島県民。※¹

※¹ 市町村別対象者数は資料1のとおり。

3. 先行検査対象期間

一回目の検査である先行検査の一次検査実施期間は、平成23年10月9日から平成26年3月31日までの予定であったが、未受診者の受診機会の確保を図るため、本格検査（二回目の検査）の案内通知が送付されるまで、平成26年4月以降も初回受診者に対する先行検査対象期間とし、平成27年4月30日をもって先行検査を終了した。

4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、福島県内外の医療機関等と連携して実施している。

平成24年11月1日から県外の検査実施機関において、一次検査を実施しており、平成27年6月30日現在、全都道府県計98の検査実施機関と協定を締結している。

また、二次検査については、県内では平成25年7月から郡山市及びいわき市の2か所、平成26年8月からは会津若松市の1か所の検査実施機関において実施しており、県外でも平成25年11月から検査を開始し、平成27年6月30日現在、28か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

5. 検査方法

（1）一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

（i） A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察としている。

（A1）結節やのう胞を認めなかった場合。

（A2）5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。

（ii） B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

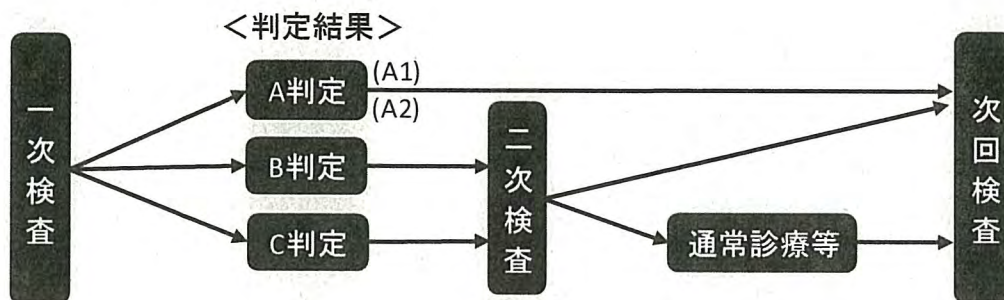


図 1. 検査の流れ

6. 実施対象年度別市町村

平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度の各実施対象市町村は次のとおり。



図 2. 実施対象年度別市町村

II 調査結果概要

1. 一次検査結果（平成27年4月30日現在）

対象者 367,685 人のうち平成27年4月30日現在、300,476 人が受診し受診率は 81.7% であった。^{※2,3}

平成27年4月30日現在、300,476 人全ての検査結果が確定し、結果通知を発送している。^{※4,5}

検査結果は A 判定（表1の A1 及び A2 判定）の方が 298,182 人（99.2%）、B 判定の方が 2,293 人（0.8%）、C 判定の方が 1 人であった。

表1. 一次検査進捗状況

平成27年4月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率 (%)	結果判定数(人)					
		受診率 (%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))					
					A		二次検査対象者			
					A1	E (エ/ウ)	A2	O (オ/ウ)	B	K (カ/ウ)
平成23年度 実施対象市町村計	47,768	41,810 (87.5)	2,024	41,810 (100.0)	26,373 (63.1)	15,216 (36.4)	221 (0.5)	0 (0.0)		
平成24年度 実施対象市町村計	161,129	139,338 (86.5)	4,266	139,338 (100.0)	76,196 (54.7)	62,154 (44.6)	987 (0.7)	1 (0.0)		
平成25年度 実施対象市町村計	158,788	119,328 (75.1)	3,220	119,328 (100.0)	52,037 (43.6)	66,206 (55.5)	1,085 (0.9)	0 (0.0)		
合計	367,685	300,476 (81.7)	9,510	300,476 (100.0)	154,606 (51.5)	143,576 (47.8)	2,293 (0.8)	1 (0.0)		

表2. 結節・のう胞の人数・割合

平成27年4月30日現在

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
平成23年度 実施対象市町村計	41,810	219 (0.5)	232 (0.6)	1 (0.0)	15,140 (36.2)
平成24年度 実施対象市町村計	139,338	973 (0.7)	730 (0.5)	9 (0.0)	62,267 (44.7)
平成25年度 実施対象市町村計	119,328	1,083 (0.9)	753 (0.6)	2 (0.0)	66,494 (55.7)
合計	300,476	2,275 (0.8)	1,715 (0.6)	12 (0.0)	143,901 (47.9)

※² 市町村別受診状況は、資料2のとおり。

※³ 本県以外の都道府県別受診状況は、資料3のとおり。

※⁴ 市町村別結果状況は、資料4のとおり。

※⁵ 検査結果確定者の年齢と性別の分布等は資料5のとおり。

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

● 対象者等については、重複の精査等を行ったため、既出の報告者数と異なっている。

2. 二次検査結果（平成 27 年 6 月 30 日現在）

（2）二次検査実施状況

一次検査結果が B, C 判定であった 2, 294 人のうち、2, 108 人（91. 9%）が二次検査を受診し、結果確定者は 2, 056 人（97. 5%）であった。※⁶

その 2, 056 人のうち、700 人（表 3 の次回検査 A1 の 122 人と A2 の 578 人）（34. 0%）は詳細な検査の結果 A1 もしくは A2 判定相当として、次回検査（本格検査）となった。

一方、1, 356 人（66. 0%）は、概ね 6 か月後または 1 年後に通常診療（保険診療）となる方等であった。この 1, 356 人のうち、537 人（39. 6%）が穿刺吸引細胞診検査を受診している。

表3. 二次検査進捗状況

平成27年6月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	確定率 (%)	結果確定数(人)			
				次回検査		通常診療等	
				A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)
平成23年度 実施対象市町村計	221	199 (90.0)	197 (99.0)	12 (6.1)	44 (22.3)	141 (71.6)	91 (64.5)
平成24年度 実施対象市町村計	988	920 (93.1)	902 (98.0)	54 (6.0)	246 (27.3)	602 (66.7)	264 (43.9)
平成25年度 実施対象市町村計	1,085	989 (91.2)	957 (96.8)	56 (5.9)	288 (30.1)	613 (64.1)	182 (29.7)
合計	2,294	2,108 (91.9)	2,056 (97.5)	122 (5.9)	578 (28.1)	1,356 (66.0)	537 (39.6)

※⁶ 市町村別実施状況は資料 6 のとおり。

- 次回検査は一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された方（甲状腺に疾病のある方を含む）。
- 通常診療等は概ね 6 か月後または 1 年後に経過観察（保険診療）する方及び A2 基準値を超える等の方。

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を行った方のうち、113 人が「悪性ないし悪性疑い」の判定となった。

113 人の性別は男性 38 人、女性 75 人であった。また、二次検査時点での年齢は 8 歳から 22 歳（平均年齢は 17.3 ± 2.7 歳）、腫瘍径は最小 5.1mm から最大 45.0mm（平均腫瘍径は 14.2 ± 7.8 mm）であった。

表 4.平成 23~25 年度実施対象市町村細胞診結果（平均年齢と平均腫瘍径の（ ）内は範囲を示す）

ア 平成 23 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	15 人※ ⁷
・男性：女性	5 人：10 人
・平均年齢	17.3 ± 2.0 歳（13-20 歳）、震災当時 15.7 ± 1.9 歳（11-18 歳）
・平均腫瘍径	14.1 ± 6.6 mm（6.0-33.0 mm）
イ 平成 24 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	56 人※ ⁷
・男性：女性	21 人：35 人
・平均年齢	17.2 ± 2.7 歳（8-21 歳）、震災当時 14.9 ± 2.6 歳（6-18 歳）
・平均腫瘍径	14.5 ± 7.8 mm（5.2-40.5 mm）
ウ 平成 25 年度実施対象市町村	
・悪性ないし悪性疑い	42 人※ ⁷
・男性：女性	12 人：30 人
・平均年齢	17.4 ± 3.0 歳（11-22 歳）、震災当時 14.5 ± 2.8 歳（8-18 歳）
・平均腫瘍径	13.8 ± 8.4 mm（5.1-45.0 mm）
アからウの合計	
・悪性ないし悪性疑い	113 人※ ⁷
・男性：女性	38 人：75 人
・平均年齢	17.3 ± 2.7 歳（8-22 歳）、震災当時 14.8 ± 2.6 歳（6-18 歳）
・平均腫瘍径	14.2 ± 7.8 mm（5.1-45.0 mm）

※⁷ 手術実施症例については資料 7 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった113人の年齢、性分布

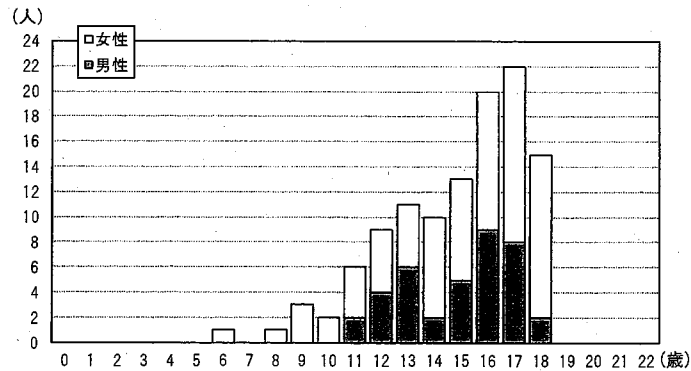


図3. 平成23年3月11日時点の年齢による分布

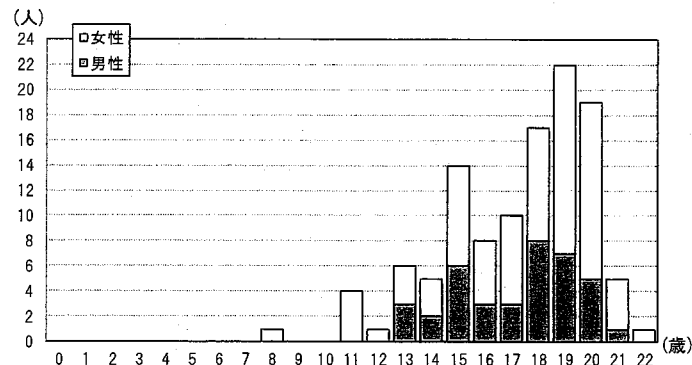


図4. 二次検査時点の年齢による分布

(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いの113人の基本調査結果

113人のうち、基本調査問診票を提出した方は65人(57.5%)、結果が通知された方は63人(推計期間4ヶ月未満5人を含む)であった。このうち、1mSv未満の方が45人(71.4%)で最大実効線量は2.2mSvであった。

今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し、提出していただくよう働きかけていく。

表5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳(人)

平成27年6月30日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0～5		6～10		11～15		16～18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	0	5(1)	7(1)	8	7(1)	18(2)	14(2)	31(3)
2未満	0	0	0	0	3	9	2	3	5	12
5未満	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	5(1)	11(1)	17	9(1)	21(2)	20(2)	43(3)

- ()内はそれぞれの人数のうち推計期間が4ヶ月未満の方。
- 推計値は外部被ばく実効線量を推計したもの。

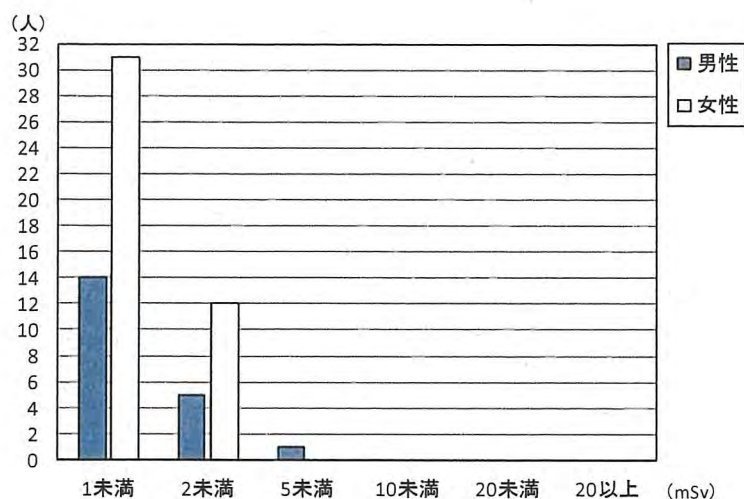


図 5. 基本調査提出者の実効線量内訳

(5) 血液検査及び尿中ヨウ素（平成 27 年 6 月 30 日現在）

表6. 血液データ 平均±SD（異常値の割合）

	FT4 注1 (ng/dL)	FT3 注2 (pg/mL)	TSH 注3 (μ IU/mL)	Tg 注4 (ng/mL)	TgAb 注5 (IU/mL)	TPOAb 注6 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74	2.13~4.07 注7	0.340~3.880	32.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い113人	1.2 ± 0.2 (6.2%)	3.4 ± 0.4 (5.3%)	1.3 ± 0.7 (5.3%)	41.4 ± 82.2 (36.3%)	— (27.4%)	— (15.9%)
その他1,941人	1.3 ± 0.3 (7.3%)	3.6 ± 0.9 (6.4%)	1.8 ± 12.1 (8.4%)	33.6 ± 180.6 (17.9%)	— (13.2%)	— (9.8%)

表7. 尿中ヨウ素データ

(μ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い113人	42	131	226	375.5	6,020
その他1,938人	24	120	195.5	368	35,700

注 1 FT4（遊離サイロキシシン）・・・ヨードの数が 4 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。

注 2 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が 3 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。

注 3 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。

注 4 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。

注 5 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 6 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 7 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 市町村別二次検査結果 (平成 27 年 6 月 30 現在)

二次検査における悪性ないし悪性疑いの割合は、平成 23 年度実施対象市町村 (国が指定した避難区域等の 13 市町村) が 0.03%、平成 24 年度実施対象市町村 (県中地方などの 12 市町村) が 0.04%、平成 25 年度実施対象市町村 (いわき市、県南地方、会津地方などの 34 市町村) 0.04%となっている。

表 8. 実施対象年度別市町村結果

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ注8	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	2,221	8	0.4	8	2	0.09
浪江町	3,249	26	0.8	24	2	0.06
飯舘村	943	6	0.6	6	0	0.00
南相馬市	10,789	52	0.5	48	2	0.02
伊達市	10,605	50	0.5	45	2	0.02
田村市	6,325	32	0.5	26	3	0.05
広野町	838	5	0.6	4	0	0.00
楢葉町	1,153	7	0.6	6	0	0.00
富岡町	2,302	13	0.6	12	1	0.04
川内村	280	4	1.4	4	1	0.36
大熊町	1,973	14	0.7	13	1	0.05
双葉町	949	3	0.3	2	0	0.00
葛尾村	183	1	0.5	1	0	0.00
小計	41,810	221	0.5	199	14	0.03

注 8 細胞診結果において悪性疑いで、手術後良性であった 1 人は含めない。

平成24年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ注8	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
福島市	47,307	283	0.6	272	12	0.03
二本松市	8,857	57	0.6	54	5	0.06
本宮市	5,234	29	0.6	29	3	0.06
大玉村	1,373	7	0.5	7	2	0.15
郡山市	54,063	458	0.8	415	25	0.05
桑折町	1,874	14	0.7	13	0	0.00
国見町	1,437	15	1.0	13	0	0.00
天栄村	878	7	0.8	6	0	0.00
白河市	10,810	61	0.6	59	6	0.06
西郷村	3,618	30	0.8	26	1	0.03
泉崎村	1,157	5	0.4	5	1	0.09
三春町	2,730	22	0.8	21	1	0.04
小計	139,338	988	0.7	920	56	0.04

平成25年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
いわき市 注9	49,429	455	0.9	422	24	0.05
須賀川市	12,082	105	0.9	101	4	0.03
相馬市	5,209	47	0.9	42	0	0.00
鏡石町	2,030	11	0.5	9	0	0.00
新地町	1,150	7	0.6	7	0	0.00
中島村	832	2	0.2	2	0	0.00
矢吹町	2,567	20	0.8	16	0	0.00
石川町	2,163	12	0.6	12	1	0.05
矢祭町	794	3	0.4	2	0	0.00
浅川町	1,093	12	1.1	11	0	0.00
平田村	873	10	1.1	9	1	0.11
棚倉町	2,322	22	0.9	22	1	0.04
塙町	1,255	9	0.7	7	0	0.00
鮫川村	522	4	0.8	2	0	0.00
小野町	1,450	15	1.0	13	0	0.00
玉川村	1,015	11	1.1	9	0	0.00
古殿町	822	6	0.7	6	0	0.00
檜枝岐村	62	0	0.0	0	0	0.00
南会津町	1,869	17	0.9	15	0	0.00
金山町	144	0	0.0	0	0	0.00
昭和村	102	0	0.0	0	0	0.00
三島町	130	1	0.8	1	0	0.00
下郷町	710	11	1.5	10	1	0.14
喜多方市	5,897	51	0.9	41	0	0.00
西会津町	646	5	0.8	4	0	0.00
只見町	510	7	1.4	7	0	0.00
猪苗代町	1,945	13	0.7	13	1	0.05
磐梯町	428	4	0.9	3	0	0.00
北塩原村	392	1	0.3	1	0	0.00
会津美里町	2,609	27	1.0	24	0	0.00
会津坂下町	2,139	25	1.2	23	1	0.05
柳津町	387	2	0.5	2	0	0.00
会津若松市	15,235	163	1.1	146	7	0.05
湯川村	515	7	1.4	7	1	0.19
小計	119,328	1,085	0.9	989	42	0.04

合計	300,476	2,294	0.8	2,108	112	0.04
----	---------	-------	-----	-------	-----	------

注9 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

3. 一次検査及び二次検査の地域別比較

検査結果等の地域差を比較するために、地域別の分析を行った。

地域区分は、福島県において通常使用されている「浜通り」、「中通り」、「会津地方」を基本とし、さらに「浜通り」と「中通り」については、国が指定した避難区域等の13市町村とそれ以外の区域にした。

表9. 地域別にみたB・C判定者、および悪性ないし悪性疑い者の割合

平成27年6月30日現在

		避難区域等 13市町村 注 14	中通り 注15	浜通り 注16	会津地方 注17	合計
対象者数		47,768	199,451	70,539	49,927	367,685
一次検査受診者数 ア 注10		41,810	169,158	55,788	33,720	300,476
震災時平均年齢(標準偏差) 全体		9.5 (5.2)	8.9 (5.1)	8.8 (5.0)	8.3 (4.6)	-
震災時平均年齢(標準偏差) 女性		9.5 (5.3)	9.0 (5.1)	8.9 (5.0)	8.5 (4.6)	-
震災時平均年齢(標準偏差) 男性		9.4 (5.2)	8.8 (5.1)	8.6 (4.9)	8.1 (4.5)	-
検査時平均年齢(標準偏差) 全体		10.4 (5.3)	10.7 (5.1)	11.2 (5.0)	11.2 (4.6)	-
検査時平均年齢(標準偏差) 女性		10.4 (5.3)	10.8 (5.2)	11.3 (5.1)	11.4 (4.7)	-
検査時平均年齢(標準偏差) 男性		10.3 (5.2)	10.6 (5.1)	11.0 (5.0)	11.0 (4.6)	-
女性(割合)	%	49.6	49.3	49.9	49.7	49.5
B・C判定数 イ		221	1,230	509	334	2,294
B・C判定率(B・C判定数/一次検査受診者数) イ/ア	%	0.53	0.73	0.91	0.99	0.76
二次検査受診者数 ウ 注11		197	1,111	459	289	2,056
二次検査受診率(二次検査受診者数/B・C判定数)ウ/イ	%	89.1	90.3	90.2	86.5	89.6
細胞診実施数 エ 注12		94	298	102	49	543
細胞診実施率(細胞診実施数/二次検査受診者数)エ/ウ	%	47.7	26.8	22.2	17.0	26.4
細胞診実施率(細胞診実施数/一次検査受診者数)エ/ア	%	0.22	0.18	0.18	0.15	0.18
悪性ないし悪性疑い者数 オ 注13		14	63	24	11	112
悪性ないし悪性疑い者数/細胞診実施数 オ/エ	%	14.9	21.1	23.5	22.4	20.6
悪性ないし悪性疑い者率:10万対 オ/ア		33.5	37.2	43.0	32.6	37.3
	%	(0.033)	(0.037)	(0.043)	(0.033)	(0.037)

注 10 重複を除く。

注 11 結果未確定者を除く。

注 12 ウのうち、穿刺吸引細胞診を実施した人数(次回検査(A1、A2)と診断された方を含む)。

注 13 細胞診結果において悪性疑いで手術後良性であった1人は含めない。

注 14 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

注 15 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注 16 いわき市、相馬市、新地町

注 17 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

<地域別比較による結果と考察について>

- ・ 重複が確認できた方を除く一次検査受診者 300,476 人を地域別に分析した結果、B・C判定率は「避難区域等13市町村」、「中通り」、「浜通り」、「会津地方」の順で増加傾向が見られた。
- ・ 一方、「悪性ないし悪性疑い」者率は「避難区域等13市町村」、「中通り」、「浜通り」及び「会津地方」でほぼ同様であった。

4. こころのケア・サポート

二次検査対象者については、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する、こころのケア・サポートに努め、「WEB相談」による質問・相談を受け付けるなどの対応も行っている。また、保険診療移行後についても、病院のチームに引き継ぎ、継続して支援を行っている。

なお、平成25年12月5日以降、平成27年6月30日現在で、276人のサポートをしており、性別は男性69人、女性207人であった。この方々にのべ655回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時145回(22.1%)、2回目以降受診時159回(24.3%)（うち穿刺吸引細胞診時53回(8.1%)）、インフォームドコンセント時34回(5.2%)、保険診療移行後のフォロー（術前術後を含む）218回(33.3%)、入院中88回(13.4%)、その他11回(1.7%)であった。

資料 1

甲状腺検査市町村別対象者数

平成27年4月30日現在

		対象者数	年齢別内訳			
			0～5歳	6～10歳	11～15歳	16～18歳
平成23年度実施対象市町村						
川 俣 町		2,394	588	631	719	456
浪 江 町		3,643	1,023	920	1,031	669
飯 館 村		1,084	281	300	301	202
南 相 馬 市		12,526	3,697	3,418	3,297	2,114
伊 達 市		11,400	2,755	3,023	3,401	2,221
田 村 市		7,068	1,738	1,807	2,073	1,450
広 野 町		1,077	258	250	348	221
檜 葉 町		1,432	351	362	415	304
富 岡 町		2,962	767	740	897	558
川 内 村		357	90	99	89	79
大 熊 町		2,385	782	634	619	350
双 葉 町		1,207	369	300	337	201
葛 尾 村		233	56	62	67	48
小 計		47,768	12,755	12,546	13,594	8,873
平成24年度実施対象市町村						
福 島 市		53,552	15,248	14,062	14,880	9,362
二 本 松 市		10,256	2,784	2,646	2,945	1,881
本 宮 市		6,112	1,760	1,583	1,691	1,078
大 玉 村		1,617	486	399	430	302
郡 山 市		64,380	19,216	16,911	17,496	10,757
桑 折 町		2,065	526	547	595	397
国 見 町		1,594	381	420	484	309
天 栄 村		1,061	300	284	280	197
白 河 市		12,160	3,357	3,258	3,478	2,067
西 郷 村		3,976	1,142	1,081	1,075	678
泉 崎 村		1,289	353	355	335	246
三 春 町		3,067	750	776	931	610
小 計		161,129	46,303	42,322	44,620	27,884
平成25年度実施対象市町村						
い わ き 市※1		62,293	17,234	16,182	17,755	11,122
須 賀 川 市		15,309	4,344	4,096	4,256	2,613
相 馬 市		6,812	1,981	1,778	1,849	1,204
鏡 石 町		2,597	740	707	723	427
新 地 町		1,434	392	394	411	237
中 島 村		1,079	270	282	317	210
矢 吹 町		3,277	981	850	896	550
石 川 町		2,848	711	722	831	584
矢 祭 町		1,010	287	236	315	172
浅 川 町		1,340	340	379	372	249
平 田 村		1,209	330	298	342	239
棚 倉 町		2,988	867	744	882	495
塙 町		1,662	415	391	531	325
鮫 川 村		694	178	172	186	158
小 野 町		1,937	497	490	568	382
玉 川 村		1,332	384	347	369	232
古 殿 町		1,040	287	242	315	196
檜 枝 岐 村		107	23	30	34	20
南 会 津 町		2,823	713	682	841	587
金 山 町		203	40	52	72	39
昭 和 村		128	44	38	33	13
三 島 村		192	43	55	53	41
下 郷 町		1,007	265	252	293	197
喜 多 方 市		8,910	2,293	2,334	2,578	1,705
西 会 津 町		1,019	216	245	334	224
只 見 町		710	195	177	201	137
猪 苗 代 町		2,662	704	659	768	531
磐 梯 町		617	180	163	166	108
北 塩 原 村		557	159	140	156	102
会 津 美 里 町		3,658	916	909	1,098	735
会 津 坂 下 町		3,081	766	800	958	557
柳 津 町		590	158	142	175	115
会 津 若 松 市		22,987	6,261	5,965	6,578	4,183
湯 川 村		676	179	177	192	128
小 計		158,788	43,393	41,130	45,448	28,817
合 計		367,685	102,451	95,998	103,662	65,574

※1 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

● 対象者については重複の精査等を行ったため既出の報告者数と異なっている。

資料 2

市町村別一次検査受診状況

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成27年4月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県外 居住者数 (人)	イのうち県外 居住者の 割合 (%)	
		イ	うち県外 受診 ※1		イ/ア						
						0-5歳	6-10歳	11-15歳			16-18歳
ア	イ	イ	イ/ア	0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳	ウ※3	ウ/イ		
川俣町	2,394	2,221	34	92.8	560	612	687	362	132	5.9	
					95.2	97.0	95.5	79.4			
					25.2	27.6	30.9	16.3			
浪江町	3,643	3,249	192	89.2	920	858	918	553	1,190	36.6	
					89.9	93.3	89.0	82.7			
					28.3	26.4	28.3	17.0			
飯館村	1,084	943	16	87.0	248	271	264	160	87	9.2	
					88.3	90.3	87.7	79.2			
					26.3	28.7	28.0	17.0			
南相馬市	12,526	10,789	874	86.1	3,205	3,052	2,929	1,603	2,832	26.2	
					86.7	89.3	88.8	75.8			
					29.7	28.3	27.1	14.9			
伊達市	11,400	10,605	155	93.0	2,573	2,977	3,287	1,768	593	5.6	
					93.4	98.5	96.6	79.6			
					24.3	28.1	31.0	16.7			
田村市	7,068	6,325	61	89.5	1,557	1,762	1,969	1,037	235	3.7	
					89.6	97.5	95.0	71.5			
					24.6	27.9	31.1	16.4			
広野町	1,077	838	57	77.8	204	216	294	124	151	18.0	
					79.1	86.4	84.5	56.1			
					24.3	25.8	35.1	14.8			
楢葉町	1,432	1,153	77	80.5	285	319	353	196	223	19.3	
					81.2	88.1	85.1	64.5			
					24.7	27.7	30.6	17.0			
富岡町	2,962	2,302	237	77.7	594	638	720	350	621	27.0	
					77.4	86.2	80.3	62.7			
					25.8	27.7	31.3	15.2			
川内村	357	280	22	78.4	72	92	70	46	52	18.6	
					80.0	92.9	78.7	58.2			
					25.7	32.9	25.0	16.4			
大熊町	2,385	1,973	183	82.7	656	579	529	209	507	25.7	
					83.9	91.3	85.5	59.7			
					33.2	29.3	26.8	10.6			
双葉町	1,207	949	113	78.6	289	246	277	137	418	44.0	
					78.3	82.0	82.2	68.2			
					30.5	25.9	29.2	14.4			
葛尾村	233	183	3	78.5	43	55	57	28	16	8.7	
					76.8	88.7	85.1	58.3			
					23.5	30.1	31.1	15.3			
小計	47,768	41,810	2,024	87.5	11,206	11,677	12,354	6,573	7,057	16.9	
					87.9	93.1	90.9	74.1			
					26.8	27.9	29.5	15.7			

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、中段には各年齢階層の対象者に対する進捗率を、下段には受診者イの階層別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者等については、重複の精査等を行ったため、既出の報告者数と異なっている。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

平成24年度実施対象市町村

平成27年4月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県外 居住者数 (人) ウ※3	イのうち県外 居住者の 割合 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診 ※1		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
福島市	53,552	47,307	1,238	88.3	13,370 87.7 28.3	13,565 96.5 28.7	13,670 91.9 28.9	6,702 71.6 14.2	3,649	7.7
二本松市	10,256	8,857	174	86.4	2,528 90.8 28.5	2,589 97.8 29.2	2,672 90.7 30.2	1,068 56.8 12.1	439	5.0
本宮市	6,112	5,234	110	85.6	1,534 87.2 29.3	1,554 98.2 29.7	1,506 89.1 28.8	640 59.4 12.2	233	4.5
大玉村	1,617	1,373	18	84.9	447 92.0 32.6	397 99.5 28.9	385 89.5 28.0	144 47.7 10.5	48	3.5
郡山市	64,380	54,063	2,217	84.0	16,317 84.9 30.2	16,148 95.5 29.9	15,492 88.5 28.7	6,106 56.8 11.3	4,620	8.5
桑折町	2,065	1,874	34	90.8	494 93.9 26.4	541 98.9 28.9	570 95.8 30.4	269 67.8 14.4	76	4.1
国見町	1,594	1,437	29	90.2	349 91.6 24.3	412 98.1 28.7	464 95.9 32.3	212 68.6 14.8	54	3.8
天栄村	1,061	878	13	82.8	285 95.0 32.5	281 98.9 32.0	229 81.8 26.1	83 42.1 9.5	36	4.1
白河市	12,160	10,810	296	88.9	3,083 91.8 28.5	3,193 98.0 29.5	3,242 93.2 30.0	1,292 62.5 12.0	615	5.7
西郷村	3,976	3,618	83	91.0	1,088 95.3 30.1	1,062 98.2 29.4	1,012 94.1 28.0	456 67.3 12.6	204	5.6
泉崎村	1,289	1,157	14	89.8	339 96.0 29.3	346 97.5 29.9	311 92.8 26.9	161 65.4 13.9	46	4.0
三春町	3,067	2,730	40	89.0	696 92.8 25.5	760 97.9 27.8	859 92.3 31.5	415 68.0 15.2	106	3.9
小計	161,129	139,338	4,266	86.5	40,530 87.5 29.1	40,848 96.5 29.3	40,412 90.6 29.0	17,548 62.9 12.6	10,126	7.3

平成25年度実施対象市町村

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2			
		イ	うち 県外受診 ※1		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳
いわき市 ※4	62,293	49,429	1,704	79.3	14,400	15,513	14,293	5,223
					83.6	95.9	80.5	47.0
					29.1	31.4	28.9	10.6
須賀川市	15,309	12,082	270	78.9	3,776	3,986	3,286	1,034
					86.9	97.3	77.2	39.6
					31.3	33.0	27.2	8.6
相馬市	6,812	5,209	234	76.5	1,700	1,662	1,361	486
					85.8	93.5	73.6	40.4
					32.6	31.9	26.1	9.3
鏡石町	2,597	2,030	33	78.2	641	686	545	158
					86.6	97.0	75.4	37.0
					31.6	33.8	26.8	7.8
新地町	1,434	1,150	65	80.2	353	379	320	98
					90.1	96.2	77.9	41.4
					30.7	33.0	27.8	8.5
中島村	1,079	832	9	77.1	230	275	267	60
					85.2	97.5	84.2	28.6
					27.6	33.1	32.1	7.2
矢吹町	3,277	2,567	55	78.3	886	830	683	168
					90.3	97.6	76.2	30.5
					34.5	32.3	26.6	6.5
石川町	2,848	2,163	58	75.9	668	692	620	183
					94.0	95.8	74.6	31.3
					30.9	32.0	28.7	8.5
矢祭町	1,010	794	17	78.6	270	233	237	54
					94.1	98.7	75.2	31.4
					34.0	29.3	29.8	6.8
浅川町	1,340	1,093	25	81.6	320	374	305	94
					94.1	98.7	82.0	37.8
					29.3	34.2	27.9	8.6
平田村	1,209	873	15	72.2	284	284	235	70
					86.1	95.3	68.7	29.3
					32.5	32.5	26.9	8.0
棚倉町	2,988	2,322	43	77.7	773	730	652	167
					89.2	98.1	73.9	33.7
					33.3	31.4	28.1	7.2
塙町	1,662	1,255	27	75.5	374	382	392	107
					90.1	97.7	73.8	32.9
					29.8	30.4	31.2	8.5
鮫川村	694	522	14	75.2	175	170	137	40
					98.3	98.8	73.7	25.3
					33.5	32.6	26.2	7.7
小野町	1,937	1,450	38	74.9	429	472	422	127
					86.3	96.3	74.3	33.2
					29.6	32.6	29.1	8.8
玉川村	1,332	1,015	13	76.2	346	341	255	73
					90.1	98.3	69.1	31.5
					34.1	33.6	25.1	7.2
古殿町	1,040	822	25	79.0	269	240	245	68
					93.7	99.2	77.8	34.7
					32.7	29.2	29.8	8.3

平成27年4月30日現在

イのうち県外 居住者数 (人) ウ※3	イのうち県外 居住者の 割合 (%) ウ/イ
2,766	5.6
445	3.7
438	8.4
48	2.4
74	6.4
16	1.9
56	2.2
59	2.7
21	2.6
32	2.9
11	1.3
60	2.6
31	2.5
16	3.1
41	2.8
14	1.4
26	3.2

※4 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

平成25年度実施対象市町村

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1			
		イ	うち 県外受診 ※3		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳
檜枝岐村	107	62	3	57.9	15	27	19	1
					65.2	90.0	55.9	5.0
					24.2	43.5	30.6	1.6
南会津町	2,823	1,869	22	66.2	618	643	484	124
					86.7	94.3	57.6	21.1
					33.1	34.4	25.9	6.6
金山町	203	144	8	70.9	37	51	50	6
					92.5	98.1	69.4	15.4
					25.7	35.4	34.7	4.2
昭和村	128	102	0	79.7	37	38	26	1
					84.1	100.0	78.8	7.7
					36.3	37.3	25.5	1.0
三島町	192	130	1	67.7	30	54	37	9
					69.8	98.2	69.8	22.0
					23.1	41.5	28.5	6.9
下郷町	1,007	710	13	70.5	246	234	184	46
					92.8	92.9	62.8	23.4
					34.6	33.0	25.9	6.5
喜多方市	8,910	5,897	74	66.2	1,719	2,238	1,534	406
					75.0	95.9	59.5	23.8
					29.2	38.0	26.0	6.9
西会津町	1,019	646	4	63.4	203	238	177	28
					94.0	97.1	53.0	12.5
					31.4	36.8	27.4	4.3
只見町	710	510	4	71.8	169	169	152	20
					86.7	95.5	75.6	14.6
					33.1	33.1	29.8	3.9
猪苗代町	2,662	1,945	34	73.1	623	643	513	166
					88.5	97.6	66.8	31.3
					32.0	33.1	26.4	8.5
磐梯町	617	428	10	69.4	139	159	98	32
					77.2	97.5	59.0	29.6
					32.5	37.1	22.9	7.5
北塩原村	557	392	9	70.4	144	137	98	13
					90.6	97.9	62.8	12.7
					36.7	34.9	25.0	3.3
会津美里町	3,658	2,609	26	71.3	838	877	713	181
					91.5	96.5	64.9	24.6
					32.1	33.6	27.3	6.9
会津坂下町	3,081	2,139	29	69.4	629	754	601	155
					82.1	94.3	62.7	27.8
					29.4	35.3	28.1	7.2
柳津町	590	387	3	65.6	131	129	106	21
					82.9	90.8	60.6	18.3
					33.9	33.3	27.4	5.4
会津若松市	22,987	15,235	328	66.3	4,423	5,663	4,175	974
					70.6	94.9	63.5	23.3
					29.0	37.2	27.4	6.4
湯川村	676	515	7	76.2	167	177	131	40
					93.3	100.0	68.2	31.3
					32.4	34.4	25.4	7.8
小計	158,788	119,328	3,220	75.1	36,062	39,480	33,353	10,433
					83.1	96.0	73.4	36.2
					30.2	33.1	28.0	8.7

平成27年3月31日現在

イのうち県外 居住者数 (人) ウ※2	イのうち県外 居住者の 割合 (%) ウ/イ
3	4.8
54	2.9
10	6.9
6	5.9
0	0.0
22	3.1
113	1.9
9	1.4
16	3.1
83	4.3
21	4.9
13	3.3
52	2.0
42	2.0
6	1.6
480	3.2
8	1.6
5,092	4.3

合計	367,685	300,476	9,510	81.7	87,798	92,005	86,119	34,554
					85.7	95.8	83.1	52.7
					29.2	30.6	28.7	11.5

22,275	7.4
--------	-----

資料 3

都道府県別一次検査受診状況

平成27年4月30日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	5	335	福井県	1	22	広島県	1	39
青森県	1	163	山梨県	2	82	山口県	1	24
岩手県	3	189	長野県	2	133	徳島県	1	10
宮城県	2	1,534	岐阜県	1	43	香川県	1	29
秋田県	1	213	静岡県	2	112	愛媛県	1	23
山形県	3	458	愛知県	3	180	高知県	1	14
茨城県	4	457	三重県	1	38	福岡県	3	84
栃木県	6	455	滋賀県	1	20	佐賀県	1	7
群馬県	2	186	京都府	3	97	長崎県	2	26
埼玉県	2	253	大阪府	6	210	熊本県	1	25
千葉県	3	284	兵庫県	1	135	大分県	1	35
東京都	12	1,804	奈良県	1	26	宮崎県	1	35
神奈川県	4	758	和歌山県	1	13	鹿児島県	1	31
新潟県	1	620	鳥取県	1	14	沖縄県	1	121
富山県	1	34	島根県	1	13			
石川県	1	45	岡山県	3	81			
						合計	98	9,510

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県（2回）・山形県（3回）・神奈川県（2回）。

資料 4

市町村別一次検査結果

平成23年度実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成27年4月30日現在

平成26年度実施対象10町村（国が指定した避難区域等の13市町村）											平成27年4月30日現在	
	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)			
			判定区分別割合(%)									
			A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)			
			A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下		
川 俣 町	2,221	2,221	1,520	693	8	0	8	17	0	681		
		100.0	68.4	31.2	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	30.7		
浪 江 町	3,249	3,249	2,119	1,104	26	0	26	42	0	1,088		
		100.0	65.2	34.0	0.8	0.0	0.8	1.3	0.0	33.5		
飯 館 村	943	943	693	244	6	0	6	15	0	233		
		100.0	73.5	25.9	0.6	0.0	0.6	1.6	0.0	24.7		
南 相 馬 市	10,789	10,789	6,789	3,948	52	0	52	87	0	3,905		
		100.0	62.9	36.6	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	36.2		
伊 達 市	10,605	10,605	6,748	3,807	50	0	48	31	1	3,808		
		100.0	63.6	35.9	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	35.9		
田 村 市	6,325	6,325	4,000	2,293	32	0	32	11	0	2,299		
		100.0	63.2	36.3	0.5	0.0	0.5	0.2	0.0	36.3		
広 野 町	838	838	521	312	5	0	5	3	0	313		
		100.0	62.2	37.2	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	37.4		
楢 葉 町	1,153	1,153	651	495	7	0	7	4	0	498		
		100.0	56.5	42.9	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	43.2		
富 岡 町	2,302	2,302	1,350	939	13	0	13	8	0	939		
		100.0	58.6	40.8	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	40.8		
川 内 村	280	280	156	120	4	0	4	1	0	120		
		100.0	55.7	42.9	1.4	0.0	1.4	0.4	0.0	42.9		
大 熊 町	1,973	1,973	1,140	819	14	0	14	7	0	816		
		100.0	57.8	41.5	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	41.4		
双 葉 町	949	949	570	376	3	0	3	3	0	375		
		100.0	60.1	39.6	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	39.5		
葛 尾 村	183	183	116	66	1	0	1	3	0	65		
		100.0	63.4	36.1	0.5	0.0	0.5	1.6	0.0	35.5		
小計	41,810	41,810	26,373	15,216	221	0	219	232	1	15,140		
		100.0	63.1	36.4	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	36.2		

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者等については、重複の精査等を行ったため、既出の報告者数と異なっている。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

平成24年度実施対象市町村

平成27年4月30日現在

平成24年度実施刘家市町村												平成27年4月30日現在	
	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)				
			判定区分別割合(%)										
			A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)				
			A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下			
福 島 市	47,307	47,307	26,962	20,062	283	0	276	196	3	20,079			
		100.0	57.0	42.4	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	42.4			
二 本 松 市	8,857	8,857	5,198	3,602	56	1	56	46	1	3,605			
		100.0	58.7	40.7	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	40.7			
本 宮 市	5,234	5,234	2,955	2,250	29	0	27	25	1	2,254			
		100.0	56.5	43.0	0.6	0.0	0.5	0.5	0.0	43.1			
大 玉 村	1,373	1,373	816	550	7	0	7	8	0	550			
		100.0	59.4	40.1	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	40.1			
郡 山 市	54,063	54,063	27,929	25,676	458	0	454	332	3	25,759			
		100.0	51.7	47.5	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	47.6			
桑 折 町	1,874	1,874	1,025	835	14	0	14	9	0	836			
		100.0	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.6			
国 見 町	1,437	1,437	763	659	15	0	14	9	1	663			
		100.0	53.1	45.9	1.0	0.0	1.0	0.6	0.1	46.1			
天 栄 村	878	878	528	343	7	0	7	4	0	348			
		100.0	60.1	39.1	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	39.6			
白 河 市	10,810	10,810	6,111	4,638	61	0	61	54	0	4,635			
		100.0	56.5	42.9	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	42.9			
西 郷 村	3,618	3,618	2,084	1,504	30	0	30	21	0	1,504			
		100.0	57.6	41.6	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	41.6			
泉 崎 村	1,157	1,157	524	628	5	0	5	11	0	624			
		100.0	45.3	54.3	0.4	0.0	0.4	1.0	0.0	53.9			
三 春 町	2,730	2,730	1,301	1,407	22	0	22	15	0	1,410			
		100.0	47.7	51.5	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	51.6			
小 計	139,338	139,338	76,196	62,154	987	1	973	730	9	62,267			
		100.0	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.7			

平成25年度実施対象市町村

平成27年4月30日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
いわき市 ※1	49,429	49,429	21,829	27,145	455	0	454	297	1	27,251
		100.0	44.2	54.9	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	55.1
須賀川市	12,082	12,082	5,495	6,482	105	0	105	56	0	6,513
		100.0	45.5	53.7	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	53.9
相馬市	5,209	5,209	2,467	2,695	47	0	47	46	0	2,706
		100.0	47.4	51.7	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	51.9
鏡石町	2,030	2,030	956	1,063	11	0	11	8	0	1,065
		100.0	47.1	52.4	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	52.5
新地町	1,150	1,150	522	621	7	0	7	6	0	625
		100.0	45.4	54.0	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	54.3
中島村	832	832	392	438	2	0	2	9	0	436
		100.0	47.1	52.6	0.2	0.0	0.2	1.1	0.0	52.4
矢吹町	2,567	2,567	1,082	1,465	20	0	20	8	0	1,475
		100.0	42.2	57.1	0.8	0.0	0.8	0.3	0.0	57.5
石川町	2,163	2,163	983	1,168	12	0	12	15	0	1,168
		100.0	45.4	54.0	0.6	0.0	0.6	0.7	0.0	54.0
矢祭町	794	794	325	466	3	0	3	4	0	463
		100.0	40.9	58.7	0.4	0.0	0.4	0.5	0.0	58.3
浅川町	1,093	1,093	470	611	12	0	12	10	0	617
		100.0	43.0	55.9	1.1	0.0	1.1	0.9	0.0	56.5
平田村	873	873	396	467	10	0	10	2	0	473
		100.0	45.4	53.5	1.1	0.0	1.1	0.2	0.0	54.2
棚倉町	2,322	2,322	1,028	1,272	22	0	22	11	0	1,280
		100.0	44.3	54.8	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	55.1
塙町	1,255	1,255	513	733	9	0	9	10	0	736
		100.0	40.9	58.4	0.7	0.0	0.7	0.8	0.0	58.6
鮫川村	522	522	244	274	4	0	4	5	0	274
		100.0	46.7	52.5	0.8	0.0	0.8	1.0	0.0	52.5
小野町	1,450	1,450	565	870	15	0	15	13	0	873
		100.0	39.0	60.0	1.0	0.0	1.0	0.9	0.0	60.2
玉川村	1,015	1,015	453	551	11	0	11	6	0	556
		100.0	44.6	54.3	1.1	0.0	1.1	0.6	0.0	54.8
古殿町	822	822	395	421	6	0	6	7	0	424
		100.0	48.1	51.2	0.7	0.0	0.7	0.9	0.0	51.6

※1 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

平成25年度実施対象市町村

平成27年4月30日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
檜 枝 岐 村	62	62	26	36	0	0	0	3	0	34
		100.0	41.9	58.1	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	54.8
南 会 津 町	1,869	1,869	773	1,079	17	0	17	15	0	1,080
		100.0	41.4	57.7	0.9	0.0	0.9	0.8	0.0	57.8
金 山 町	144	144	66	78	0	0	0	1	0	78
		100.0	45.8	54.2	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	54.2
昭 和 村	102	102	57	45	0	0	0	0	0	45
		100.0	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.1
三 島 町	130	130	39	90	1	0	1	0	0	91
		100.0	30.0	69.2	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	70.0
下 郷 町	710	710	328	371	11	0	11	4	0	374
		100.0	46.2	52.3	1.5	0.0	1.5	0.6	0.0	52.7
喜 多 方 市	5,897	5,897	2,364	3,482	51	0	51	42	0	3,493
		100.0	40.1	59.0	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	59.2
西 会 津 町	646	646	247	394	5	0	5	5	0	396
		100.0	38.2	61.0	0.8	0.0	0.8	0.8	0.0	61.3
只 見 町	510	510	212	291	7	0	7	3	0	293
		100.0	41.6	57.1	1.4	0.0	1.4	0.6	0.0	57.5
猪 苗 代 町	1,945	1,945	804	1,128	13	0	13	16	0	1,128
		100.0	41.3	58.0	0.7	0.0	0.7	0.8	0.0	58.0
磐 梯 町	428	428	174	250	4	0	4	2	0	252
		100.0	40.7	58.4	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	58.9
北 塩 原 村	392	392	165	226	1	0	1	3	0	226
		100.0	42.1	57.7	0.3	0.0	0.3	0.8	0.0	57.7
会 津 美 里 町	2,609	2,609	1,086	1,496	27	0	27	17	0	1,509
		100.0	41.6	57.3	1.0	0.0	1.0	0.7	0.0	57.8
会 津 坂 下 町	2,139	2,139	867	1,247	25	0	25	9	0	1,257
		100.0	40.5	58.3	1.2	0.0	1.2	0.4	0.0	58.8
柳 津 町	387	387	185	200	2	0	2	0	0	202
		100.0	47.8	51.7	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	52.2
会 津 若 松 市	15,235	15,235	6,338	8,734	163	0	162	118	1	8,781
		100.0	41.6	57.3	1.1	0.0	1.1	0.8	0.0	57.6
湯 川 村	515	515	191	317	7	0	7	2	0	320
		100.0	37.1	61.6	1.4	0.0	1.4	0.4	0.0	62.1
小 計	119,328	119,328	52,037	66,206	1,085	0	1,083	753	2	66,494
		100.0	43.6	55.5	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	55.7

合 計	300,476	300,476	154,606	143,576	2,293	1	2,275	1,715	12	143,901
		100.0	51.5	47.8	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	47.9

資料 5

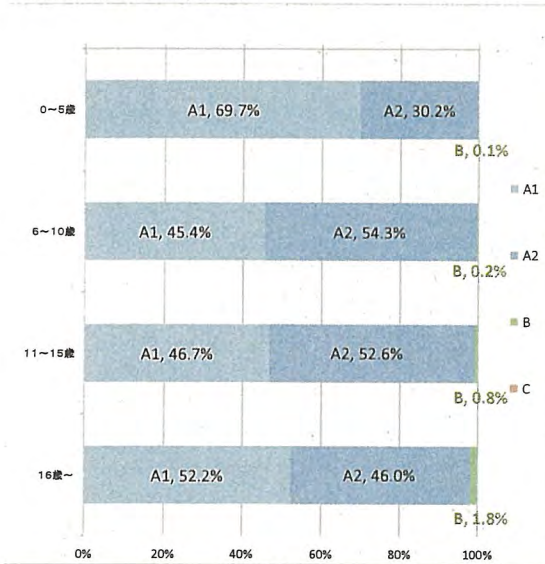
1 検査結果確定者の年齢及び性別

(単位 人)

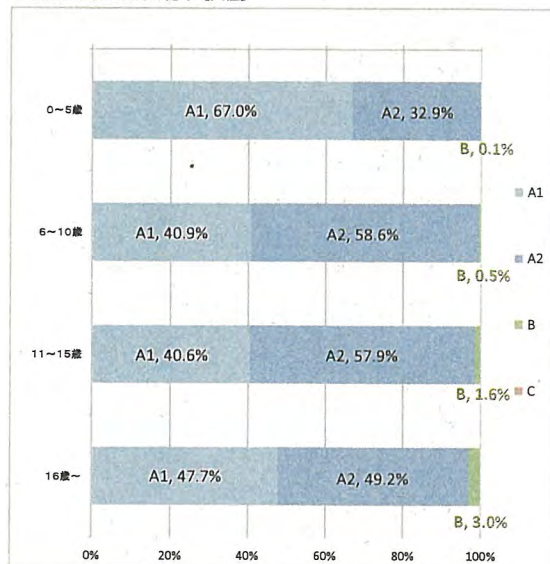
平成27年4月30日現在

判定・性別 年齢区分	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
0～5歳	31,415	28,613	60,028			27,672	41	57	98	0	0	0			87,798
6～10歳	21,451	18,323	39,774	25,632	26,246	51,878	117	236	353	0	0	0	47,200	44,805	92,005
11～15歳	20,225	17,362	37,587	22,798	24,743	47,541	327	664	991	0	0	0	43,350	42,769	86,119
16歳～18歳	8,392	8,825	17,217	7,386	9,099	16,485	290	561	851	0	1	1	16,068	18,486	34,554
合計	81,483	73,123	154,606			143,576	775	1,518	2,293	0	1	1			300,476

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】

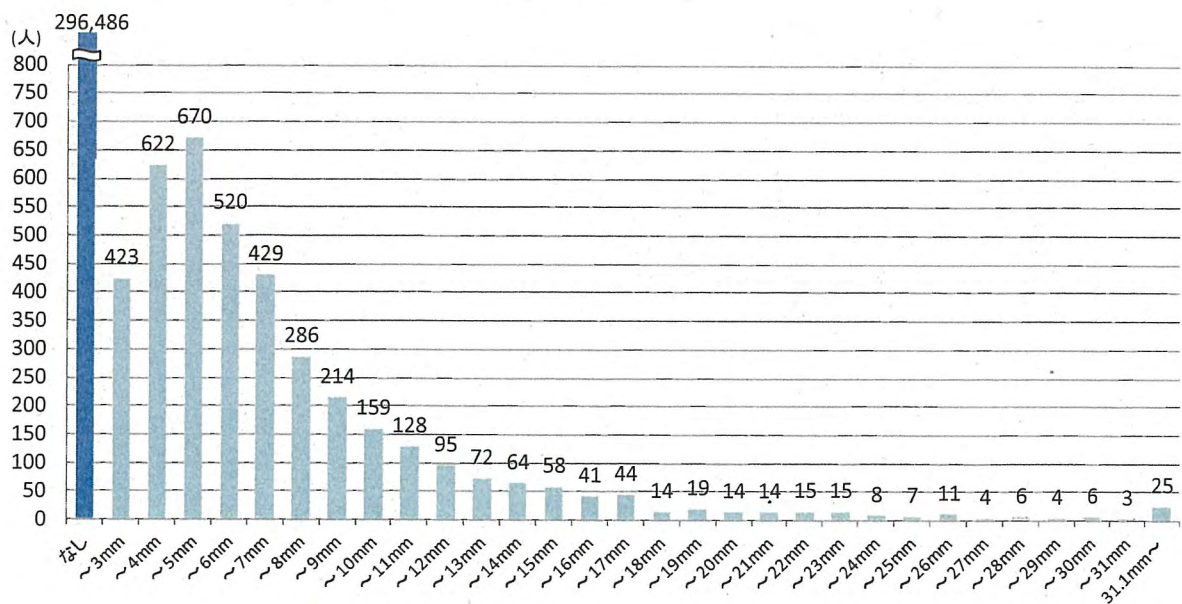
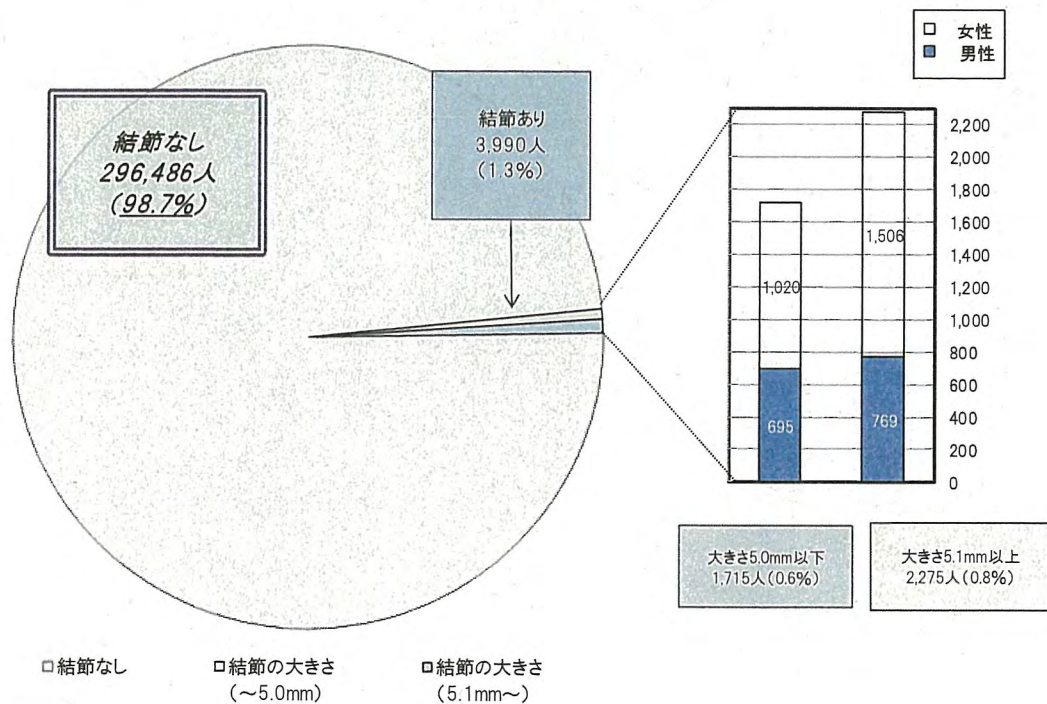


- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年4月30日現在

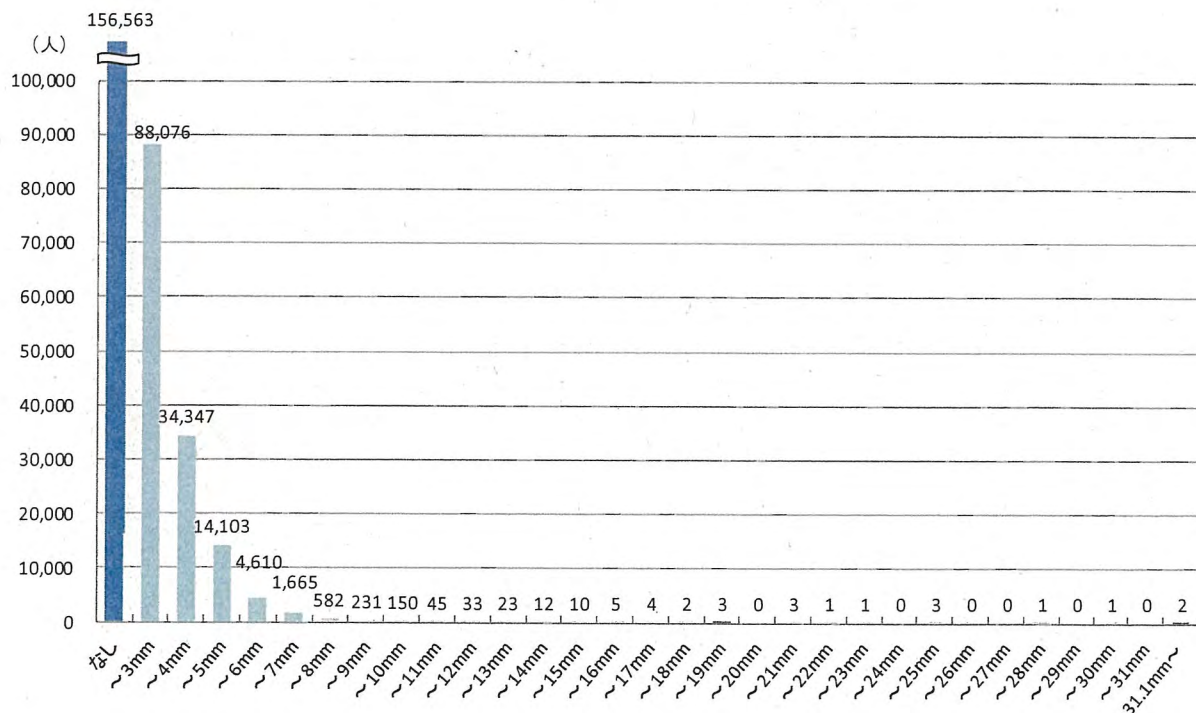
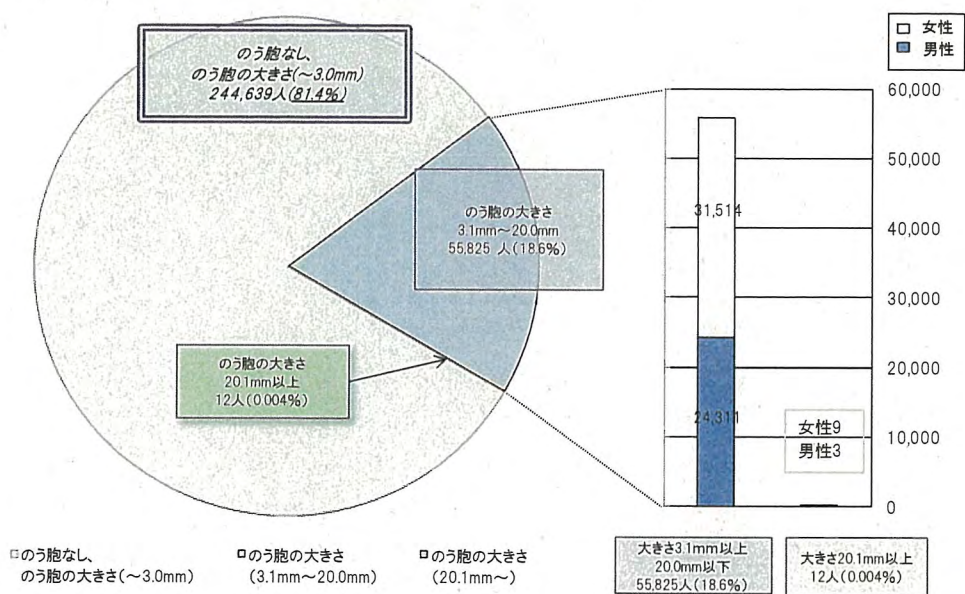
結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合
		男性	女性	
なし	296,486			A1 98.7%
～3.0mm	423	190	233	A2 0.6%
3.1～5.0mm	1,292	505	787	
5.1～10.0mm	1,608	578	1,030	B 0.8%
10.1～15.0mm	417	118	299	
15.1～20.0mm	132	39	93	
20.1～25.0mm	59	17	42	
25.1mm～	59	17	42	
計	300,476			



3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年4月30日現在

のう胞の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男性	女性		
なし	156,563	82,237	74,326	A1	81.4%
～3.0mm	88,076			A2	
3.1～5.0mm	48,450	21,694	26,756		
5.1～10.0mm	7,238	2,575	4,663		
10.1～15.0mm	123	41	82		
15.1～20.0mm	14	1	13	B	0.004%
20.1～25.0mm	8	1	7		
25.1mm～	4	2	2		
計	300,476				



資料 6

市町村別二次検査実施状況

平成27年6月30日現在

平成27年6月30日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人)	二次検査 対象者数 (人)	計	二次検査受診者数(人)				結果確定数(人)				
				ウのうち 0-5歳	ウのうち 6-10歳	ウのうち 11-15歳	ウのうち 16-18歳	計	次回検査		通常診療等 のうち 細胞診受診者	
									A1	A2		
												サ※3
ア	イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	ケ※2 率 ケ/ク(%)	コ※2 率 コ/ク(%)	サ※3 率 サ/ク(%)	シ 率 シ/サ(%)	
平成23年度実施対象市町村												
川俣町	2,221	8	8	0	1	3	4	7	1	0	6	5
		0.4	100.0	0.0	12.5	37.5	50.0	87.5	14.3	0.0	85.7	83.3
浪江町	3,249	26	24	1	3	8	12	23	1	4	18	12
		0.8	92.3	4.2	12.5	33.3	50.0	95.8	4.3	17.4	78.3	66.7
飯館村	943	6	6	0	2	1	3	6	0	3	3	3
		0.6	100.0	0.0	33.3	16.7	50.0	100.0	0.0	50.0	50.0	100.0
南相馬市	10,789	52	48	6	5	16	21	48	4	11	33	19
		0.5	92.3	12.5	10.4	33.3	43.8	100.0	8.3	22.9	68.8	57.6
伊達市	10,605	50	45	0	3	16	26	45	4	8	33	23
		0.5	90.0	0.0	6.7	35.6	57.8	100.0	8.9	17.8	73.3	69.7
田村市	6,325	32	26	1	3	12	10	26	0	5	21	14
		0.5	81.3	3.8	11.5	46.2	38.5	100.0	0.0	19.2	80.8	66.7
広野町	838	5	4	0	1	1	2	4	1	2	1	0
		0.6	80.0	0.0	25.0	25.0	50.0	100.0	25.0	50.0	25.0	0.0
楢葉町	1,153	7	6	1	0	1	4	6	0	2	4	2
		0.6	85.7	16.7	0.0	16.7	66.7	100.0	0.0	33.3	66.7	50.0
富岡町	2,302	13	12	0	1	5	6	12	0	2	10	7
		0.6	92.3	0.0	8.3	41.7	50.0	100.0	0.0	16.7	83.3	70.0
川内村	280	4	4	0	1	0	3	4	0	1	3	2
		1.4	100.0	0.0	25.0	0.0	75.0	100.0	0.0	25.0	75.0	66.7
大熊町	1,973	14	13	1	1	6	5	13	1	5	7	2
		0.7	92.9	7.7	7.7	46.2	38.5	100.0	7.7	38.5	53.8	28.6
双葉町	949	3	2	0	0	1	1	2	0	0	2	2
		0.3	66.7	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0
葛尾村	183	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
		0.5	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
小計	41,810	221	199	10	22	70	97	197	12	44	141	91
		0.5	90.0	5.0	11.1	35.2	48.7	99.0	6.1	22.3	71.6	64.5
平成24年度実施対象市町村												
福島市	47,307	283	272	6	28	106	132	266	12	68	186	95
		0.6	96.1	2.2	10.3	39.0	48.5	97.8	4.5	25.6	69.9	51.1
二本松市	8,857	57	54	0	5	27	22	53	3	7	43	24
		0.6	94.7	0.0	9.3	50.0	40.7	98.1	5.7	13.2	81.1	55.8
本宮市	5,234	29	29	1	4	14	10	28	0	9	19	7
		0.6	100.0	3.4	13.8	48.3	34.5	96.6	0.0	32.1	67.9	36.8
大玉村	1,373	7	7	0	0	4	3	7	0	1	6	4
		0.5	100.0	0.0	0.0	57.1	42.9	100.0	0.0	14.3	85.7	66.7
郡山市	54,063	458	415	21	65	172	157	405	24	127	254	100
		0.8	90.6	5.1	15.7	41.4	37.8	97.6	5.9	31.4	62.7	39.4
桑折町	1,874	14	13	1	2	3	7	13	0	2	11	3
		0.7	92.9	7.7	15.4	23.1	53.8	100.0	0.0	15.4	84.6	27.3
国見町	1,437	15	13	2	2	2	7	13	1	2	10	4
		1.0	86.7	15.4	15.4	15.4	53.8	100.0	7.7	15.4	76.9	40.0
天栄村	878	7	6	1	2	1	2	6	1	2	3	0
		0.8	85.7	16.7	33.3	16.7	33.3	100.0	16.7	33.3	50.0	0.0
白河市	10,810	61	59	2	10	27	20	59	6	14	39	15
		0.6	96.7	3.4	16.9	45.8	33.9	100.0	10.2	23.7	66.1	38.5
西郷村	3,618	30	26	2	6	9	9	26	2	8	16	5
		0.8	86.7	7.7	23.1	34.6	34.6	100.0	7.7	30.8	61.5	31.3
泉崎村	1,157	5	5	0	2	0	3	5	1	2	2	1
		0.4	100.0	0.0	40.0	0.0	60.0	100.0	20.0	40.0	40.0	50.0
三春町	2,730	22	21	0	1	11	9	21	4	4	13	6
		0.8	95.5	0.0	4.8	52.4	42.9	100.0	19.0	19.0	61.9	46.2
小計	139,338	988	920	36	127	376	381	902	54	246	602	264
		0.7	93.1	3.9	13.8	40.9	41.4	98.0	6.0	27.3	66.7	43.9

※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。

※2 ケ及びコは平成26年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め集計していたが、震災時市町村に再集計した。

平成27年6月30日現在

平成27年6月30日現在												
市町村名	一次検査 受診者数 (人)	二次検査 対象者数 (人)	計	二次検査受診者数(人)				計	結果確定数(人)			
				ウのうち 0-5歳	ウのうち 6-10歳	ウのうち 11-15歳	ウのうち 16-18歳		次回検査	通常診療等		
											ウのうち 細胞診受診者	
イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	ケ※2 率 ケ/ク(%)	コ※2 率 コ/ク(%)	サ※3 率 サ/ウ(%)	シ 率 シ/サ(%)		
平成25年度実施対象市町村												
いわき市※4	49,429	455	422	21	60	203	138	412	23	130	259	92
		0.9	92.7	5.0	14.2	48.1	32.7	97.6	5.6	31.6	62.9	35.5
須賀川市	12,082	105	101	6	16	54	25	99	7	33	59	12
		0.9	96.2	5.9	15.8	53.5	24.8	98.0	7.1	33.3	59.6	20.3
相馬市	5,209	47	42	3	9	19	11	41	3	16	22	6
		0.9	89.4	7.1	21.4	45.2	26.2	97.6	7.3	39.0	53.7	27.3
鏡石町	2,030	11	9	0	4	4	1	9	0	2	7	1
		0.5	81.8	0.0	44.4	44.4	11.1	100.0	0.0	22.2	77.8	14.3
新地町	1,150	7	7	0	3	3	1	6	0	0	6	3
		0.6	100.0	0.0	42.9	42.9	14.3	85.7	0.0	0.0	100.0	50.0
中島村	832	2	2	0	0	1	1	2	0	0	2	1
		0.2	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0
矢吹町	2,567	20	16	0	3	6	7	13	0	4	9	1
		0.8	80.0	0.0	18.8	37.5	43.8	81.3	0.0	30.8	69.2	11.1
石川町	2,163	12	12	0	4	4	4	10	0	1	9	5
		0.6	100.0	0.0	33.3	33.3	33.3	83.3	0.0	10.0	90.0	55.6
矢祭町	794	3	2	0	0	1	1	2	0	0	2	0
		0.4	66.7	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
浅川町	1,093	12	11	1	1	6	3	11	0	3	8	2
		1.1	91.7	9.1	9.1	54.5	27.3	100.0	0.0	27.3	72.7	25.0
平田村	873	10	9	0	4	3	2	8	1	1	6	1
		1.1	90.0	0.0	44.4	33.3	22.2	88.9	12.5	12.5	75.0	16.7
棚倉町	2,322	22	22	2	5	9	6	20	2	2	16	6
		0.9	100.0	9.1	22.7	40.9	27.3	90.9	10.0	10.0	80.0	37.5
塙町	1,255	9	7	0	1	3	3	6	0	2	4	1
		0.7	77.8	0.0	14.3	42.9	42.9	85.7	0.0	33.3	66.7	25.0
鮎川村	522	4	2	0	1	0	1	1	0	0	1	0
		0.8	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0
小野町	1,450	15	13	1	2	6	4	13	1	4	8	0
		1.0	86.7	7.7	15.4	46.2	30.8	100.0	7.7	30.8	61.5	0.0
玉川村	1,015	11	9	1	2	3	3	9	0	3	6	1
		1.1	81.8	11.1	22.2	33.3	33.3	100.0	0.0	33.3	66.7	16.7
古殿町	822	6	6	0	1	4	1	6	0	2	4	1
		0.7	100.0	0.0	16.7	66.7	16.7	100.0	0.0	33.3	66.7	25.0
檜枝岐村	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南会津町	1,869	17	15	0	7	7	1	13	1	3	9	2
		0.9	88.2	0.0	46.7	46.7	6.7	86.7	7.7	23.1	69.2	22.2
金山町	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和村	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三島町	130	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0
		0.8	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
下郷町	710	11	10	0	1	6	3	10	0	3	7	3
		1.5	90.9	0.0	10.0	60.0	30.0	100.0	0.0	30.0	70.0	42.9
喜多方市	5,897	51	41	1	11	18	11	41	3	11	27	11
		0.9	80.4	2.4	26.8	43.9	26.8	100.0	7.3	26.8	65.9	40.7
西会津町	646	5	4	0	2	1	1	3	0	0	3	0
		0.8	80.0	0.0	50.0	25.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	0.0
只見町	510	7	7	0	3	4	0	6	0	2	4	1
		1.4	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0	85.7	0.0	33.3	66.7	25.0
猪苗代町	1,945	13	13	1	1	8	3	13	2	3	8	1
		0.7	100.0	7.7	7.7	61.5	23.1	100.0	15.4	23.1	61.5	12.5
磐梯町	428	4	3	1	0	1	1	3	1	0	2	0
		0.9	75.0	33.3	0.0	33.3	33.3	100.0	33.3	0.0	66.7	0.0
北塩原村	392	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0
		0.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
会津美里町	2,609	27	24	1	4	12	7	23	2	9	12	3
		1.0	88.9	4.2	16.7	50.0	29.2	95.8	8.7	39.1	52.2	25.0
会津坂下町	2,139	25	23	3	4	9	7	23	0	4	19	4
		1.2	92.0	13.0	17.4	39.1	30.4	100.0	0.0	17.4	82.6	21.1
柳津町	387	2	2	0	0	2	0	2	0	1	1	0
		0.5	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
会津若松市	15,235	163	146	6	31	80	29	143	9	48	86	23
		1.1	89.6	4.1	21.2	54.8	19.9	97.9	6.3	33.6	60.1	26.7
湯川村	515	7	7	0	1	3	3	7	1	0	6	1
		1.4	100.0	0.0	14.3	42.9	42.9	100.0	14.3	0.0	85.7	16.7
小計	119,328	1,085	989	49	182	480	278	957	56	288	613	182
		0.9	91.2	5.0	18.4	48.5	28.1	96.8	5.9	30.1	64.1	29.7
平成23～25年度実施対象市町村合計												
合計	300,476	2,294	2,108	95	331	926	756	2,056	122	578	1,356	537
		0.8	91.9	4.5	15.7	43.9	35.9	97.5	5.9	28.1	66.0	39.6

※4 いわき市には平成24年度に実施した久之浜等の地区も含む。

資料 7

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

- 1 平成 23 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 15 人（手術実施 15 人：良性結節 1 人、乳頭癌 13 人、低分化癌 1 人）
- 2 平成 24 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 56 人（手術実施 52 人：乳頭癌 51 人、低分化癌 1 人）
- 3 平成 25 年度実施対象市町村
 - ・悪性ないし悪性疑い 42（手術実施 32 人：乳頭癌 31 人、低分化癌 1 人）
- 4 1～3 の合計
 - ・悪性ないし悪性疑い 113 人（手術実施 99 人：良性結節 1 人、乳頭癌 95 人、低分化癌 3 人）

I 調査概要

1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための1回目の検査（先行検査）に引き続き、甲状腺の状態を継続して確認するための検査（本格検査）を実施している。

2. 対象者

先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、本格検査では平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

3. 実施期間

平成26年4月2日から検査を開始し、平成26年度及び平成27年度の2か年で検査を実施している。

その後は、対象者が20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を実施し、長期にわたり検査を実施している。

4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、福島県内外の医療機関等と連携して実施している。

一次検査については、対象者の利便性を考慮し、県内各地の医療機関でも検査が受診できるよう調整を進めており、平成27年6月30日現在、協定を締結した24検査実施機関において検査が可能となっている。

また、福島県外の検査実施機関については、平成27年6月30日現在、全都道府県計98の検査実施機関と協定を締結している。

二次検査については、県内では平成25年7月から郡山市及びいわき市の2か所、平成26年8月からは会津若松市の1か所の検査実施機関において実施しており、県外でも平成25年11月から検査を開始し、平成27年6月30日現在、28か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

5. 検査方法

（1）一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定する。

（i） A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成28年度以降）の検査まで経過観察としている。

（A1）結節やのう胞を認めなかった場合。

（A2）5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。

（ii） B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると

判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

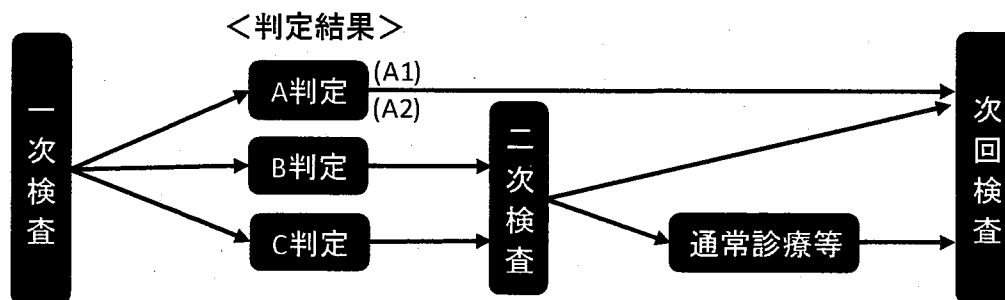


図 1. 検査の流れ

6. 実施対象年度別市町村

平成 26 年度及び平成 27 年度の各実施対象市町村は次のとおり。



図 2. 実施対象年度別市町村

Ⅱ 調査結果概要（平成 27 年 6 月 30 日現在）

1. 一次検査結果

（1）一次検査実施状況

平成 26 年 4 月 2 日から検査を開始し、平成 26 年度の 25 市町村に加え、平成 27 年度は 34 市町村の計 59 市町村 378,778 人を対象として、6 月 30 日現在 169,455 人（44.7%）の検査を実施した。※^{1,2}

そのうち、153,677 人（90.7%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送している。※³

検査結果は A 判定（表 1 の A1 及び A2 判定）の方が 152,454 人（99.2%）、B 判定の方が 1,223 人（0.8%）、C 判定の方は 0 人であった。

表1. 一次検査進捗状況

平成27年6月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率 (%)	結果判定数(人)			
		受診率 (%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	B カ(カ/ウ)	C キ(キ/ウ)
平成26年度 実施対象市町村計	216,779	149,065 (68.8)	8,570	147,820 (99.2)	61,596 (41.7)	85,051 (57.5)	1,173 (0.8)	0 (0.0)
平成27年度 実施対象市町村計	161,999	20,390 (12.6)	19	5,857 (28.7)	2,288 (39.1)	3,519 (60.1)	50 (0.9)	0 (0.0)
合計	378,778	169,455 (44.7)	8,589	153,677 (90.7)	63,884 (41.6)	88,570 (57.6)	1,223 (0.8)	0 (0.0)

表2. 結節・のう胞の人数・割合

平成27年6月30日現在

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
平成26年度 実施対象市町村計	147,820	1,169 (0.8)	911 (0.6)	2 (0.0)	85,430 (57.8)
平成27年度 実施対象市町村計	5,857	50 (0.9)	37 (0.6)	0 (0.0)	3,534 (60.3)
合計	153,677	1,219 (0.8)	948 (0.6)	2 (0.0)	88,964 (57.9)

※¹ 市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※² 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

※³ 市町村別結果状況は、資料 3 のとおり。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。
- 平成 27 年度実施対象市町村については、転居等により平成 26 年度実施対象市町村で受診した方を集計している。

(2) 年齢階層別受診率

平成 26 年度実施対象市町村の平成 26 年 4 月 1 時点の年齢階層別に受診率は、概ね高校卒業程度である 18 歳以上の年齢階層で 22.3%と、その他の年齢階層に比べ低くなっている。

表3.平成26年度実施対象市町村における年齢階層別受診率

平成27年6月30日現在

		計	年齢階層別内訳			
			2～7歳	8～12歳	13～17歳	18～21歳
平成26年度実施対象市町村計	対象者数(人) ア	216,779	56,385	53,375	57,782	49,237
	受診者数(人) イ	149,065	41,757	48,266	48,060	10,982
	受診率(%) イ/ア	68.8	74.1	90.4	83.2	22.3

●平成 27 年度実施対象市町村については検査が進捗していないため未集計。

●年齢階層は平成 26 年 4 月 1 日時点の年齢。

(3) 先行検査結果との比較

本格検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) と判断された 152,454 人のうち、先行検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) だった方が 142,399 人 (93.4%) となっている。

また、本格検査で B 判定と判断された 1,223 のうち先行検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) だった方が 823 人 (67.3%) となっている。

表4.先行検査から本格検査への結果推移

平成27年6月30日現在

			本格検査 結果確定数 注1 ア	先行検査結果内訳 注2				
				A		B エ (エ/ア)	C オ (オ/ア)	受診なし カ (カ/ア)
				A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)			
本格検査結果	A	A1	63,884 (100.0)	51,823 (81.1)	5,719 (9.0)	51 (0.1)	0 (0.0)	6,291 (9.8)
		A2	88,570 (100.0)	28,168 (31.8)	56,689 (64.0)	234 (0.3)	0 (0.0)	3,479 (3.9)
	B		1,223 (100.0)	270 (22.1)	553 (45.2)	358 (29.3)	0 (0.0)	42 (3.4)
	C		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	合計		153,677 (100.0)	80,261 (52.2)	62,961 (41.0)	643 (0.4)	0 (0.0)	9,812 (6.4)

注1 上段は本格検査結果確定数 (人)、下段は割合 (%)

注2 上段は本格検査結果確定者に対する先行検査結果数 (人)、下段は本格検査結果に占める割合 (%)

2. 二次検査結果

(1) 二次検査実施状況

平成 26 年 6 月からは本格検査対象者についても二次検査を実施しており、対象者 1,223 人のうち 767 人 (62.7%) が受診し、そのうち 669 人 (87.2%) が二次検査を終了している。
※⁴

その 669 人のうち、190 人 (28.4%) は一次検査基準で A1、A2 範囲内であることが確認され、次回検査となった。

一方、479 人 (71.6%) は、概ね 6 か月後または 1 年後に通常診療 (保険診療) となる方等であった。

表5. 二次検査進捗状況

平成27年6月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	確定率 (%)	結果確定数(人)			
				次回検査		通常診療等	
				A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)
平成26年度 実施対象市町村計	1,173	752 (64.1)	659 (87.6)	28 (4.2)	161 (24.4)	470 (71.3)	87 (18.5)
平成27年度 実施対象市町村計	50	15 (30.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	1 (10.0)	9 (90.0)	1 (11.1)
合計	1,223	767 (62.7)	669 (87.2)	28 (4.2)	162 (24.2)	479 (71.6)	88 (18.4)

※⁴ 市町村別実施状況は資料4のとおり。

- 次回検査は一次検査基準でA1、A2の範囲内であることが確認された方(甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね6か月後または1年後に経過観察(保険診療)する方及びA2基準値を超える等の方。

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を行った方のうち、25人が「悪性ないし悪性疑い」の判定となった。

25人の性別は男性11人、女性14人であった。また、二次検査時点での年齢は10歳から22歳(平均年齢は 17.0 ± 3.2 歳)、腫瘍の大きさ5.3mmから17.4mm(平均腫瘍径は 9.4 ± 3.4 mm)であった。

なお、25人の先行検査の結果は、A判定が23人(A1が10人、A2が13人)、B判定が2人であった。

表6. 平成26年度実施対象市町村細胞診結果(平均年齢と平均腫瘍径の()内は範囲を示す)

平成26年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 25人※⁵
- ・男性：女性 11人：14人
- ・平均年齢 17.0 ± 3.2 歳(10-22歳)、震災当時 13.2 ± 3.2 歳(6-18歳)
- ・平均腫瘍径 9.4 ± 3.4 mm(5.3-17.4mm)

※⁵手術実施症例については資料6のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった25人の年齢、性分布

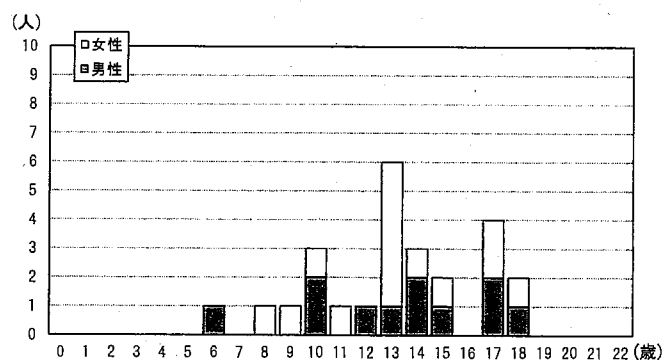


図3. 平成23年3月11日時点の年齢による分布

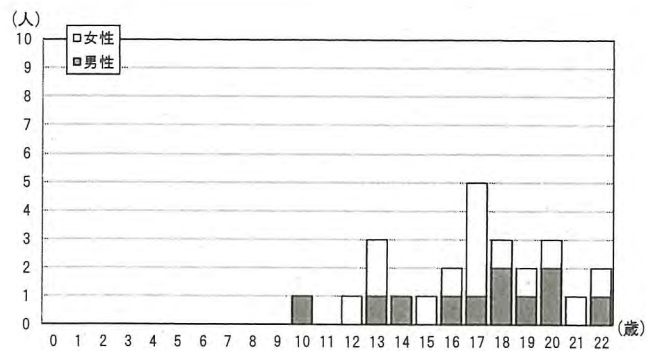


図 4. 二次検査時点の年齢による分布

(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑い 25 人の基本調査結果

25 人のうち基本調査問診票を提出した方は 14 人 (56.0%) で、結果が通知された方は 14 人であった。このうち 1mSv 未満の方は 4 人で、最大実効線量は 2.1mSv であった。

今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し提出していただくよう働きかけていく。

表 7 基本調査提出者の実効線量推計内訳(人)

平成 27 年 6 月 30 日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0～5		6～10		11～15		16～18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	1	0	0	2	1	0	2	2
2未満	0	0	0	1	2	2	1	2	3	5
5未満	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	1	2	4	3	2	7	7

- 推計値は外部被ばく実効線量を推計したもの。

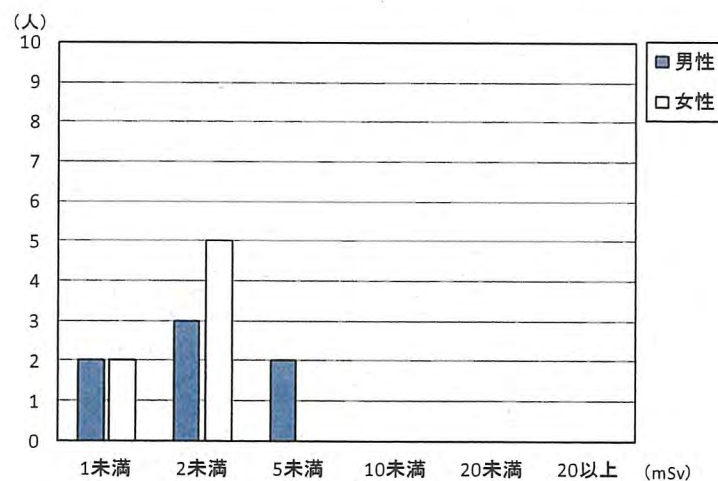


図 5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳

(5) 血液検査及び尿中ヨウ素 (平成 27 年 6 月 30 日現在)

表8. 血液データ 平均±SD (異常値の割合)

	FT4 注3 (ng/dL)	FT3 注4 (pg/mL)	TSH 注5 (μ U/mL)	Tg 注6 (ng/mL)	TgAb 注7 (IU/mL)	TPOAb 注8 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74	2.13~4.07 注9	0.340~3.880	32.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い25人	1.2 ± 0.2 (4.0%)	3.5 ± 0.4 (0.0%)	1.7 ± 1.0 (12.0%)	28.1 ± 39.0 (20.0%)	— (24.0%)	— (20.0%)
その他642人	1.2 ± 0.2 (7.3%)	3.6 ± 0.6 (6.4%)	1.4 ± 0.9 (9.5%)	23.9 ± 43.0 (14.3%)	— (8.7%)	— (8.1%)

表9. 尿中ヨウ素データ

(μ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い25人	60	109.5	190	437.5	1,370
その他639人	33	117	185	356	11,800

注 3 FT4 (遊離サイロキシシン) …ヨードの数が 4 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値 (代表的疾患: バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値 (代表的疾患: 橋本病) になることが多い。

注 4 FT3 (遊離トリヨードサイロニン) …ヨードの数が 3 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値 (代表的疾患: バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値 (代表的疾患: 橋本病) になることが多い。

注 5 TSH (甲状腺刺激ホルモン) …脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。

橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。

注 6 Tg (サイログロブリン) …甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍が Tg を産生していたりする場合に高値になることが多い。

注 7 TgAb (抗サイログロブリン抗体) …サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。

注 8 TPOAb (抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体) …ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。

注 9 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 市町村別二次検査結果 (平成 27 年 6 月 30 日現在)

二次検査における悪性ないし悪性疑いの割合は、平成 26 年度実施対象市町村 (国が指定した避難区域等の 13 市町村及び県北地方など 12 市町村) が 0.02%、平成 27 年度実施対象市町村 (いわき市、県南地方、会津地方などの 34 市町村) で 0.00%となっている。

表 10. 実施対象年度別市町村結果

平成26年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	1,692	20	1.2	17	0	0.00
浪江町	2,106	27	1.3	18	2	0.09
飯舘村	722	12	1.7	10	0	0.00
南相馬市	8,235	72	0.9	54	2	0.02
伊達市	8,869	82	0.9	74	6	0.07
田村市	4,699	48	1.0	37	2	0.04
広野町	521	7	1.3	7	0	0.00
楢葉町	759	4	0.5	3	0	0.00
富岡町	1,486	18	1.2	12	0	0.00
川内村	182	1	0.5	0	0	0.00
大熊町	1,367	10	0.7	8	1	0.07
双葉町	514	2	0.4	0	0	0.00
葛尾村	133	2	1.5	2	0	0.00
福島市	41,048	322	0.8	265	8	0.02
二本松市	7,624	53	0.7	42	1	0.01
本宮市	4,663	30	0.6	23	1	0.02
大玉村	1,232	4	0.3	4	0	0.00
郡山市	44,540	328	0.7	128	1	0.00
桑折町	1,556	14	0.9	7	1	0.06
国見町	1,188	8	0.7	6	0	0.00
天栄村	743	8	1.1	0	0	0.00
白河市	8,994	54	0.6	13	0	0.00
西郷村	2,984	23	0.8	10	0	0.00
泉崎村	928	1	0.1	1	0	0.00
三春町	2,280	23	1.0	11	0	0.00
小計	149,065	1,173	0.8	752	25	0.02

平成27年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
いわき市	4,080	2		1	0	0.00
須賀川市	7,679	20		0	0	0.00
相馬市	3,483	2		2	0	0.00
鏡石町	1,556	4		1	0	0.00
新地町	785	0		0	0	0.00
中島村	97	2		0	0	0.00
矢吹町	275	5		2	0	0.00
石川町	132	1		1	0	0.00
矢祭町	34	0		0	0	0.00
浅川町	83	3		2	0	0.00
平田村	68	0		0	0	0.00
棚倉町	135	2		1	0	0.00
塙町	79	2		1	0	0.00
鮫川村	20	0		0	0	0.00
小野町	152	2		1	0	0.00
玉川村	86	0		0	0	0.00
古殿町	31	0		0	0	0.00
檜枝岐村	4	0		0	0	0.00
南会津町	450	1		0	0	0.00
金山町	2	0		0	0	0.00
昭和村	1	0		0	0	0.00
三島町	0	0		0	0	0.00
下郷町	13	0		0	0	0.00
喜多方市	46	0		0	0	0.00
西会津町	3	0		0	0	0.00
只見町	155	0		0	0	0.00
猪苗代町	605	3		3	0	0.00
磐梯町	86	0		0	0	0.00
北塩原村	4	0		0	0	0.00
会津美里町	15	0		0	0	0.00
会津坂下町	19	0		0	0	0.00
柳津町	43	0		0	0	0.00
会津若松市	164	1		0	0	0.00
湯川村	5	0		0	0	0.00
小計	20,390	50	0.2	15	0	0.00

合計	169,455	1,223	0.7	767	25	0.01
----	---------	-------	-----	-----	----	------

3. こころのケア・サポート

(1) 二次検査対象者へのサポート

二次検査対象者については、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する、こころのケア・サポートに努め、「WEB相談」による質問・相談を受け付けるなどの対応も行っている。

なお、本格検査開始以降、平成27年6月30日現在で、521人のサポートをしており、性別は男性188人、女性333人であった。この方々にのべ885回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時527回(59.5%)、2回目以降受診時338回(38.2%) (うち穿刺吸引細胞診時70回(7.9%))、インフォームドコンセント時20回(2.3%)であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームに引き継ぎ、継続して支援を行っている。

(2) 一次検査における検査結果説明について

平成 27 年 7 月から公共施設会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置している。希望者には検査終了後、説明ブースにおいて医師が、超音波画像を提示しながら、結果を説明している。諸事情で説明ブースを設置できない会場や学校での検査では、学校説明会での対応など、必要に応じて電話相談などの代替手段を検討している。

4. 本格検査（検査 3 回目以降）の検査実施期間（間隔）

20 歳を超えるまでは 2 年ごとに市町村順に実施し（現行の枠組み）、それ以降は市町村順の枠組みをなくし、25 歳、30 歳等の 5 歳時ごとの節目健診を実施する。ただし、25 歳時の検査までは 5 年以上空かないこととする。（具体的な間隔は別紙のとおり）

資料 1

市町村別一次検査実施状況

平成27年6月30日現在									イのうち県 外居住者 数(人)	イのうち県 外居住者 の割合 (%)
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	うち 県外受診 ※1	受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				ウ※3	ウ/イ
					2～7歳	8～12歳	13歳～17歳	18歳～23歳		
平成26年度実施対象市町村										
川俣町	2,460	1,692	38	68.8	404 23.9	571 33.7	587 34.7	130 7.7	54	3.2
浪江町	3,771	2,106	565	55.8	556 26.4	633 30.1	650 30.9	267 12.7	626	29.7
飯館村	1,123	722	32	64.3	176 24.4	269 37.3	234 32.4	43 6.0	38	5.3
南相馬市	12,982	8,235	1,505	63.4	2,141 26.0	2,761 33.5	2,514 30.5	819 9.9	1,720	20.9
伊達市	11,742	8,869	278	75.5	2,216 25.0	2,724 30.7	2,958 33.4	971 10.9	269	3.0
田村市	7,321	4,699	125	64.2	1,059 22.5	1,622 34.5	1,634 34.8	384 8.2	114	2.4
広野町	1,108	521	91	47.0	150 28.8	174 33.4	138 26.5	59 11.3	82	15.7
楢葉町	1,489	759	113	51.0	204 26.9	244 32.1	222 29.2	89 11.7	119	15.7
富岡町	3,101	1,486	339	47.9	376 25.3	431 29.0	475 32.0	204 13.7	379	25.5
川内村	360	182	15	50.6	44 24.2	69 37.9	55 30.2	14 7.7	17	9.3
大熊町	2,499	1,367	316	54.7	435 31.8	444 32.5	358 26.2	130 9.5	353	25.8
双葉町	1,258	514	199	40.9	158 30.7	173 33.7	131 25.5	52 10.1	211	41.1
葛尾村	240	133	13	55.4	29 21.8	53 39.8	41 30.8	10 7.5	12	9.0
福島市	55,732	41,048	1,999	73.7	10,407 25.4	12,566 30.6	13,146 32.0	4,929 12.0	2,419	5.9
二本松市	10,596	7,624	237	72.0	1,843 24.2	2,456 32.2	2,644 34.7	681 8.9	230	3.0
本宮市	6,342	4,663	143	73.5	1,183 25.4	1,497 32.1	1,537 33.0	446 9.6	144	3.1
大玉村	1,684	1,232	20	73.2	344 27.9	398 32.3	382 31.0	108 8.8	24	1.9
郡山市	66,747	44,540	2,066	66.7	10,133 22.8	15,001 33.7	14,748 33.1	4,658 10.5	2,509	5.6
桑折町	2,136	1,556	42	72.8	364 23.4	501 32.2	547 35.2	144 9.3	33	2.1
国見町	1,624	1,188	29	73.2	221 18.6	379 31.9	442 37.2	146 12.3	28	2.4
天栄村	1,101	743	19	67.5	203 27.3	259 34.9	230 31.0	51 6.9	18	2.4
白河市	12,670	8,994	236	71.0	2,424 27.0	2,873 31.9	2,897 32.2	800 8.9	256	2.8
西郷村	4,173	2,984	95	71.5	852 28.6	986 33.0	884 29.6	262 8.8	99	3.3
泉崎村	1,337	928	17	69.4	252 27.2	312 33.6	279 30.1	85 9.2	12	1.3
三春町	3,183	2,280	38	71.6	511 22.4	671 29.4	793 34.8	305 13.4	38	1.7
小計	216,779	149,065	8,570	68.8	36,685 24.6	48,067 32.2	48,526 32.6	15,787 10.6	9,804	6.6

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階層別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。
- 対象者数等については重複の精査を行っているため、既出の報告数と異なっている。

平成27年6月30日現在

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	うち 県外受診 ※1	受診率 (%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人)	イのうち県 外居住者 の割合 (%)
					2～7歳	8～12歳	13歳～17歳	18歳～23歳		
平成27年度実施対象市町村										
いわき市	64,237	4,080	3	6.4	1,019 25.0	2,720 66.7	317 7.8	24 0.6	10	0.2
須賀川市	15,874	7,679	0	48.4	1,268 16.5	3,524 45.9	2,719 35.4	168 2.2	5	0.1
相馬市	7,083	3,483	0	49.2	548 15.7	1,412 40.5	1,460 41.9	63 1.8	3	0.1
鏡石町	2,704	1,556	0	57.5	463 29.8	607 39.0	452 29.0	34 2.2	3	0.2
新地町	1,475	785	0	53.2	89 11.3	326 41.5	358 45.6	12 1.5	3	0.4
中島村	1,079	97	0	9.0	5 5.2	8 8.2	68 70.1	16 16.5	0	0.0
矢吹町	3,277	275	0	8.4	24 8.7	25 9.1	183 66.5	43 15.6	1	0.4
石川町	2,848	132	0	4.6	11 8.3	11 8.3	83 62.9	27 20.5	0	0.0
矢祭町	1,010	34	0	3.4	6 17.6	3 8.8	20 58.8	5 14.7	0	0.0
浅川町	1,340	83	0	6.2	2 2.4	8 9.6	55 66.3	18 21.7	1	1.2
平田村	1,210	68	0	5.6	3 4.4	18 26.5	39 57.4	8 11.8	0	0.0
棚倉町	2,989	135	1	4.5	17 12.6	17 12.6	74 54.8	27 20.0	4	3.0
塙町	1,664	79	0	4.7	2 2.5	8 10.1	54 68.4	15 19.0	0	0.0
鮫川村	694	20	0	2.9	1 5.0	1 5.0	16 80.0	2 10.0	0	0.0
小野町	1,937	152	2	7.8	8 5.3	13 8.6	100 65.8	31 20.4	4	2.6
玉川村	1,333	86	0	6.5	8 9.3	17 19.8	50 58.1	11 12.8	0	0.0
古殿町	1,040	31	0	3.0	5 16.1	5 16.1	18 58.1	3 9.7	0	0.0
檜枝岐村	110	4	0	3.6	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0	0.0
南会津町	2,912	450	0	15.5	80 17.8	223 49.6	143 31.8	4 0.9	0	0.0
金山町	203	2	0	1.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
昭和村	134	1	0	0.7	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
三島町	195	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
下郷町	1,010	13	0	1.3	1 7.7	5 38.5	6 46.2	1 7.7	0	0.0
喜多方市	8,911	46	3	0.5	9 19.6	22 47.8	7 15.2	8 17.4	2	4.3
西会津町	1,019	3	0	0.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0	0.0
只見町	733	155	1	21.1	18 11.6	66 42.6	69 44.5	2 1.3	0	0.0
猪苗代町	2,754	605	2	22.0	139 23.0	362 59.8	88 14.5	16 2.6	6	1.0
磐梯町	628	86	1	13.7	0 0.0	18 20.9	67 77.9	1 1.2	0	0.0
北塩原村	581	4	0	0.7	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0	0.0
会津美里町	3,658	15	1	0.4	3 20.0	2 13.3	6 40.0	4 26.7	1	6.7
会津坂下町	3,081	19	1	0.6	3 15.8	9 47.4	2 10.5	5 26.3	1	5.3
柳津町	611	43	0	7.0	4 9.3	23 53.5	15 34.9	1 2.3	0	0.0
会津若松市	22,989	164	4	0.7	31 18.9	56 34.1	64 39.0	13 7.9	4	2.4
湯川村	676	5	0	0.7	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0	0.0
小計	161,999	20,390	19	12.6	3,768 18.5	9,513 46.7	6,544 32.1	565 2.8	48	0.2
合計	378,778	169,455	8,589	44.7	40,453 23.9	57,580 34.0	55,070 32.5	16,352 9.6	9,852	5.8

資料 2

都道府県別県外検査実施状況

平成27年5月31日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	5	225
青森県	1	103
岩手県	3	229
宮城県	2	1,944
秋田県	1	150
山形県	3	614
茨城県	4	453
栃木県	6	533
群馬県	2	162
埼玉県	2	236
千葉県	3	334
東京都	12	1,310
神奈川県	4	554
新潟県	1	658
富山県	1	12
石川県	1	42

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	8
山梨県	2	89
長野県	2	85
岐阜県	1	23
静岡県	2	82
愛知県	3	126
三重県	1	18
滋賀県	1	18
京都府	3	46
大阪府	6	137
兵庫県	1	86
奈良県	1	19
和歌山県	1	6
鳥取県	1	7
島根県	1	3
岡山県	3	36

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	1	19
山口県	1	11
徳島県	1	4
香川県	1	16
愛媛県	1	7
高知県	1	8
福岡県	3	41
佐賀県	1	13
長崎県	2	21
熊本県	1	9
大分県	1	20
宮崎県	1	21
鹿児島県	1	17
沖縄県	1	34
合計	98	8,589

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県（1回）・神奈川県（1回）、山形県（1回）。

資料 3

市町村別一次検査結果

平成27年6月30日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
平成26年度実施対象市町村										
川俣町	1,692	1,690	750	920	20	0	19	12	1	928
		99.9	44.4	54.4	1.2	0.0	1.1	0.7	0.1	54.9
浪江町	2,106	2,075	860	1,188	27	0	27	14	0	1,202
		98.5	41.4	57.3	1.3	0.0	1.3	0.7	0.0	57.9
飯館村	722	720	342	366	12	0	12	3	0	370
		99.7	47.5	50.8	1.7	0.0	1.7	0.4	0.0	51.4
南相馬市	8,235	8,023	3,440	4,511	72	0	72	56	0	4,533
		97.4	42.9	56.2	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.5
伊達市	8,869	8,862	3,840	4,940	82	0	82	66	0	4,963
		99.9	43.3	55.7	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.0
田村市	4,699	4,688	1,931	2,709	48	0	48	25	0	2,728
		99.8	41.2	57.8	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	58.2
広野町	521	497	215	275	7	0	7	6	0	273
		95.4	43.3	55.3	1.4	0.0	1.4	1.2	0.0	54.9
楢葉町	759	732	310	418	4	0	4	6	0	418
		96.4	42.3	57.1	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	57.1
富岡町	1,486	1,447	603	826	18	0	18	12	0	832
		97.4	41.7	57.1	1.2	0.0	1.2	0.8	0.0	57.5
川内村	182	182	59	122	1	0	1	1	0	123
		100.0	32.4	67.0	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	67.6
大熊町	1,367	1,336	578	748	10	0	10	11	0	748
		97.7	43.3	56.0	0.7	0.0	0.7	0.8	0.0	56.0
双葉町	514	506	220	284	2	0	2	4	0	284
		98.4	43.5	56.1	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	56.1
葛尾村	133	133	68	63	2	0	2	1	0	63
		100.0	51.1	47.4	1.5	0.0	1.5	0.8	0.0	47.4
福島市	41,048	40,992	17,299	23,371	322	0	320	246	0	23,489
		99.9	42.2	57.0	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.3
二本松市	7,624	7,615	3,309	4,253	53	0	53	53	0	4,259
		99.9	43.5	55.9	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	55.9
本宮市	4,663	4,631	2,016	2,585	30	0	30	15	0	2,600
		99.3	43.5	55.8	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	56.1
大玉村	1,232	1,228	551	673	4	0	4	8	0	672
		99.7	44.9	54.8	0.3	0.0	0.3	0.7	0.0	54.7
郡山市	44,540	43,904	17,453	26,123	328	0	328	255	0	26,229
		98.6	39.8	59.5	0.7	0.0	0.7	0.6	0.0	59.7
桑折町	1,556	1,553	664	875	14	0	14	8	0	881
		99.8	42.8	56.3	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	56.7
国見町	1,188	1,188	475	705	8	0	7	10	1	705
		100.0	40.0	59.3	0.7	0.0	0.6	0.8	0.1	59.3
天栄村	743	711	296	407	8	0	8	9	0	412
		95.7	41.6	57.2	1.1	0.0	1.1	1.3	0.0	57.9
白河市	8,994	8,942	3,846	5,042	54	0	54	45	0	5,057
		99.4	43.0	56.4	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	56.6
西郷村	2,984	2,980	1,269	1,688	23	0	23	23	0	1,695
		99.9	42.6	56.6	0.8	0.0	0.8	0.8	0.0	56.9
泉崎村	928	916	337	578	1	0	1	10	0	576
		98.7	36.8	63.1	0.1	0.0	0.1	1.1	0.0	62.9
三春町	2,280	2,269	865	1,381	23	0	23	12	0	1,390
		99.5	38.1	60.9	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	61.3
小計	149,065	147,820	61,596	85,051	1,173	0	1,169	911	2	85,430
		99.2	41.7	57.5	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.8

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

平成27年6月30日現在

平成27年度実施対象市町村										
	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
A1	A2									
いわき市	4,080	316	128	186	2	0	2	2	0	186
		7.7	40.5	58.9	0.6	0.0	0.6	0.6	0.0	58.9
須賀川市	7,679	3,286	1,278	1,988	20	0	20	20	0	1,995
		42.8	38.9	60.5	0.6	0.0	0.6	0.6	0.0	60.7
相馬市	3,483	139	50	87	2	0	2	0	0	88
		4.0	36.0	62.6	1.4	0.0	1.4	0.0	0.0	63.3
鏡石町	1,556	762	304	454	4	0	4	3	0	454
		49.0	39.9	59.6	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	59.6
新地町	785	13	5	8	0	0	0	0	0	8
		1.7	38.5	61.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.5
中島村	97	86	33	51	2	0	2	2	0	50
		88.7	38.4	59.3	2.3	0.0	2.3	2.3	0.0	58.1
矢吹町	275	193	75	113	5	0	5	0	0	116
		70.2	38.9	58.5	2.6	0.0	2.6	0.0	0.0	60.1
石川町	132	116	46	69	1	0	1	0	0	69
		87.9	39.7	59.5	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	59.5
矢祭町	34	34	15	19	0	0	0	0	0	19
		100.0	44.1	55.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.9
浅川町	83	82	32	47	3	0	3	0	0	50
		98.8	39.0	57.3	3.7	0.0	3.7	0.0	0.0	61.0
平田村	68	59	20	39	0	0	0	0	0	39
		86.8	33.9	66.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.1
棚倉町	135	131	53	76	2	0	2	0	0	78
		97.0	40.5	58.0	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0	59.5
塙町	79	74	30	42	2	0	2	2	0	43
		93.7	40.5	56.8	2.7	0.0	2.7	2.7	0.0	58.1
鮫川村	20	20	8	12	0	0	0	1	0	11
		100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	55.0
小野町	152	147	50	95	2	0	2	2	0	96
		96.7	34.0	64.6	1.4	0.0	1.4	1.4	0.0	65.3
玉川村	86	50	19	31	0	0	0	0	0	31
		58.1	38.0	62.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.0
古殿町	31	25	9	16	0	0	0	1	0	15
		80.6	36.0	64.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	60.0
檜枝岐村	4	3	1	2	0	0	0	0	0	2
		75.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
南会津町	450	27	7	19	1	0	1	0	0	19
		6.0	25.9	70.4	3.7	0.0	3.7	0.0	0.0	70.4
金山町	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1
		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
昭和村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下郷町	13	8	3	5	0	0	0	0	0	5
		61.5	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.5
喜多方市	46	33	14	19	0	0	0	0	0	19
		71.7	42.4	57.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.6
西会津町	3	3	0	3	0	0	0	0	0	3
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
只見町	155	8	3	5	0	0	0	0	0	5
		5.2	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.5
猪苗代町	605	64	27	34	3	0	3	2	0	35
		10.6	42.2	53.1	4.7	0.0	4.7	3.1	0.0	54.7
磐梯町	86	1	0	1	0	0	0	0	0	1
		1.2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
北塩原村	4	4	1	3	0	0	0	0	0	3
		100.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
会津美里町	15	13	5	8	0	0	0	0	0	8
		86.7	38.5	61.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.5
会津坂下町	19	15	8	7	0	0	0	0	0	7
		78.9	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.7
柳津町	43	2	2	0	0	0	0	0	0	0
		4.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会津若松市	164	137	61	75	1	0	1	2	0	74
		83.5	44.5	54.7	0.7	0.0	0.7	1.5	0.0	54.0
湯川村	5	4	0	4	0	0	0	0	0	4
		80.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
小計	20,390	5,857	2,288	3,519	50	0	50	37	0	3,534
		28.7	39.1	60.1	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	60.3
合計	169,455	153,677	63,884	88,570	1,223	0	1,219	948	2	88,964
		90.7	41.6	57.6	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.9

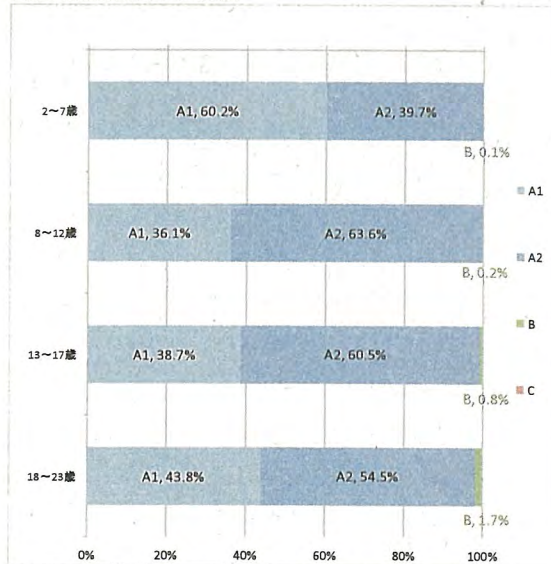
資料 4

1 検査結果確定者の年齢及び性別

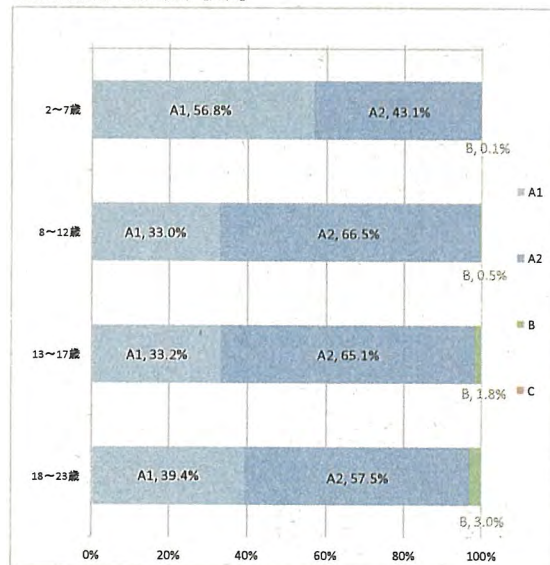
(単位: 人)
平成27年6月30日現在

判定・性別 年齢区分	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
2～7歳	11,538	10,223	21,761	7,616	7,753	15,369	11	9	20	0	0	0	19,165	17,985	37,150
8～12歳	9,225	8,020	17,245			32,417	61	115	176	0	0	0			49,838
13～17歳	9,953	8,248	18,201	15,572	16,169	31,741	205	435	640	0	0	0	25,730	24,852	50,582
18歳～23歳	3,256	3,421	6,677	4,052	4,991	9,043	126	261	387	0	0	0	7,434	8,673	16,107
合計	33,972	29,912	63,884			88,570	403	820	1,223	0	0	0			153,677

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】

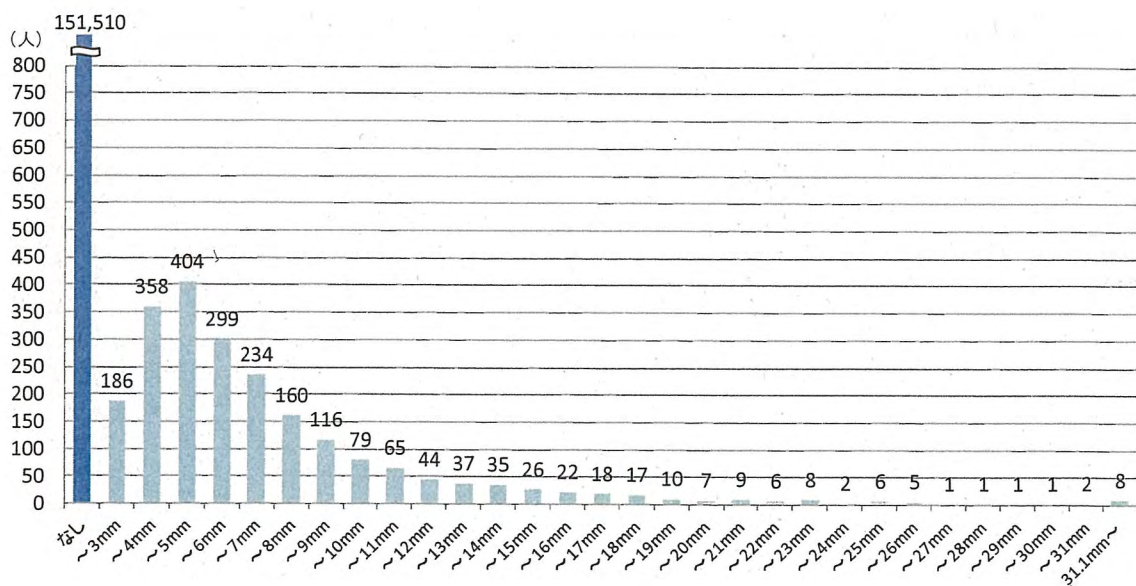
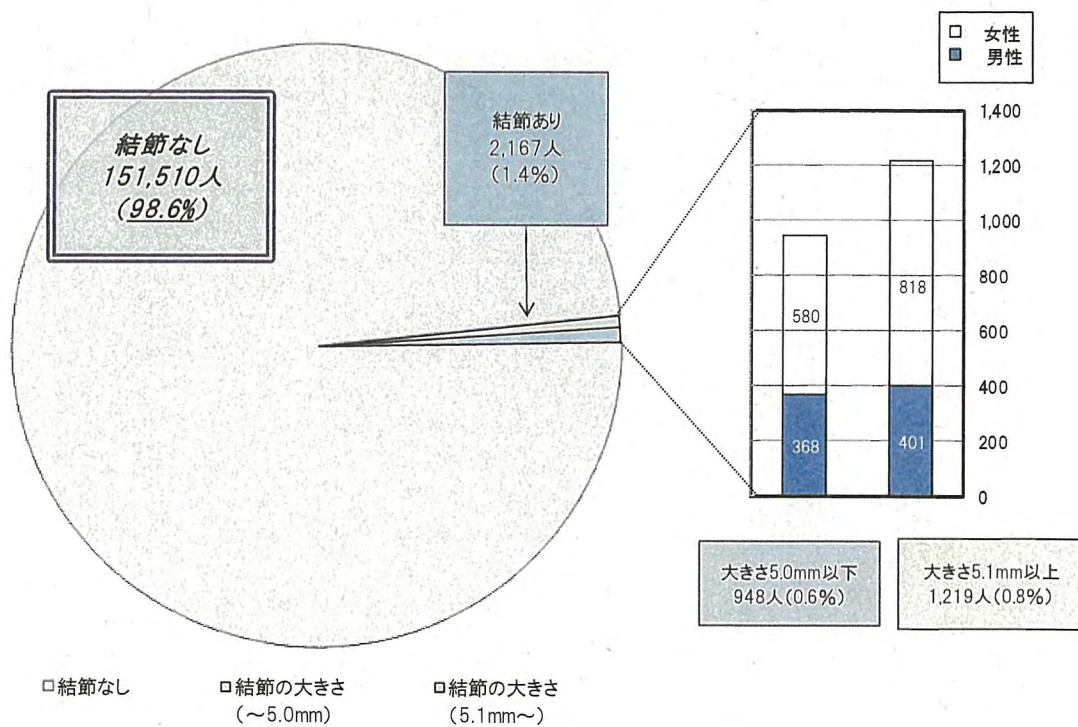


- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)
平成27年6月30日現在

結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合
		男性	女性	
なし	151,510			A1 98.6%
～3.0mm	186	79	107	A2 0.6%
3.1～5.0mm	762	289	473	
5.1～10.0mm	888	293	595	B 0.8%
10.1～15.0mm	207	74	133	
15.1～20.0mm	74	21	53	
20.1～25.0mm	31	7	24	
25.1mm～	19	6	13	
計	153,677			

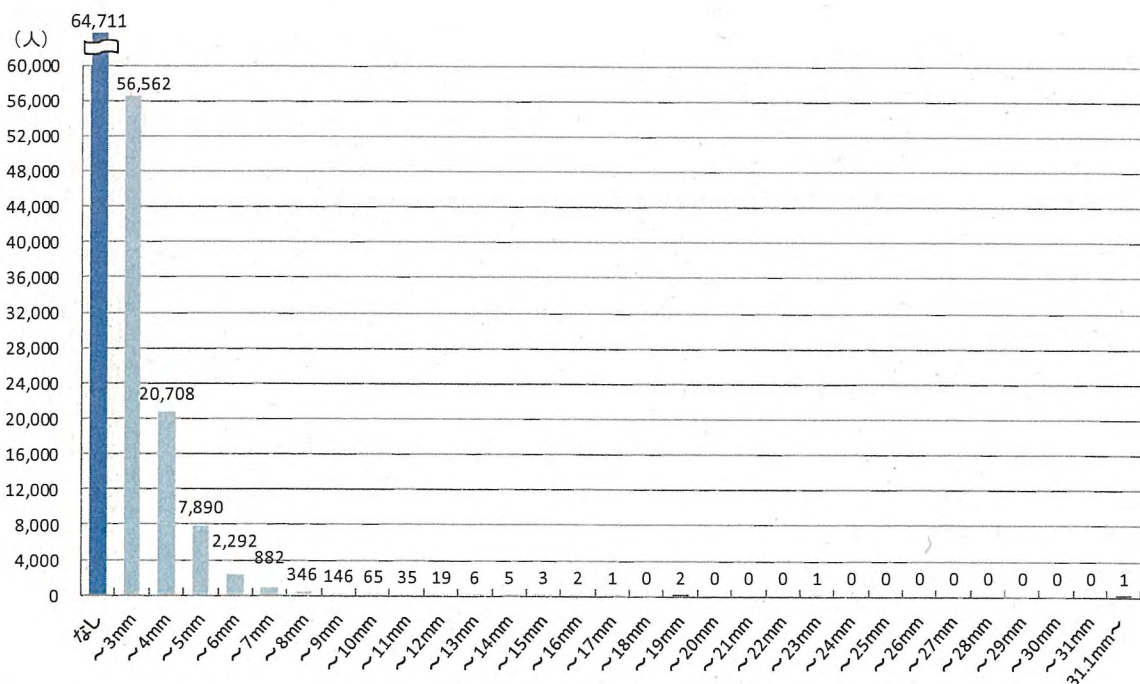
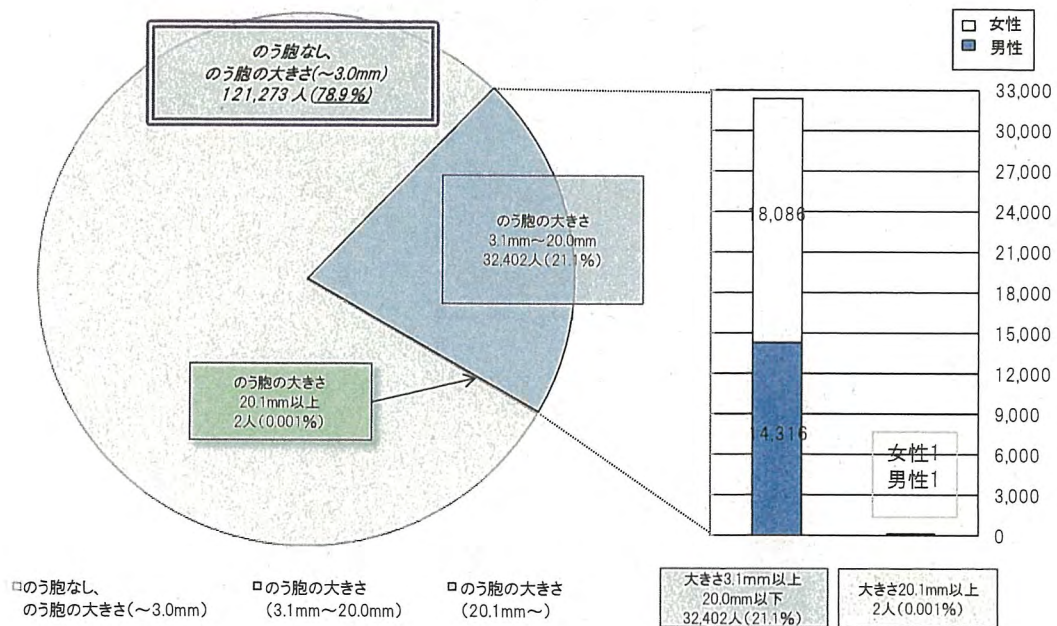


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成27年6月30日現在

のう胞の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男性	女性		
なし	64,711	34,279	30,432	A1	78.9%
～3.0mm	56,562			A2	
3.1～5.0mm	28,598	13,024	15,574		
5.1～10.0mm	3,731	1,272	2,459		
10.1～15.0mm	68	17	51		
15.1～20.0mm	5	3	2		
20.1～25.0mm	1	0	1	B	0.001%
25.1mm～	1	1	0		
計	153,677				



資料 5

市町村別二次検査実施状況

平成27年6月30日現在

市町村名	一次検査 実施者 (人)	二次検査 対象者 (人)	計	二次検査実施者(人)				計	結果確定数(人)			
				ウのうち 2～7歳	ウのうち 8～12歳	ウのうち 13～17歳	ウのうち 18歳～23 歳		次回検診		通常診療等	
									A1 ケ※2 率	A2 コ※2 率	サ※3 率	シ 率
ア	イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	ク※1 率 ク/ウ(%)	ケ※2 率 ケ/ウ(%)	コ※2 率 コ/ウ(%)	サ※3 率 サ/ウ(%)	シ 率 シ/サ(%)	
平成26年度実施対象市町村												
川俣町	1,692	20 1.2	17 85.0	0 0.0	3 17.6	11 64.7	3 17.6	17 100.0	3 17.6	6 35.3	8 47.1	1 12.5
浪江町	2,106	27 1.3	18 66.7	0 0.0	2 11.1	8 44.4	8 44.4	17 94.4	0 0.0	2 11.8	15 88.2	3 20.0
飯館村	722	12 1.7	10 83.3	0 0.0	2 20.0	6 60.0	2 20.0	10 100.0	2 20.0	3 30.0	5 50.0	1 20.0
南相馬市	8,235	72 0.9	54 75.0	2 3.7	9 16.7	25 46.3	18 33.3	50 92.6	4 8.0	13 26.0	33 66.0	8 24.2
伊達市	8,869	82 0.9	74 90.2	1 1.4	17 23.0	38 51.4	18 24.3	70 94.6	0 0.0	26 37.1	44 62.9	8 18.2
田村市	4,699	48 1.0	37 77.1	1 2.7	3 8.1	26 70.3	7 18.9	35 94.6	1 2.9	9 25.7	25 71.4	5 20.0
広野町	521	7 1.3	7 100.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	3 42.9	7 100.0	0 0.0	3 42.9	4 57.1	0 0.0
楢葉町	759	4 0.5	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
富岡町	1,486	18 1.2	12 66.7	0 0.0	1 8.3	3 25.0	8 66.7	11 91.7	0 0.0	3 27.3	8 72.7	1 12.5
川内村	182	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
大熊町	1,367	10 0.7	8 80.0	0 0.0	0 0.0	5 62.5	3 37.5	8 100.0	0 0.0	1 12.5	7 87.5	2 28.6
双葉町	514	2 0.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
葛尾村	133	2 1.5	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
福島市	41,048	322 0.8	265 82.3	5 1.9	37 14.0	132 49.8	91 34.3	255 96.2	12 4.7	49 19.2	194 76.1	44 22.7
二本松市	7,624	53 0.7	42 79.2	1 2.4	6 14.3	20 47.6	15 35.7	42 100.0	1 2.4	9 21.4	32 76.2	4 12.5
本宮市	4,663	30 0.6	23 76.7	0 0.0	1 4.3	13 56.5	9 39.1	19 82.6	0 0.0	4 21.1	15 78.9	2 13.3
大玉村	1,232	4 0.3	4 100.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
郡山市	44,540	328 0.7	128 39.0	0 0.0	17 13.3	77 60.2	34 26.6	74 57.8	4 5.4	18 24.3	52 70.3	6 11.5
桑折町	1,556	14 0.9	7 50.0	0 0.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	7 100.0	0 0.0	2 28.6	5 71.4	1 20.0
国見町	1,188	8 0.7	6 75.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	4 66.7	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
天栄村	743	8 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
白河市	8,994	54 0.6	13 24.1	1 7.7	0 0.0	7 53.8	5 38.5	9 69.2	0 0.0	5 55.6	4 44.4	0 0.0
西郷村	2,984	23 0.8	10 43.5	0 0.0	1 10.0	3 30.0	6 60.0	6 60.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	1 33.3
泉崎村	928	1 0.1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
三春町	2,280	23 1.0	11 47.8	0 0.0	0 0.0	9 81.8	2 18.2	7 63.6	1 14.3	2 28.6	4 57.1	0 0.0
小計	149,065	1,173 0.8	752 64.1	12 1.6	104 13.8	394 52.4	242 32.2	659 87.6	28 4.2	161 24.4	470 71.3	87 18.5

※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。

※2 ケ及びコは平成28年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢区分は本格検査の検査受診時点の年齢。

平成27年6月30日現在

市町村名	一次検査 実施者 (人)	二次検査 対象者 (人)	二次検査実施者(人)					結果確定数(人)									
			計	ウのうち 2～7歳	ウのうち 8～12歳	ウのうち 13～17歳	ウのうち 18歳～23 歳	次回検診		通常診療等							
								イ 率 イ/ア(%)	ウ 受診率 ウ/イ(%)	エ 率 エ/ウ(%)	オ 率 オ/ウ(%)	カ 率 カ/ウ(%)	キ 率 キ/ウ(%)	A1 ケ※2 率 ケ/ク(%)	A2 コ※2 率 コ/ク(%)	サ※3 率 サ/ク(%)	シ 率 シ/サ(%)
平成27年度実施対象市町村																	
いわき市	4,080	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
須賀川市	7,679	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
相馬市	3,483	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.1	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鏡石町	1,556	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.3	25.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新地町	785	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中島村	97	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
矢吹町	275	5	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.8	40.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石川町	132	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.8	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
矢祭町	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
浅川町	83	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3.6	66.7	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平田村	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
棚倉町	135	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.5	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
塙町	79	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2.5	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鮫川村	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小野町	152	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1.3	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
玉川村	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古殿町	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
檜枝岐村	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南会津町	450	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金山町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下郷町	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
喜多方市	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西会津町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
只見町	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
猪苗代町	605	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.5	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
磐梯町	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北塩原村	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会津美里町	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会津坂下町	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
柳津町	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会津若松市	164	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯川村	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	20,390	50	15	0	1	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.2	30.0	0.0	6.7	80.0	13.3	66.7	0.0	10.0	90.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料 6

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

1 平成 26 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 25 人（手術実施 6 人：乳頭癌 6 人）

本格検査(検査3回目以降)の実施期間(間隔)

H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 H33年度 H34年度 H35年度 H36年度 H37年度 H38年度 H39年度 H40年度 H41年度 H42年度 H43年度 H44年度 H45年度 H46年度 H47年度 H48年度

各年度4月2日から翌年4月1日まで生まれた方	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
H4年度生まれ	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39	☆40	41	42	43	44
H5年度生まれ	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39	☆40	41	42	43
H6年度生まれ	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39	☆40	41	42
H7年度生まれ	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39	☆40	41
H8年度生まれ	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39	☆40
H9年度生まれ	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38	39
H10年度生まれ	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37	38
H11年度生まれ	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36	37
H12年度生まれ	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35	36
H13年度生まれ	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34	☆35
H14年度生まれ	14	15	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33	34
H15年度生まれ	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32	33
H16年度生まれ	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31	32
H17年度生まれ	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29	☆30	31
H18年度生まれ	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28	29	☆30
H19年度生まれ	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27	28	29
H20年度生まれ	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26	27	28
H21年度生まれ	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25	26	27
H22年度生まれ	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	◇22	◇23	24	☆25	26
H23年度生まれ	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	☆25

- 2年間で、前半・後半に分けて、市町村ごとに行う本格検査(現行のスキーム)
- ☆ 25歳以降、30歳、35歳等、5歳時ごとの節目に行う本格検査(新たなスキーム)
- ◇ 25歳時までに5年以上空けないために行う本格検査(現行のスキーム)

甲状腺二次検査実施マニュアル 2015.改定版における変更点等について

○全体

- ・ Powerpoint 形式から Word 形式に変換
- ・ 各種記載例をマニュアル本文から除き別紙資料として作成
- ・ 先行検査時の二次検査に関する説明を削除
- ・ その他、文言の整理、記載の簡略化

○主な修正箇所等

- ・ 二次検査概略図の修正 (p2 1-2. 検査手順概略)
- ・ 超音波画像に関する注意点の明記 (p5 3-2 (1)、p8 3-5 (2))
- ・ 穿刺吸引細胞診の適応判断は二次検査実施機関が判断することを明記 (p6 3-2 (6))
- ・ 二次検査の予約に関する記載の明記 (p6 3-2 (9))
- ・ 血液検査の注意点の明記 (p7 3-3 (1) ~ (3))
- ・ 血液検査結果でパニック値が出た場合の対応について追加 (同 3-3 (4))
- ・ 尿検査の注意点について明記 (p8 3-4 (2))
- ・ 血液・尿検体の回収方法について明記 (p8 3-4 (3))
- ・ 穿刺吸引細胞診における液状化検体細胞診 (LBC) 実施の追加 (p11、12 他 4-5、6 他) ※
- ・ 保険診療への連携の各段階における主体について明記 (p15 5-3)
- ・ 福島県による県民健康調査甲状腺検査サポート事業の紹介を追加 (p15 5-3)
- ・ 二次検査後医療連携の概略を一部修正 (P16 5-4)
- ・ 必要書類・必要物品等について修正 (p23,24 付記 2)
- ・ 各回診察後の返送書類等リストを追加 (p25 付記 3)

※液状化検体細胞診 (LBC)導入の背景

近年、日常臨床において導入が増加している LBC は、甲状腺穿刺吸引細胞診においても検体不適正率が LBC の導入により 56%~77%低減することが報告されており¹⁻³⁾、有用性が証明されている。そのため、本甲状腺二次検査における細胞診標本作製においても、学外の専門医で構成される甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会においても使用を推奨されたため、今回のマニュアル改正に合わせ実施を導入することとした。

一方、従来の圧挫法と比較して LBC では細胞質や核の濃縮がみられることが報告されており³⁾、より正確な診断のためには甲状腺の細胞診においては圧挫法との併用が推奨されているため、圧挫法と LBC の併用を原則とした。

1) Malle D, Valeri RM, Pazaitou K, et al. Acta Cytol 50 : 23-27, 2006

2) Kim DH, Kim MK, Chae SW, et al. Korean J Cytopathol 8 : 143-152, 2007

3) 鈴木彩菜, 廣川満良, 宮内昭. 内分泌甲状腺外会誌 31: 120-124, 2014

県民健康調査 甲状腺二次検査実施マニュアル（案） ＜県内・県外検査機関用 2015.7改定版＞

目次

1. 二次検査概略	p.2
2. 検査前準備	p.3
3. 二次検査（初回） 受付、医師による診察・検査、血液検査、尿検査	p.4
4. 二次検査（2回目以降） 結果説明、穿刺吸引細胞診	p.9
5. 二次検査終了 最終診断、方針決定、保険診療への連携	p.14
6. 受診者に対する心のケア	p.17
付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の判断基準	p.18
付記2. 必要書類・物品リスト	p.23
付記3. 返送書類リスト	p.25

【連絡先】

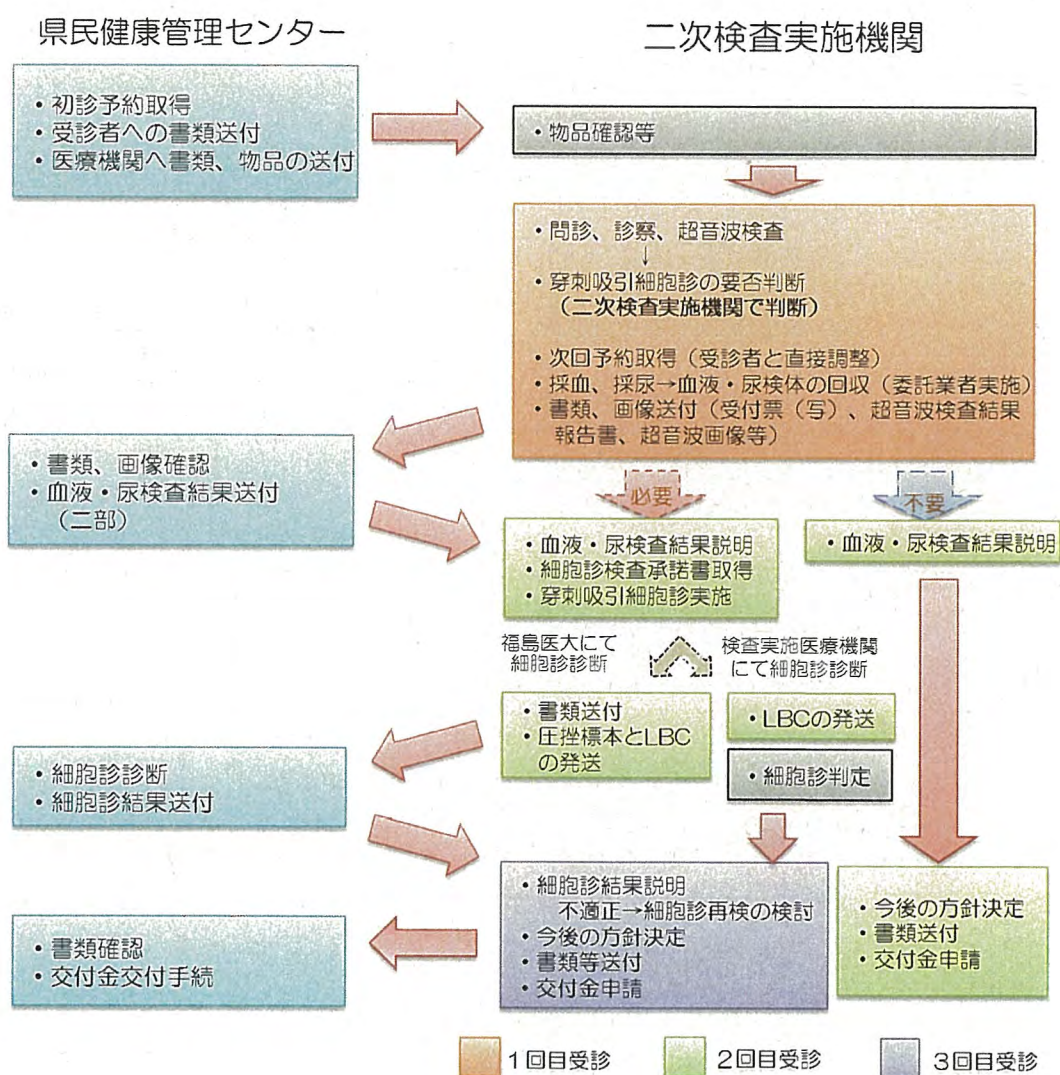
福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター（二次検査担当）
024-573-1163

1. 二次検査概略

1-1. 二次検査の基本概念

- (1) 甲状腺二次検査は、甲状腺検査対象者のうち、一次検査にてB判定あるいはC判定となった方が対象となります。
- (2) 二次検査実施主体は福島県（委託先：福島県立医科大学県民健康管理センター（以下「福島医大」または「県民健康管理センター」という。））にあり、甲状腺検査協定締結を行った医療機関に委託した上で、実施しています。
- (3) 二次検査で得られた医療情報は、実施医療機関のみではなく、県民健康管理センターにおいても保存します。
- (4) 二次検査は、保険診療として行うものではなく、保険請求や受診者への負担請求（交通費等は自己負担）を行いません。実施医療機関には県民健康管理センターより協定で定められた交付金が支払われます。

1-2. 検査手順概略



2. 検査前準備

2-1. 予約

初回受診の予約はすべて県民健康管理センターにて行う。

2-2. 検査前準備（書類・物品確認）

- (1) 県民健康管理センターから送付された書類・物品を確認（付記2-1、付記2-2）
- (2) 医療機関で準備する物品の確認（付記2-3）
- (3) 血液・尿検査依頼書と採血・採尿試験管のラベルの氏名等の確認を行う。
- (4) 問診票、甲状腺超音波検査結果報告書・二次検査受付票に二次検査実施機関の個人カルテIDを記入する。

※二次検査受付票、甲状腺超音波検査結果報告書の記載例については別紙のとおり

2-3. 検査前準備（カルテの準備）

- (1) 二次検査予約枠を設定
- (2) 二次検査実施機関のカルテIDを取得し、カルテを作成
- (3) 二次検査予約枠への登録（必要がある場合のみ）
- (4) 福島医大から送付された一次検査超音波画像の電子カルテへの取り込み
- (5) 予め送付された一次検査レポートをスキャンし電子カルテへの取り込み
- (6) 必要に応じ、超音波診断装置と電子カルテとの接続を確立

3-1. 受付

- 二次検査問診票本格検査版

同意書欄.

設問5. 妊娠、出産の経験について
(該当する年齢の女性のみ記入)

※事前に対象者より返送されたものの写しを、初診日までに二次検査実施機関へメールで送付。

以上のことを理解のうえ、記載受託者が、「県民健康実証調査」申込様検査（二次検査）を受けること
同意します。

<同意書>

平成		年		月		日	
低所得者コード			受付番号				
氏名	印字済み		フリガナ	印字済み			
フリガナ 姓（お父さんの名前）	本人に対しては登録をしない						
フリガナ 受託者氏名（お母さん）	未成年に対しては登録をしない						
誕生日	年	月	日				
居住所							
通病先	※数字のみの記入として下さい。ハイフンは記入しないで下さい。 市町村番号は、保健所の番号か受診者の番号かどちらかにチェックを入れてください。						
電話番号							
携帯番号							口保健所の番号 口受診者の番号

<附録書> 次の項目にもご記入ください。

- 現在、飲んでいる薬はありますか？
☐ はい
☐ いいえ — 具体的な薬名をがければご記入ください。
- これまで、歯を飲んだり、あるいは注射されたと医療費用が出たことがありますか？
☐ はい
☐ いいえ — 具体的な薬品名をがければご記入ください。
- これまで、アルコール消費で、皮膚がかぶれたりしたことはありますか？
☐ はい
☐ いいえ
- 震災から現在まで、避難や引越し等で震災時に在住していた地域から移されましたか？
最ではまるものに必要を記入してください。
☐ 移動していない
☐ 移動した — 移動経路について簡単に書いてください。
例：旧・新在任 → 3/14いなかへ → 3/14埼玉へ 以降現在まで埼玉県在住

何らかの理由により記入できない場合はその旨の記入をしてください。
関係する該当する原因に「無い」と記入する必要はありません。）

- ☐ 妊娠していない
- ☐ 妊娠している可能性がある
- ☐ 妊娠している
- ☐ 出産後1年以内

3-2. 医師による診察・検査

(1) 一次検査結果の確認

- ・ 福島医大より送付する一次検査超音波検査レポートと超音波画像を確認する。
- ・ 超音波画像の保存形式はDICOM形式のため、電子カルテへの取り込みが出来ない場合については、PC上でDICOMビューアにより閲覧する。

(2) 問診

- ・ 一次検査問診票と二次検査問診票の記載内容を確認し、問診を行う。
- ・ カルテが使用可能な場合、問診内容はカルテに記載する。
- ・ 問診票に未記載の病歴等があれば、問診票にも追記する。

参考：一次検査問診票

問診票項目

(1) 身長・体重

(2) 既往歴

(3) 甲状腺疾患の家族歴

(4) 食品摂取頻度

- (i) 魚介類
- (ii) 海藻類

(5) 診断・治療目的の放射線被曝歴

※以下成人のみ

(6) 喫煙歴

(7) アルコール摂取歴

<問診票> 次の項目に記入ください。

1) 受診者の身長と体重を記入ください。 ※おおよその数値で結構ですので必ず記入ください

身長 cm 体重 kg

2) 受診者ご本人についてお尋ねします。これまで大きな病気やけがをされたことはありますか？ 風邪などは除く当てはまるものに○を入れてください

☐ ない

☐ ある — 具体的な病名やケガなど分かる範囲で結構ですので詳細を記入下さい

3) 受診者のご家族についてお尋ねします。甲状腺の病気やけがをされた方、何らかの異常を指摘されたことがある方はいらっしゃいますか？

☐ ない

☐ ある — 具体的な病名など分かる範囲で結構ですので詳細を記入下さい

また受診者ご本人との関係に○を入れてください

☐ 母親 ☐ 父親

☐ 兄弟姉妹 ☐ 祖父祖母

4) 受診者の食生活についてお尋ねします。現在の食生活に関して、次の食品はどれくらいの頻度で食べますか？ それぞれ、当てはまるものに○を付けてください

魚介類 — ☐ ほとんど食べない ☐ 週に1〜2回 ☐ 週に3〜5回 ☐ ほぼ毎日

海藻類 — ☐ ほとんど食べない ☐ 週に1〜2回 ☐ 週に3〜5回 ☐ ほぼ毎日

5) 受診者について、今までに、病院で次のような検査や治療を受けたことはありませんか？ ※X線写真（レントゲン写真）は除く

☐ ない

☐ 分かる

☐ ある — 当てはまるものを全て選んで、○を付けてください

☐ CT検査 ☐ PET検査 ☐ 放射線治療（がん治療） ☐ 核医学検査（シンチグラフィ検査）

☐ 透視検査（バリウムを使った検査） ☐ 血管造影検査 例）心臓カテーテル検査等 ☐ その他（ ）

※ 成人の方は、次の項目にも記入ください。

6) タバコを吸っていますか？ 当てはまるものに○を入れて、頻度についてもお答えください

☐ 吸っている → 1日あたり ☐ 本吸う

☐ 以前吸っていたが、現在は吸っていない

☐ 以前から吸っていない

7) お酒を飲んでいますか？ 当てはまるものに○を入れて、頻度についてもお答えください

☐ 飲んでる → 週 ☐ 日、1回あたり日本酒/焼酎 ☐ 金程度 飲む

☐ 以前から飲んでいない

☐ 以前飲んでいましたが、現在は飲んでいない

酒名	日本酒	焼酎	度数
ビール	常飲	中瓶1本	約500ml
チューハイ/清酒	常飲	ロング缶1本	500ml
焼酎/三鞭	常飲	カップ1杯	100ml
ウイスキー	常飲	シングル2杯	60ml
ワイン	常飲	グラス2杯	240ml

※以上です。さらに追加の記入が必要でしたら、提出お願いたします。

(3) 身体診察

- ・ 必要に応じ、頸部触診等の身体診察を行う。
- ・ 特記事項がある場合は、問診票あるいはカルテに追記する。
- ・ 二次検査受付票の「問診・診察」欄に署名（または印鑑）

(4) 超音波検査

- (i) ①二次検査実施機関のカルテ ID、②名前、③性別、④年齢を超音波診断装置に入力し、検査を実施する。
- (ii) 結節を認める場合は下記の所見を得る。
 - a) 最大径とその位置
 - b) のう胞内結節の場合は、充実部分の最大径も測定
 - c) B モード所見
 - d) ドプラ所見
 - e) 組織弾性評価（可能な場合）
 - f) 頸部リンパ節腫脹の有無（腫脹ありの場合、その他の所見に記載）
- (iii) のう胞を認める場合は、一次検査結果と異なる場合のみ詳細所見を記録。（充実成分を少しでも持つ嚢胞性病変は結節として扱う）
- (iv) その他の所見（びまん性病変等）の有無も検討する。

(5) 甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査）への記載と署名

- 二次検査受付票の「超音波検査」の欄に署名（または印鑑）

(6) 穿刺吸引細胞診（FNAC）の適応判断

- FNAC の適応は、甲状腺超音波診断基準と超音波診断フローチャート（付記1）に基づき各二次検査実施機関で判断する。
- FNAC の要否について甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査）の下段にチェックを入れる。

(7) 採血・採尿（3-3、3-4 参照）

(8) 受診者及び家族への説明

- 超音波所見と今後の方針について説明を行う。
- 検査に関する心配事がある場合は、WEB 相談が利用できることを説明する。（6. 受診者に対する心のケア参照）
- 細胞診を予定する場合は次回細胞診検査の説明を行い、その細胞診検査説明書及び Q&A を渡し、承諾書に説明年月日および医師・同席者（看護師など）のサインを記入の上、次回まで保存する。
- 次回、細胞診検査施行時に、承諾書に保護者または本人（成人もしくは、健康保険証が本人の場合）に日付、本人の名前、住所、父母、保護者氏名をサインして頂く。承諾書は3枚コピーし、1枚を本人または保護者に渡す。（承諾書の原本は県民健康管理センターに送付し、もう1枚は医療機関で保存）

(9) 二次検査再診の予約を取得

- 二次検査の初診予約は、県民健康管理センターが対象者と調整するが、**再診予約は各医療機関と対象者とで直接調整。**
- **血液・尿検査等の結果の送付時期を考慮し、4 週間程度は期間を空ける。**

- 二次検査受付票に次回予約日の記入を行う。

3-3. 血液検査（初回受診時実施）

- 採取した血液・尿検体は福島医大が委託する検査委託業者が回収・測定を行う。
- 回収時間等は委託業者との取り決めによる。

（1）血液検査項目

- TSH（甲状腺刺激ホルモン）
- FT3（遊離トリヨードサイロニン）
- FT4（遊離サイロキシン）
- Tg（サイログロブリン）
- Tg-Ab（抗サイログロブリン抗体）
- TPO-Ab（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）
- ※ 上記6項目以外に、検体保存用の採血も行う。
- ※ 二次検査の範囲外の検査（Ca、P、intact PTH、TRAb、calcitonin 等）が必要な場合については、保険診療として別の日に検査を行う。

（2）採血管

- 9ml 真空採血管（分離剤入り、茶）
- 6ml 真空採血管（分離剤入り、ピンク）2本
- の計3本、合計21ml

（3）採血実施手順と注意事項

- (i) 受付票と、血液検査依頼書・採血管の「氏名」「年齢」「性別」「甲状腺ID」「カルテID」の合致を確認する。
- (ii) 採血管は、茶（9ml用）→ピンク（6ml用）の順に採る。
※ 採血困難者は9ml 採血管で最初に採血し、その後は出来る範囲で採血する。
- (iii) 二次検査受付票の「採血」欄に採取者が署名する。血液検査依頼書には採血時間と署名を記入する。
- (iv) 採取した検体は遠心分離をして、分注はせず、福島医大の委託業者が検体を回収するまで冷蔵保存する（原則、当日回収）

（4）血液検査結果の確認とパニック値の報告

甲状腺機能検査のみ、下記の基準のいずれかを満たした場合、福島医大より二次検査実施医療機関に電話等で通知を行い、予約日以前の受診勧奨を協議する

- TSH 10.000 μ IU/mL 以上 または 0.100 μ IU/mL 未満
- FT3 8.00 pg/mL 以上 または 2.00 pg/mL 未満
- FT4 3.00 ng/dL 以上 または 0.80 ng/dL 未満

3-4. 尿検査

(1) 尿検査項目

- 尿中ヨウ素 採尿管は1本（尿量は2～3mlでも可）

(2) 注意事項

- (i) 採取した検体は、福島医大の委託業者が回収するまで冷凍保存とする。
(原則、当日回収)

＜＜参考値＞＞

- ・ 正常域 100～300 $\mu\text{g/L}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 旭川医大小児科 伊藤 善也等)
- ・ クレアチニン補正尿中ヨード濃度中央値
305 $\mu\text{g/gCre}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 東邦大医学部新生児教室 布施 養善他)
- ・ 1日尿中ヨウ素排泄量基準値
200～1000 $\mu\text{g/day}$ (原子吸光法)
(臨床検査ハンドブック 2011～2012 監修 高久 史麿)

3-5. 初回二次検査後手順

- (1) 二次検査問診票、超音波検査報告書はコピーを取り、(電子)カルテに取り込む。
- (2) 超音波画像データは福島医大送付用に CD-R または USB 等に記録するとともに、(電子)カルテに取り込む。(接続してある場合は、そのまま取り込む)
 - ※ 画像データは一次検査同様 DICOM 形式で保存する。
 - ※ 一つのメディアに複数名のデータを保存する場合は、各受診者のデータを1つのフォルダに入れるようにし、受診者を区別出来るようにする(通常の超音波装置では、データ記録時に自動的にフォルダが作成される。)
- (3) 血液・尿検査依頼書に必要事項記入後(※記載例は別紙のとおり) 血液・尿検体を委託業者に引渡。
- (4) 必要書類の送付(付記3)

4. 二次検査（2回目以降）

4-1. 準備

（1）書類の準備

- （i）二次検査受付票（初回分記入済み）
 - （ii）一次検査レポートの写（初回受診時に用意済み）
 - （iii）甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査）（初回受診時に記入済み）
 - （iv）二次検査超音波画像（可能なら電子カルテに取り込む）
 - （v）血液・尿検査結果
- ※ 県民健康管理センターより計2部送付（1部：医療機関保管用、1部：受診者交付用）

（2）穿刺吸引細胞診を実施する際に必要な物品の用意

- ・付記 2-1（6）～（8）
- ・付記 2-2（7）～（11）
- ・付記 2-3（3）

4-2. 2回目の二次検査（細胞診を行わない場合）

（1）医師による血液・尿検査の結果説明

県民健康管理センターより送付のあった検査結果2部のうち、**1部を必ず受診者へ渡す。**

（2）今後の方針決定

「5. 二次検査終了」の項を参照

（3）必要書類の送付（付記3）

4-3. 2回目の二次検査（穿刺吸引細胞診を行う場合）

（1）医師による血液・尿検査の結果説明

- ・ 県民健康管理センターより送付のあった検査結果2部のうち、**1部を必ず受診者へ渡す。**

（2）穿刺吸引細胞診への適応再確認と同意を確認

- ・ 著しい甲状腺中毒症が認められた場合は、穿刺を見合わせる。
- ・ 穿刺吸引細胞診への同意を確認の上、受診者（未成年者は保護者）、医師、同席医療スタッフにより同意書へ署名
- ・ 署名済み承諾書は2枚コピーし、1枚を本人または保護者に渡す。（承諾書の原本は県民健康管理センターに送付し、もう1枚は各医療機関で保存）

(3) 穿刺吸引細胞診の実施

- (i) 出来る限り超音波ガイド下で穿刺する。
- (ii) 消毒は消毒薬の過敏症を確認してから行う。
- (iii) 穿刺時に体動を抑制できないと判断される例には、麻酔科等の協力の下、鎮静下において穿刺を行うことを検討する（麻酔の経費は県民健康管理センターより実費支給）。
- (iv) 穿刺後、十分に圧迫止血を行った後に、止血を目視にて確認する。
- (v) 20分程度は、院内で様子を見て、異常がなければ帰宅してもらう。
- (vi) 帰宅後、疼痛や出血、頸部腫脹等がみられた場合、すぐ医療機関に連絡するように説明する。
- (vii) 穿刺吸引細胞診依頼書に必要事項を記入する。

(4) 次回の予約を取得

- 細胞診結果の送付時期を考慮し、再診予約は4週間程度期間を空ける。
- 二次検査受付票に次回予約日の記入を行う。

(5) 二次検査受付票への必要事項の記載

- 「診察2」欄に診察担当医師の署名（または印鑑）
- 「診察3」欄に次回予約日を記載
- 「穿刺吸引細胞診」欄に担当医師の署名（または印鑑）
- 「承諾書」のチェックボックスにシ点

(6) 必要書類・細胞診検体の送付（付記3）

4-4. 3回目以降の二次検査（穿刺吸引細胞診を行った場合）

(1) 医師による細胞診結果の説明

※ 細胞診の判定が「不適正」あるいは「鑑別困難（再検必要）」の場合は、次回細胞診の再検を検討する。細胞診の再検は、二次検査の範囲内で実施可能。本人（未成人の場合は家族も）の同意を得られない場合は、再検は実施せずその時点で終了とする。

(2) 今後の方針決定

「6. 二次検査終了」の項を参照

(3) 必要書類の送付（付記3）

《参考. 穿刺吸引細胞診の注意事項（甲状腺結節取扱い診療ガイドライン 2013 より）》

- (1) 対象者本人から下記についてインフォームドコンセントを必ず得る。
 - (i) 検査の目的、必要性、他の診断方法との比較
 - (ii) 検査の方法、手技
 - (iii) 検査の合併症
 - (iv) 検査中・検査後の注意事項（検査中は動かない事）
 - (v) 上記内容に対する同意・拒否の意思表示が含まれる事。
（説明の際には県民健康管理センターが用意した説明文書をご利用ください。）
- (2) 穿刺吸引細胞診は出来る限り、超音波ガイド下で行う。
- (3) 採取時に血液の混入を最小限にとどめるように、陰圧と吸引時間を調整する。
- (4) 充実部とのおう胞部が混在する場合は、充実部を狙って穿刺し、のおう胞部は避ける。のおう胞の減容が必要な場合は、のおう胞液の吸引も行う。
- (5) 穿刺針が結節内にあることを確認後、陰圧状態にし、針を前後に動かすか、針先を回転させて組織を切り取り、検体を穿刺針内に採取する。（回転させる方が採取率が良い）

4-5. 細胞診標本作製方法（福島医大にて細胞診判定を行う場合）

- (1) スライドガラス2枚、95%アルコール入り固定用びん、**LBC**
(Liquid-based cytology) 用穿刺洗浄固定保存液入りスピッツ管を準備しておく。
- (2) 超音波ガイド下にて穿刺後、穿刺ピストルからシリンジを外し、その後、エクステンションチューブも外す。
- (3) シリンジに10mlほど空気を入れ、シリンジにカテラン針を改めて装着し、針の中の細胞をスライドガラスの1枚に一気に吹き出す。
- (4) もう1枚のスライドガラスで圧挫法にてスライドガラス2枚標本作製し、2枚とも95%アルコール湿固定する。（2回施行の場合も同様）
※ 血液が多い場合は、ガラスを傾けて、血液を吸い取る。
- (5) **予め準備したLBC用穿刺洗浄固定保存液にて針洗浄を行う。スピッツ管は蓋をして、添付のパラフィルムで密封後、添付のビニール袋に入れて密封し、医大に送付する。1穿刺あたり1本のスピッツ管を使用して下さい。**
- (6) 湿固定30分経過したら、迅速コーティング剤を十分吹きかける。
- (7) その後、十分乾燥したら、2枚（2回施行の場合は4枚）のスライドガラスが破損しないようにしたプレパラートケース（氏名を記入）に入れる。
- (8) 細胞診検査依頼書、**スピッツ管**と共にレターパックにて福島医大に送付する。
※ 引きガラス法による標本作製は、細胞が挫滅する可能性があるため、避けてください。
- (9) **リンパ節転移が疑われる場合、診断に必要と考えられる場合、リンパ節の穿刺を追加して下さい。その場合、穿刺吸引細胞診依頼書の穿刺部位欄の**

リンパ節に○を付けて下さい。また、リンパ節穿刺時の標本作製にもLBCを併用して下さい。

《参考》細胞診検体処理方法（福島医大で細胞診判定を行う場合）

細胞診検体処理方法

① 検体を吹き出す

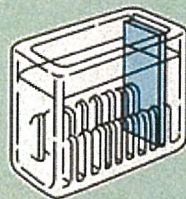


② ガラスに拭む



③ アルコール固定

① 95%エタノールに、塗抹されたスライドガラスを入れて、30分固定して下さい。

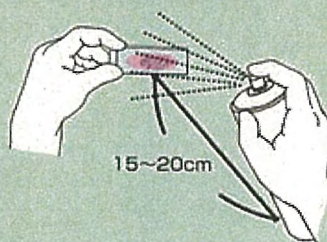


■ 固定液は使用時ごとに濾過しコンタミネーションを防ぐことが大切です。

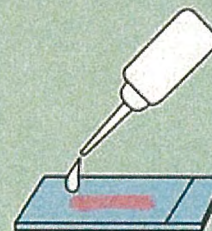
■ 搬送するときはエタノールで固定後スプレー式の固定剤を吹きかけて下さい。

④ 取り出し、スプレー固定

② サイトセッターおよび滴下式固定剤を使う場合は塗抹面の全面がコーティングされるようにして下さい。



15~20cm



スプレー剤

4-6. 二次検査実施施設で細胞診判定をする場合のお願い

- (1) 標本作製は極力圧挫法にて行って下さい。
- (2) Liquid-based cytology (LBC) 用穿刺洗浄固定保存液による針洗浄も行ってください。自施設での細胞診判定にLBC検体を利用しない場合、県民健康管理センターより送付するLBC用穿刺洗浄固定保存液入りスピッツ管にて針洗浄を行い、スピッツ管は蓋をして、添付のパラフィルムで密封後、添付のビニール袋に入れてさらに密封し、医大に送付してください。
- (3) リンパ節転移が疑われ、診断に必要と考えられる場合、リンパ節の穿刺も行って下さい。その場合、リンパ節穿刺の標本もLBCを併用して下さい。また、リンパ節穿刺による標本も下記(7)に従い、結果および細胞像を県民健康管理センターに送付して下さい。
- (4) 染色は必ずパパニコロウ染色を行って下さい。施設の方針に従いギムザ染色もあわせて実施して頂いてもかまいません。
- (5) 細胞診結果は、現行の「甲状腺癌取り扱い規約(第6版)」に従った判定とベセスダ分類による判定を併記して下さい。
※ベセスダ分類併記については、外部専門家による評価組織である福島県甲状腺検査評価部会からの要請です。
- (6) 圧挫標本による細胞診において検体不適正等、診断ができない状況であることが判明した場合、県民健康管理センターにてLBC検体を用いた細胞診診断を追加実施いたしますので、早めにご連絡下さい。
- (7) 二次検査の実施主体が福島県(福島医大)にあることから、細胞診結果と細胞像を県民健康管理センターにおいても保存する必要があります。
 - ① 細胞診判定結果:各医療機関の形式で、細胞診レポートを作成して頂き、そのコピーをお送り下さい。
 - ② 細胞像:以下のいずれかの方法で送付をお願いします。
 - a) スライドガラスを県民健康管理センターに送付(返却なし)。
 - b) スライドガラスを県民健康管理センターに貸し出し。同センターにて写真撮影後、速やかに返却します。
 - c) 各医療機関にて細胞像を撮影し、電子データを県民健康管理センターに送付。細胞診の診断時に観察した細胞集団を少なくとも3カ所について、400倍と1000倍の写真を撮影して頂き、写真の電子ファイルを県民健康管理センターに送って下さい。
ただし、細胞集団が少ない場合はその限りではありません。

5. 二次検査終了

5-1. 二次検査終了の決定

- (1) 二次検査にて実施する診察および検査の範囲で診断が可能な限り確定できた場合、二次検査終了とする。
- (2) 「診察2」または「診察3」または該当項目に診療担当医の署名（または印鑑）

5-2. 二次検査最終診断の記載

二次検査の最終診断を行い、その結果を二次検査受付票の下欄の記入してください。

- (1) 医師サイン：二次検査終了時に診察を担当した医師が署名する。
- (2) 最終診断日：二次検査の最後の診察日を記入する。
- (3) 診断名：可能な限り詳細な最終診断名を記入する。
- (4) 二次検査後の方針：
 - (i) 次回の一次検査：
次回の一次検査まで経過観察が不要と考えられる場合
(二次検査にて A1、 A2 判定相当だった場合等が該当)
 - (ii) 保険診療（甲状腺結節およびのう胞に関するもの）：
結節あるいはのう胞にて保険診療での経過観察や治療を要する場合
(二次検査にて B 判定相当だった場合等が該当)
 - (iii) その他の保険診療：
甲状腺機能異常等、のう胞・結節以外で経過観察を要する場合
- (5) 再判定：該当部分にシ点を記入する。
 - (i) なし：二次検査においても B 判定相当だった場合
 - (ii) あり (B→A1)：結節、のう胞の消失、結節が異所性胸腺だった場合等
 - (iii) あり (B→A2)：結節、のう胞の縮小により A2 判定相当になった場合
- (6) 次回診察時期：保険診療の予約日、あるいは保険診療の受診が望ましい時期。
- (7) 紹介状作成：二次検査の実施主体が福島県（県民健康管理センター）であること、また、円滑な保険診療への移行を図るため、保険診療移行時に県民健康管理センターから紹介状を作成させていただきます。二次検査実施医療機関と同じ医療機関にて保険診療を行う場合でも、原則的には紹介状を作成いたします。以下の項目に記入をお願いします。
 - (i) 紹介状作成（要・不要）：原則的には要に○を付けて下さい。
 - (ii) 紹介病院：保険診療受診予定医療機関名を記入して下さい。
 - (iii) 外来名・医師名：紹介先の外来名、医師名を記入して下さい。
 - (iv) 紹介先へのコメント：保険診療を担当する医師への医学的なコメントを記入して下さい。この記載内容を紹介状に反映いたします。

5-3. 二次検査から保険診療への連携方法

- (1) 二次検査終了時に二次検査担当医師が本人・家族と相談し、次回受診医療機関名と受診時期を決める。その結果を二次検査担当医師が二次検査受付票に必要事項を記載。
 - ※ 原則的には紹介状「要」として記載頂く。
 - ※ 転居先にて受診を希望するなど、次回受診先が未定のまま終了となった場合は、後日、改めて県民健康管理センターより対象者へ連絡し受診先を調整する。
- (2) 県民健康管理センターにて、定型文と二次検査受診票の情報をもとに紹介状原案を作成。
- (3) 二次検査担当医師または福島医大の専門医に内容の修正・承認を受ける
- (4) 保険診療担当医療機関が二次検査実施医療機関と異なる場合で、予約未取得の場合は、紹介先病診連携部門に県民健康管理センターより連絡し、次回診察時期を参考に予約枠を取得。
- (5) 患者あるいはその家族に連絡を行い、予約を確定する。
- (6) 県民健康管理センターより紹介先医療機関(病診連携部門)に下記を送付し、電子カルテ等への記録保存を依頼する。
 - (i) 紹介状
 - (ii) 報告書ひな形
 - (iii) 一次検査所見票(複写)
 - (iv) 二次検査超音波検査結果報告書(複写)
 - (v) 二次検査血液・尿検査結果(複写)
 - (vi) 超音波画像DVD-R(一次・二次)
 - (vii) 細胞診報告書(実施した場合のみ)
- (7) 患者あるいはその家族に下記を送付する。
 - (i) 紹介状封書(診療情報提供書+報告書ひな形+返信用封筒)
 - (ii) 予約確認書(予約診療科、予約日を記載)
 - (iii) 予約医療機関より発行された予約確認書(発行されている場合のみ同封)
- (8) 予約当日、(7)で送付した書類(二次検査終了時に渡された予約票があればそれも持参)と保険証を持参して医療機関に受診。

【サポート事業について】

平成27年7月より福島県の事業として「県民健康調査甲状腺検査サポート事業」が開始となりました。

本事業は甲状腺検査の二次検査受診後において、甲状腺しこり等(結節性病変)があり、経過観察や治療を医師から勧められ、保険診療へ移行した方を対象として支援金を交付する事業です。

対象者より書類(診療情報個人票・療養費証明書)の記載を求められる場合がございますのでご対応をお願いいたします。

なお、本事業の詳細については下記連絡先までお願いします。

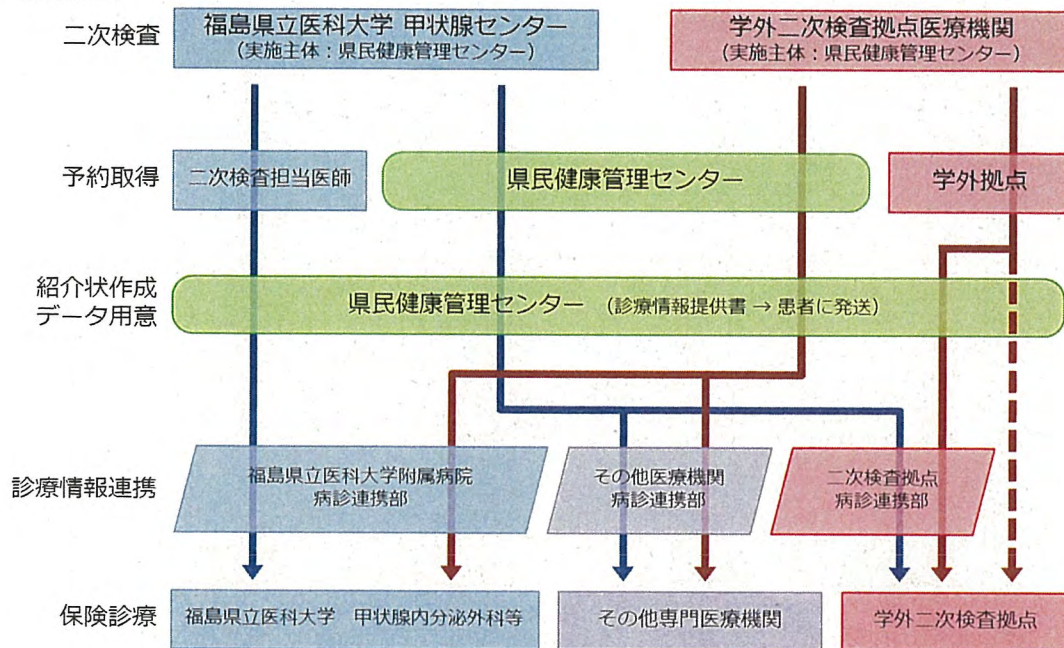
○福島県県民健康調査課

024-521-7958

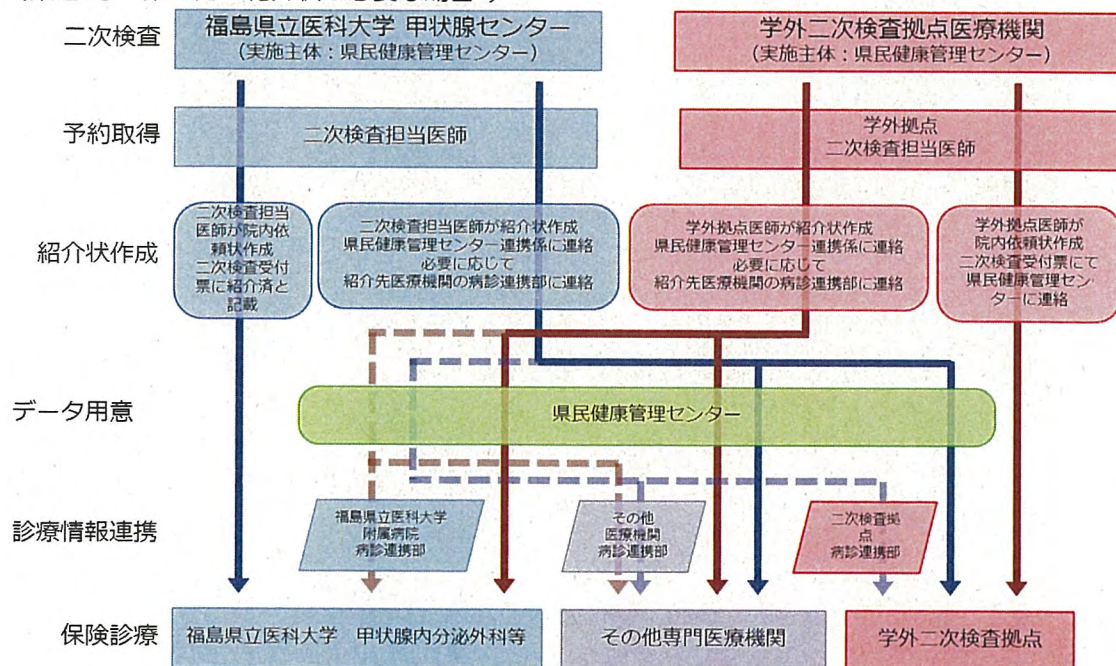
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocyosa-koiyosen-support.html>

5-4. 二次検査後医療連携の概略

(通常時)



(緊急時 -数日以内に紹介状が必要な場合-)



※県民健康管理センターによるデータ用意は可及的速やかに行うこととし、緊急性によっては受診後の対応となることがある

6. 受診者に対する心のケア

二次検査の受診者およびその保護者に対し、心のケアなど何らかのサポートが必要な場合には、以下の方法を適宜利用して、十分な対応をお願いします。

- (1) 二次検査の受診にあたり不安が生じた際は、二次検査専用 WEB 相談にていつでも相談が可能であることを、必要に応じ受診者にお知らせください。なお、受診者宛の二次検査案内文書に以下の案内が掲載されています。

二次検査専用「WEB相談」のご案内

二次検査を受診されるまでのご質問・ご相談をWEBで受け付けております。

なお、お返事には1週間程度かかることがある旨、予めご了承ください。

下記アドレスの専用ページに、必要事項をご記入の上お問い合わせください。

<http://fukushima-mimamori.jp/nijikensa/>





- (2) 二次検査を受診された方で心のケアが必要と思われる場合、医療側からも県民健康管理センター甲状腺検査サポートチームにぜひご相談ください。

(連絡先：024-573-1163 まずは事務担当者に概要をお伝えください)

付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の判断基準

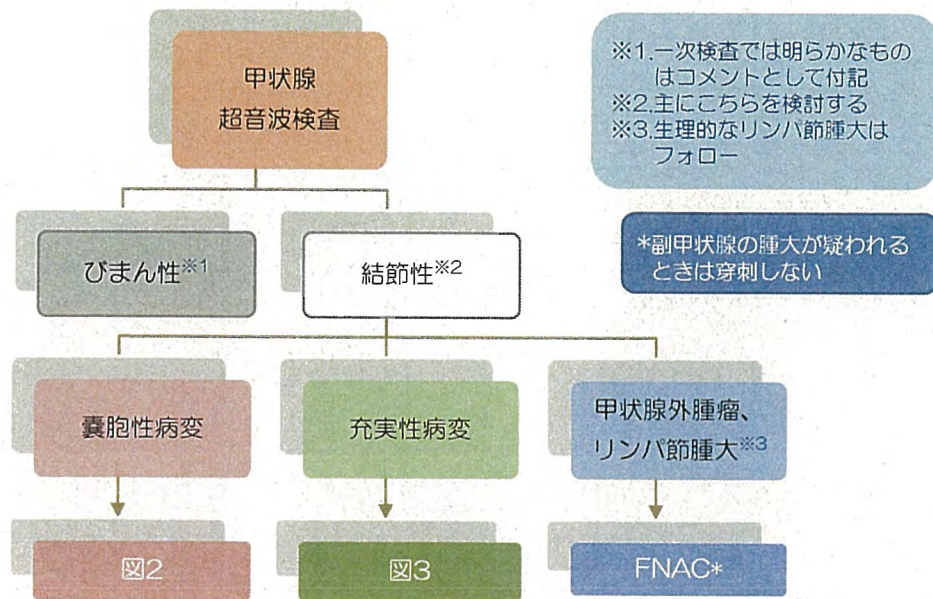
付記1-1. 甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準

	〈主〉				〈副〉	
	形状	境界の 明瞭性・性状	内部エコー		微細高エコー	境界部 低エコー帯
			エコーレベル	均質性		
良性	整	明瞭 平滑	高～低	均質	(-)	整
悪性	不整	不明瞭 粗雑	低	不均質	多発	不整 無し

超音波医学 38(1):27-30, 2011

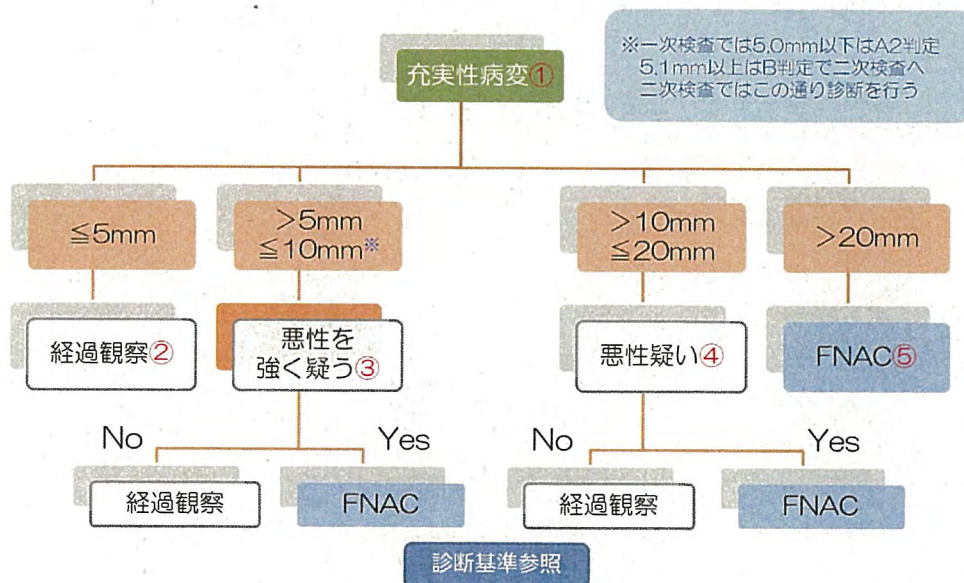
- (1) 超音波所見として客観的評価の中から有用性が高い(明らかなもの)を「主」とした。また、悪性腫瘍の90%を占める乳頭癌において特徴的であるが、主所見に比べ有所見率の統計学的差異が低い所見を「副」とした。
- (2) 内部エコーレベルが高～等は良性所見として有用である。
- (3) 粗大な高エコーは良性悪性いずれにも見られる。
- (4) 所属リンパ節腫大は悪性所見として有用である。
- (5) 良性所見を呈する結節の多くは、腺腫様甲状腺腫、濾胞腺腫である。
- (6) 悪性所見を呈する結節の多くは、乳頭癌、濾胞癌、髓様癌、悪性リンパ腫、未分化癌である。
- (7) 良性所見を呈しうる悪性疾患は、微少浸潤型濾胞癌および10mm以下の微小乳頭癌・髓様癌悪性リンパ腫である。
 - (i) 微少浸潤型濾胞癌は、良性所見を示すことが多い。
 - (ii) 10mm以下の微小乳頭癌は、境界平滑で高エコーを伴わないことがある。
 - (iii) 髓様癌は、甲状腺上極1/3に多く、良性所見を呈することがある。
 - (iv) 悪性リンパ腫は、橋本病を基礎疾患とすることが多く、境界明瞭、内部エコー低、後方エコー増強が特徴的である。
- (8) 悪性所見を呈しうる良性疾患は、亜急性甲状腺炎、腺腫様甲状腺腫である。
 - (i) 亜急性甲状腺炎は、炎症部位である低エコー域が悪性所見を呈することがある。
 - (ii) 腺腫様甲状腺腫では、境界部低エコー帯を認めない場合や境界不明瞭なことがある。

付記1-2. 甲状腺・頸部病変の診断フローチャート



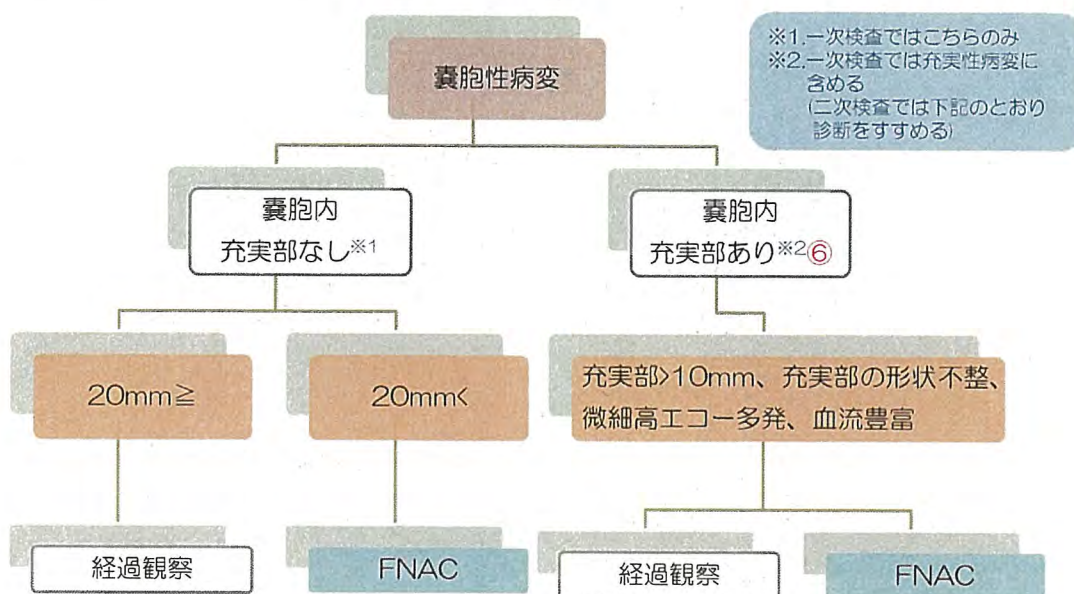
甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

付記1-3. 甲状腺充実性病変の診断フローチャート



甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

付記1-4. 甲状腺充実性病変の診断フローチャート



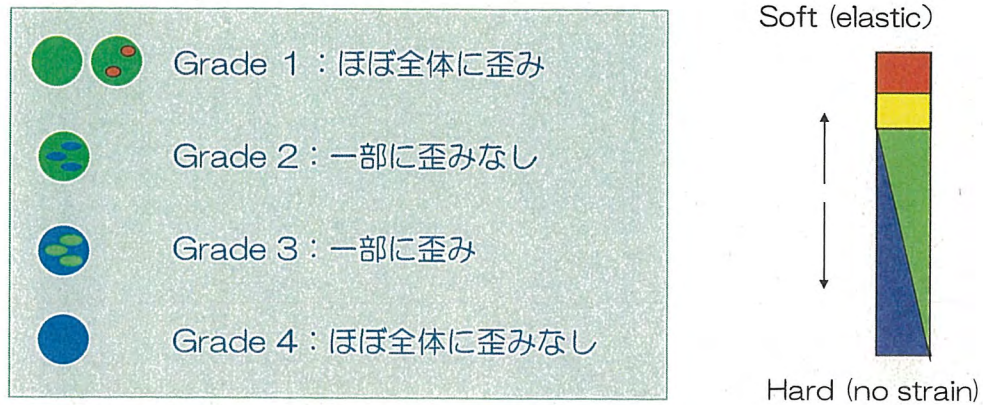
甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

注記

- ① 多発性結節に関しては、個々の結節に対し、のう胞、充実性結節の基準に従う。しかし、spongiform pattern や honeycomb pattern を呈するいわゆる過形成結節（腺腫様結節、腺腫様甲状腺腫）は、超音波のみで経過観察する。
- ② 結節径 ≤ 5mm の場合も、頸部リンパ節転移や遠隔転移が疑われた場合や CEA、カルシトニンが高値であった場合には FNAC を行う。（二次検査では CT 検査および CEA、カルシトニン測定はできないため、必要な場合は保険診療で行う。）
- ③ 結節径 > 5mm ~ ≤ 10mm の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準（付記 1-1）に照らし合わせて悪性を強く疑う場合、FNAC を行う。
- ④ 結節径 > 10mm ~ ≤ 20mm の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準に照らし合わせて、いずれかの所見が悪性であった場合、あるいはカラードプラ法で結節内への血流（貫通血管）を認めた場合、FNAC を行う。
- ⑤ 結節径 > 20mm の場合、原則的に全例、FNAC を行う。
- ⑥ 充実部分を伴うのう胞は、付記 1-6 に従い、FNAC の適応を判断する。

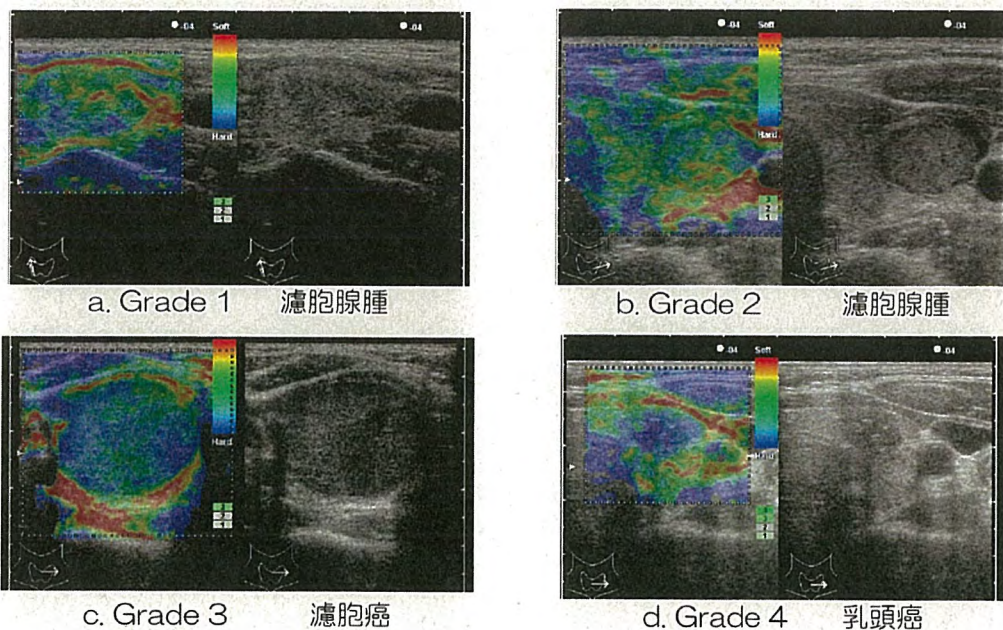
付記1-5 組織弾性評価 Grade 分類

- (1) エラストグラフィーが可能な超音波装置がある場合は、結節の組織弾性評価を行って FNAC 適応判断等の参考にして下さい。Static elastography (Real-Time Tissue Elastography 等)の場合は Grade 分類を行って下さい。



参照：甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:144-148、2012

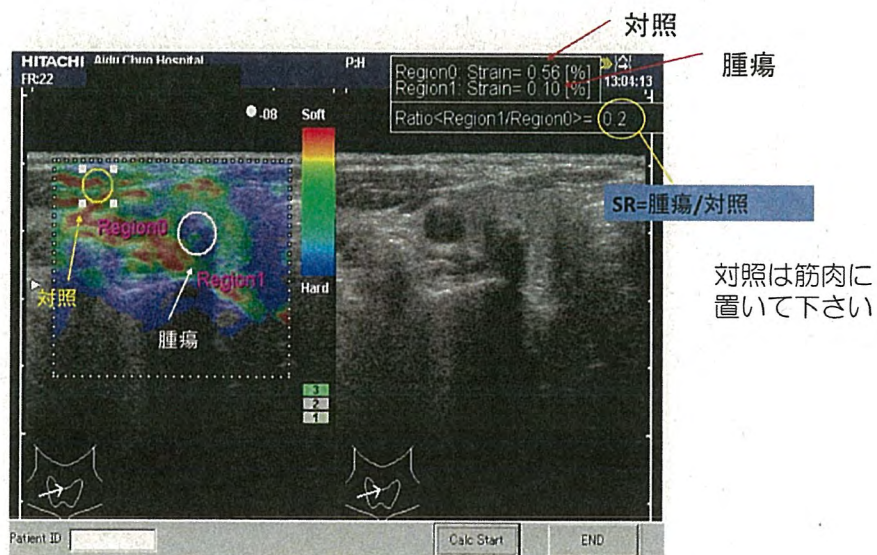
(2) 組織弾性評価 Grade 分類の実際



(3) Strain ratio

胸鎖乳突筋や前頸筋群を対象とする。

筋肉が軟らかく（黄色～緑色）に描出されるように圧迫する。



鈴木真一、臨床画像 27 suppl. :92-97、2011.

付記2. 必要書類・物品

付記2-1. 必要書類（県民健康管理センターで準備）

- (1) 二次検査初診予約者リスト
 - (2) 一次検査レポート（写）
 - (3) 二次検査受付票
 - (4) 甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査用）
 - (5) 血液、尿検査依頼書
 - (6) 細胞診検査承諾書
 - (7) 細胞診検査説明書及びQ & A
 - (8) 細胞診検査依頼書
 - (9) 保険診療案内文書「次回保険診療扱いになられる二次検査受診者の方へ」
 - (10) 一次検査同意書兼問診票（写）
 - (11) 二次検査同意書兼問診票（写）※3-1参照
 - (12) 先行検査で二次検査が実施されている場合は、以下の記録のコピー
 - (i) 二次検査受付票
 - (ii) 甲状腺検査（二次検査）問診票
 - (iii) 二次検査超音波検査結果報告書
 - (iv) 血液尿検査結果報告書
 - (v) 細胞診結果報告書
 - (vi) 一次検査レポート（先行検査）
- ※ (1)、(6)～(9)、(11) は電子メールで送付
(2)～(5)、(10)、(12) は郵送

付記2-2. 必要物品（県民健康管理センターで準備）

【共通】

- (1) 超音波画像保存用DVD-R等メディア
- (2) 採血・採尿試験管（1人採血3本・採尿1本）
- (3) 血液・尿検体用ラベル（1人4枚）
- (4) 一次検査超音波画像
- (5) 書類返送用レターパック
※書類等は必ず返送用レターパックで返送すること。
- (6) 緩衝材

【細胞診判定を福島医大で実施する場合】

- (7) 細胞診迅速コーティング剤 1本
- (8) 細胞診標本輸送用プレパレートケース 20枚
- (9) LBC（Liquid-based cytology）用穿刺洗浄固定保存液入りスピッツ管
- (10) LBC（Liquid-based cytology）スピッツ管包装袋
- (11) 細胞診検体輸送ボックス

付記2-3. 必要物品（二次検査実施機関で準備）

- (1) 超音波診断装置と表在用プローブ（ドブラ法及びカラードブラが可能なHighEnd機種、10MHz以上で、必要に応じて穿刺ガイド装着可能プローブ）
（ドブラ法およびカラードブラが可能なHigh End機種が望ましい。）
- (2) 採血セット、採尿カップ
- (3) 穿刺吸引細胞診セット

付記3. 各回終了後に返送する書類等

各回診察終了後、翌週5日以内に（１）から（３）の二次検査実施内容別に、下記書類を返送する。（交付金申請書類については、月締めでとりまとめて、翌月2週間以内に送付）

（１）穿刺吸引細胞診実施無

	初診後	最終診断後
二次検査受付票（写）	○	○
甲状腺超音波検査結果報告書（写）	○	—
血液・尿検査依頼書 血液・尿検体	委託業者へ	—
本人確認書類（保険証・学生証等）（写）	○	—
カルテのコピー（可能な場合）	○	○
超音波画像（動画含む）	○	—
二次検査交付金申請書類	—	○

（２）穿刺吸引細胞診実施有（福島医大で細胞診判定実施）

	初診後	再診後	最終診断後
二次検査受付票（写）	○	○	○
甲状腺超音波検査結果報告書（写）	○	—	—
血液・尿検査依頼書 血液・尿検体	委託業者へ	—	—
本人確認書類（保険証・学生証等）（写）	○	—	—
カルテのコピー（可能な場合）	○	○	○
超音波画像（動画含む）	○	—	—
細胞診検査承諾書（原本）	—	○	—
細胞診検査依頼書（原本）	—	○	—
迅速スプレー固定した標本 （スライドガラス）	—	○	—
LBCスピッツ管	—	○	—
二次検査交付金申請書	—	—	○

（３）穿刺吸引細胞診実施有（二次検査実施機関で細胞診判定実施）

	初診後	再診後	最終診断後
二次検査受付票（写）	○	○	○
甲状腺超音波検査結果報告書（写）	○	—	—
血液・尿検査依頼書 血液・尿検体	委託業者へ	—	—
本人確認書類（保険証・学生証等）（写）	○	—	—
カルテのコピー（可能な場合）	○	○	○
超音波画像（動画含む）	○	—	—
細胞診検査承諾書（原本）	—	○	—
細胞診結果報告書（写）	—	—	○
標本または細胞診画像データ	—	—	○
LBCスピッツ管（ <u>二次検査実施機関で LBC判定を実施しない場合</u> ）	—	○	—
二次検査交付金申請書	—	—	○